

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

# 経済科学通信

特集=企業社会ニッポン

- 現代日本の労働者生活と人権状況
- <研究者群像>宮本憲一先生に聞く

渡辺 治

65

1990年  
12月

1981年5月20日  
第4種郵便物認可  
ISSN 0385-065X



# 『資本論』入門講義にあなたも参加を！

10月27日の公開講座から新しい『資本論』入門講義が始まりました。春合宿までの半年間、全11講の予定で行なわれます（日程は以下の表を参照のこと）。

今年度の講義では、例年ない新基軸を工夫しています。例えば、①『ゆとり社会の創造』（昭和堂、1989年）の出版をふまえ、日本型の企業社会の秘密をときあかし、「過労死」社会を克服する展望を探るという視点をいっそう明確にする、②「自由時間と人間発達論」を社会主義・未来社会論にまでおしひろげ、東欧・ソ連型の「社会主義」がなぜ自壊したのか、未来社会への展望をどう考えたらよいのか、という問題にアプローチする、③現代資本主義の変貌を説明する「理論」として登場したレギュラシオン派の「ポスト・フォーディズム」論をどう乗りこえるかを考える、等々。

この講義は、講師による一方的なレクチャーではなく、講義をふまえ参加者が自由に討論しながら理解を深めていくという＜講義+ゼミナール＞の形で運営していますので、コーヒーを飲みながらのハイタッチな交流と親睦が可能です。

講義は、土曜日の夜（午後6～9時）に基盤研事務所で行なっています。

基礎研の所員・所友・研究生の皆様のみならず、『通信』読者の皆様も、途中からでも結構ですので、積極的にご参加下さい（これまでの講義も「テープ補講」できます）。

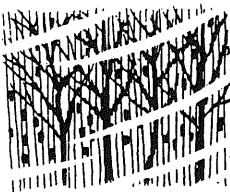
## <講義の今後の予定>

- |                |  |                  |
|----------------|--|------------------|
| 第5講（12月22日）    | 商品と貨幣——資本主義の富、「社会主義」の市場（第1編）           |                  |
|                |  | …… 北村 裕明（滋賀大学）   |
| 第6講（1月12日）     | 貨幣と資本——賃金・家族・家事労働（第2・6編）               |                  |
|                |  | …… 小沢 修司（京都府立大学） |
| 第7講（1月26日）     | 剩余価値の生産と人間発達（第5編）                      |                  |
|                |  | …… 上掛 利博（京都府立大学） |
| 第8講（2月9日）      | 資本蓄積と貧困の蓄積——変革主体形成の道（第7編）              |                  |
|                |  | …… 大西 広（立命館大学）   |
| 第9講（2月23日）     | 「ポスト・フォーディズム」論と日本型経営（特別講義）             |                  |
|                |  | …… 青木 圭介（広島女子大学） |
| 第10講（3月9日）     | 資本主義のゆくえと未来社会——ゆとりある「自己実現社会」をめざして（第7編） | …… 重森 曜（大阪経済大学）  |
| 第11講（3月16～17日） | 合宿形式での討論と懇親の集い（16～17日）                 |                  |
|                | ポスト・フォーディズムと日本資本主義（17日）                |                  |
|                |  | …… 伊藤 誠（東京大学）    |

\* 参加を希望される方は、基礎研事務所（075-255-2450）までご連絡下さい。

# 経済科学通信

第65号（1990年12月）



---

研究者群像●宮本憲一先生に聞く(上) .....	2
特集●企業社会ニッポン	
特集によせて .....	編 集 局 9
現代日本の労働者生活と人権状況 .....	渡辺 治 10
渡辺講演を聞いて .....	森井久美子 24
日本型企業社会の構造とその変革視点 .....	十名 直喜 26
——『豊かな社会』日本の構造』の検討を踏まえて——	
企業社会=日本の構図 .....	光岡 博美 36
医師からみた今日の労働現場と過労死 .....	田尻俊一郎 42
——「合理化」のもとでの健康問題——	
現代の焦点●土地税制改革 .....	重森 曜 54
学界動向●資本主義と社会主義 .....	
角田 修一 56	
——経済理論学会第38回大会共通論題印象記——	
論文●ポスト・フォーディズム論と地域 .....	青木 圭介 60
国際収支の各項目とその経済部門別区分 .....	奥田 宏司 68
——マネーサプライと関連させながら——	
書評●P・トンプソン著『労働と管理——現代労働過程論争』 .....	片山 一義 79
読者の声● .....	23
編集後記● .....	編 集 局 81

---

## 宮本憲一先生に聞く（上）



このインタビューは、さる9月10日、京都にある宮本先生の別宅に鶴田廣巳（大阪支部）、植田和弘（京都支部）、梅原英治（本誌編集局）がお伺いして行なったものを編集局でまとめたものです。なお、今回のインタビューは2回に分けて掲載します。

### 水田洋先生に私淑

国家と経済の研究の開始

ペティ研究と島恭彦先生との出会い

金沢大学への赴任と内灘闘争

論文「内灘村」と地方財政分析の方法

社会科学と政治の関係

（以上、本号）

自治研運動の創始への関わり

地域開発研究と四日市公害の告発

庄司光先生との共同研究

学際的研究の難しさと今後の課題

公害反対運動と科学者参加の必要性

社会资本の研究へ

『社会資本論』の執筆で悩んだ3つの問題

現代的貧困化論と住民運動論

社会資本論研究の今日的課題

「政治と経済の矛盾」をめぐって

市場原理と合議体の原理の解明・総合化

社会運動と研究活動の両立

〈理論・歴史・現状分析・政策〉の研究循環  
宮本流「本の書き方」

——宮本先生についてはあらためてご紹介するまでもなく、『社会資本論』をはじめとする膨大な著作と公害・環境問題や地域・自治体問題などでのご活動によって、海外にもその名を知られた日本有数の経済学・財政学研究者でおられます。今年は宮本先生の還暦の年にあたり、この機会に先生のこれまでの人生の歩みや研究内容、方法など、とくにこれまであまりお話しになつておられないことについていろいろお伺い

したく、やってきた次第です。本日はお忙しいなか、貴重な時間を割いていただきましてありがとうございました。

では早速ですが、まず先生と経済学との出会いの時期——名古屋大学の水田洋先生のゼミに参加されるようになった頃について、印象的な話があればお伺いしたいのですが。

### 水田洋先生に私淑

**宮本** 名古屋大学に行ったのは誠に偶然のことです。我々は旧制大学最後の学生で、それを落ちれば新制大学に行かざるをえないという時期でした。考えてみると大変馬鹿げたことで、新制大学に行ってもよかったのですが、その頃は旧制と新制とは天と地ほどの差があるよう感じていたのです。

旧制最後の入学試験は、帝国大学の歴史で初めてのことでしょうが、旧制の入学試験だけ東大と京大を1期校に、それ以外の大学を2期校にして行なわれたんです。これによって、海軍兵学校や陸軍士官学校など、今までたまっていた人間も全部、そこで決着をつけようということになったわけです。大激戦になりましたね。僕は東大の経済学部を志望したんですが、見事に落ちてしまい、名古屋大学に行くことになったわけです。いささか初恋に反していましたんですが、名古屋に行った理由は叔父が名古屋にいたからで、その頃は飯の食えない時期でしたから、

叔父の世話を少しなればなんとか行けるのではないかと思ったのです。

しかし、入った後悔したわけです。というのは、マルクス経済学をやろうと思っていたのに、名古屋大学は近代経済学ばかりなんです。マルクスの原論の先生がいない。それでだいぶ悩みまして新制の方に編入しようかと思ったのですが、たまたま僕が入った年（1950年）に水田さんが名古屋大学に来られたんです。当時35歳くらいで、その講義を聞いたら素敵な講義だったんですね。トマス・モアの『ユートピア』から始まってマルクスに至る道筋における人間の思想を展開されていくのですが、とくに国家権力から分かれて経済学が誕生してくるときのホップスやロック、マキャベリからアダム・スミスにいたるところがじつに面白かった。

僕たちは高等学校時代に『資本論』を読んでいて、まさに「マルクスかぶれ」になっていて、マルクスからすべて出発して問題を考えるという公式的、基底還元論的な考え方方が強かったんです。だから、マルクス以前の思想というのはアホみたいなものだと、それほど単純ではなかつたにせよ、そう思っていたところがあるんです。

ところが、水田さんは、ちょうど『近代社会人の形成』を書かれていたときなんですが、「思想は全体でみなければいけない、経済学説史というのではないんだ」と言われるわけです。それが僕には非常にこたえた。僕は社会問題を経済に基底還元していく思考だったから、経済学説こそ社会を理解する根源的な理論だと思っていて、そういう経済学説を知らずして何が社会思想だと思っていたのですが、水田さんは、「人間の思想というのはそのようにバラバラに引き出していたんではだめなんであって、経済学それ自体が社会観の形成のなかで生み出されてきたもので、一人の人間の思想を総体として見なければいけないんだ」と言われるわけです。初めは反発していたんだけど、何か眼を開かれたような感じがしましたね。

そのとき大学という所がどういう所かやっと分かったんです。つまり、何々大学ということではなくて、そこにどんな先生がいるかだと。それで水田さんに私淑しようと思って、水田さんのゼミに行ったんです。

ただ、実は、僕はすでに塩野谷（九十九）さんのゼミに入っていたんです。水田さんことを知らないものだから、どうせ近経をやるのなら、まともな近経をやろうと。塩野谷先生はたいへん可愛がってくれましてね、「君はマルクスをやるというが、ちゃんとアダム・スミスから勉強したまえ」と言われていた。それで、僕は水田さんを見つけたものだから、塩野谷先生に「先生のいうとおりアダム・スミスがすごく面白いから、水田さんのところへ変わりたいのですが」といったら、先生はガックリして（笑い）。本当は途中でゼミを変わるのは違法なんですが、どうしても水田さんがいいというのならということで、夏休み直前に水田さんのところに変わることになったわけです。でも、塩野谷さんは僕を弟子だと思っていて、就職など何かあると心配してくれていました。

## 国家と経済の研究の開始

——水田ゼミではどのようなことをされていたのですか。

宮本 水田さんのゼミでは最初、絶対主義とフランス革命について、カウツキー、M・コバレルフスキイ、G・シュモラーなどのドイツ人の書いた原書を勉強してました。それをやるうちに僕は先生がやっていないことをやらないとダメだと思ったんです。水田さんは博覧強記だから、これはやっていないだろうと思って探してきて報告してもみんな知っているんですね。これはだめだ、水田さんと同じことをやっていては絶対にかないっこないと思って、水田さんが一番苦手としていることはなんだろうと考えたんです。すると、水田さんの理論のなかで一番欠けているのは国家論なんですね。僕が1年のとき、アダム・スミスの『国富論』の第5編を報告したんですが、4編まで我々が報告すると水田さんはケチョンケチョンにやっつけるのに、5編はそれほどやっつけられない。こっちの意見をニコニコ聞いているんです。ここはウイークポイントだなと思って（笑い）。

2年生のとき、僕は「日本資本主義は国家の介入なしには成立しなかった。僕は日本資本主義に興味があるので、国家と経済の関係をやり

たい」と言ったら、水田さんがハーゼクの有名な本『スミス学説のドイツへの導入』(1920年)をもってきて、これを全文翻訳しろと言う。それで全訳したんですが、これは僕にはとても大事な本だったですね。

ドイツでは国民経済学はアダム・スミスから途中でカーブしてリストに行くわけですが、ハーゼクのその本はリストに行くまでの過程を書いた本なんです。一番ページを割いているのがクラウスという人で、これはカントと並び称され、カントとともにドイツの近代思想をつくったといわれる人です。日本にはクラウスの文献は和歌山大学にしかないのですが、経済学説史の上ではもっと重視されてもいい人物だと思っています。ハーゼクの本はこのクラウスを経てリストに行くまでの過程で、アダム・スミスの学説がどのようにドイツ流に歪曲・修正され、ドイツの資本主義を支えるのに都合のいい理論に変わっていったかを書いたものなんですが、アメリカ人の書いたこの本は翻訳が出ていないのが不思議なくらいのすごい力作です。

シュタイン・ハルデンベルクの改革があるのですが、シュタインもハルデンベルクもスミスに深刻な影響を受ける。ただ、2人の受け取り方がまったく違うのです。シュタインの方はスミスの理論をまさに「国富論」として読んだわけです。つまり、いかにしてプロシャの国力、経済を発展させてイギリスを追い抜くかという形で読んだ。逆に、ハルデンベルクの方はスミスの理論をフランス啓蒙思想に結びつけて読んだ。つまり、いかにして近代市民社会をドイツでつくるかがハルデンベルクの読み方なんですね。ハーゼクの読み方にはいろいろあるらしいのですが、ぼくにはそれが一番面白かった。同じドイツの近代化の主流になったシュタインとハルデンベルクという2人の人物の読み方が違うところに、まさに日本の近代思想と同じ問題があると思いました。ハーゼクのこの本は国家と経済の関係について非常に面白い本だと思います。

## ペティ研究と島恭彦先生との出会い

それをやって、つぎにペティをやりました。

後期のカメラリスムス（官房学）はウィリアム・ペティ以降のイギリスの思想の影響を受けて変質するので、ドイツの官房学派まで帰ろうかと思ったのですが、どうも帰るのは面白くない。むしろスミスの源泉をたどりうる。それで、國家と経済の関係をやるのならペティをやらなければならないということで、ペティをやったわけです。僕がそれをどういう形でまとめようかと思っていたときに、島（恭彦）先生が名古屋大学にくるわけです。

ちょうど名古屋大学では財政学が空いていて、水野（正一）さんがまだ助手で教えられなかつたので、島さんと大畠（文七）さんがきて教えることになったわけです。島さんが地方財政論、大畠さんが財政学総論で、2人で2単位ずつ受け持つておられました。島先生はちょうど『現代地方財政論』（有斐閣、1951年）を書かれたときでした。

島先生の講義、これは素晴らしいですね。そのときの学生をみな魅了したんじゃないかなあ。重戦車みたいな講義だという評判でしたね。情熱があって……。『現代地方財政論』を書かれて非常にポレミックになってらしたんだと思いますね、藤田（武夫）さんに対しても、シャウプ（勧告）に対しても。それで島さんとお付きあいさせていただくことになったんです。水田さんに「島さんの『現代地方財政論』は素晴らしい本ですよ」と言ったら、水田さんに「そんな本より『近世租税思想史』を読んだことがあるのか」と言われて（笑い）。島さんの『近世租税思想史』（有斐閣、1938年）は僕がペティをやるときの指針にもなったわけです。ただ、僕の卒業論文（「ウィリアム・ペティの財政学的位置」）は島さんの本以上に、ケネディのイギリスの租税思想史（W. Kennedy, English Taxation, 1660~1799: An Essay on Policy and Opinion, 1913.）に影響を受けましたね。島さんにそれを言ったら、自分もあれにすごい深刻な影響を受けたと言われて、安心したんですが。

## 金沢大学への赴任と内灘闘争

——それで金沢大学に戻られるわけですが（19

53年), 金沢には担当は何で行かれたのですか。

**宮本** 財政学です。採用は助手でしたが、最初から将来は講義担当をするということで採用された。その代わり2年間で業績を出せ、出せば2年後に講師にするという約束でした。僕が助手の間は島さんが講義を担当されていました。全然雑用をしなくて、島さんにくつづいて勉強でき、非常に恵まれましたね。

——金沢に戻られたときには内灘闘争（石川県内灘村を米軍射撃場として永久接収しようとしたことに対する反対闘争）がすでに発生していたわけですね。

**宮本** 赴任したときが一番華々しかったですね。北陸鉄道の労働組合があり、ここはこの時期における日本の労働運動の先駆のようなものでしたね。マーシャル・プランを排除するというイタリアの労働運動、イタリアの「平和経済プラン」に非常に影響を受けて、地域人民闘争というか、地域で経済復興闘争をやるべきだということを最初に問題提起をしたところで、内灘闘争の先頭に立ったんです。総評の高野（実）氏などが北鉄労組を高く買っていました。基地反対闘争から始めて、米軍の影響を排除することを通じながら経済復興闘争にもっていこうとして、それで軍事輸送を拒否し、ストライキをやって、大変華々しかったですね。全国から支援が集まり、「金は1年、土地は万年」というスローガンで漁民が立ち上がり、まさに労農提携でしたね。あれはあのときの学生が情熱を燃やす闘争でした。

### 論文「内灘村」と地方財政分析の方法

——名古屋大学におられたときは財政思想史を研究されていて、金沢大学に行かれてから『思想』（1954年2月号）に「内灘村」という論文を書かれるわけですが、この思想史から内灘村調査に向かわれる過程で地方財政の調査活動の意義や方法論について考えられたことがあるのではないかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

**宮本** あんまりそんなに論理的じゃないですが。直接の動機は、なんといっても内灘の問題はあるときの若い連中の心を揺さぶったことですね。

我々は戦後の民主主義の中で育ってきて、それが米軍占領下で完全に歪められてしまうわけです。この闘争をきっかけに、民族の独立だけでなく、戦後体制を本当に樹立できるのじゃないかということで、みんな座り込んだし、僕も学生と一緒に座り込んだわけです。しかし、どうもそれだけじゃ収まらない。どうしてこんな激しい運動が起こったのか、そこに日本資本主義一般を考えるものがあるんじゃないかと考えたわけですね。

内灘村はものすごく貧乏な村でした。貧乏な漁村で少しの田圃しかない。だから金がほしい。政府の方は林屋（亀次郎）という国務大臣が担当だったのですが、（1953年4月の参議院選挙のなかで）「基地を認めるならば公共事業を大量に投入する」といったわけです。事実、賠償に代わるものとしてものすごい公共事業をやることになった。それで村財政がいっぺんによくなる。これは財政学をやっている者としては大変な問題です。こんな地方の財政に国家資金が投入されて一変するような事態をどう考えればいいんだろうかと思ったのです。また、運動においても大変な問題で、金がばらまかれて切り崩されていくわけですね。この問題をもっと調査してくれないかというのが、運動の側にも強い要求としてあった。

それで、ただ座り込んでいても仕方がないし、少しあは知的活動をしたほうがいいと（笑い）。おまけに僕は学生時代に運動をしていて睨まれていたから、「また宮本が学生を扇動して、何か企てているのではないか」と見られていたしね（笑い）。水田さんからは、大学1年のときにイーデル事件（1949年にGHQ民間情報教育局顧問のW・C・イーデルが各地で「共産主義教授追放」を説いて回ろうとしたことに反対して学生がデモや試験ボイコットを行ない、それに対し文部省・警察が弾圧を行なった事件）で活動していたときに、「研究者というのは禁欲して、ものごとを客観的に見るようにななければだめだ」とさんざん説教され、助手になって金沢に行くときも「ちゃんと落ち着いてやれよ」といわれていたわけで（笑い）、水田さんの教えに背いて、座り込んでばかりいてはとても申し訳ないと思って（笑い）。また、（1954年の）

9月から島さんのところに行くことになっていたのですが、島さんからはものすごく面白いから、ペティはおいて（笑い）、地方財政をやれよと言わされたんです。水田さんに相談すると、「それは非常にいいテーマだ、日本では地方自治や分権が欠けているから、地方財政をやるものいいんじゃないか」と言われて、それで力を得たんです。

ただ、実際、内灘村に入ってみたら、藤田（武夫）さんの本を読んでもだめなんですね。藤田さんは上から、つまり財政制度からくるでしょう。予算書から分析しようとする。そうじゃないんです。あいう危機的状況のもとにおける財政の分析をやろうとすると、地域の経済、つまり漁業や農業がどうなっているのか、なぜ公共事業を導入しなければ地域の経済が維持できないのか、そういう状況を明らかにしなければだめなんです。さらに、そこからくる階級構造——網元と漁民の関係、地主と小作の関係を明らかにしないと財政構造がわからない。それで、地方財政は、地域経済、地域の階級関係を踏まえて初めて分析が可能になるということが理解できたわけです。「内灘村」はそういう地域経済、階級構造、財政という構成でやったものなんです。それを島さんのところにもっていったら、「財政学会で報告しろ」ということになった（笑い）。藤田さんとの論争もあったのでしょうか。それで“にわか地方財政論者”になってしまったわけです（笑い）。

### 社会科学と政治の関係

——先生はよく金沢の時代が自分の研究にとって一番実りの多い時代だったと言われていますし、都市論などでもそうですが、何かすべてが金沢から発しているように思うのです。先生の研究の発展にとって金沢の意味というのはどのようなものなんでしょうか。

宮本 そのことについては今まで話していないことがあるんです。

僕が金沢大学にいた時期は、日本のマルクス主義あるいは社会科学にとって非常に不幸な時代、一番いやな時代だったわけですね。政治と社会科学が直結しすぎた時期で、社会科学が歪

んでしまった時期でした。そこで行なわれた論争も、学問研究を超えて人格的な否定まで行なう、研究者として成り立たないような批判をするところがあった。そのため、この時期にはたくさんの中研究者がだめになったり、間違ったものを書いたと思っています。

この時期でいえば、『日本資本主義講座』が岩波書店から出ました。これは日本がアメリカ帝国主義に従属しているという従属論の強いものでしたから、それに書いた人たちには後に非常に困ったことになったと思う。つまり、日本資本主義が自生的に発展していく道筋をわかっていても、それを書けなくなるというところに追い込まれたと思うのです。

僕はちょうどその頃に金沢にいたので、そういう華々しい政治的影響を受けずにすんだ。すんだというと誤解を生むかもしれないけれど、地方において、そういう政治の華々しい論争から一步離れて客観的に問題を見る事ができた。それで、僕は幸いにして傷つかなかった。それはまさに幸いだったと思います。

実際、僕はそういうものに非常に自由な立場で批判していた面もあった。例えば、『日本資本主義講座』は結局、「アメリカ帝国主義の支配は前進していく、だが、しかし日本の階級闘争は激化していくだろう」と言うわけです。全体として客観的には追い込まれて、どうしようもない危機的に状況になっているのに、「だが、しかし」と闘争を掲げる。この論理は、僕は間違いだと思う。そういう社会的諸矛盾が起こってきたら、日常的にいろんな要求や闘争が起こってくるわけです。政府がいかにこうしたいと政策を進めようとしても、そういう主体的な抵抗が起こってくると、政策は修正され改良されて、そこでまた次の次元に移っていくのです。つねに一方的にアメリカ帝国主義の支配が進むというのでは、何のために反対運動をしたり、もっとよりよい生き方をしたいという希望をもったり、人権を確立しようという願いをもてるのか。そんなものを持っていても無駄だということになってしまう。『日本資本主義講座』を読んでも、結局は帝国主義が前進するんだというふうにしか読み取れないわけです。そこで書いたのが、『思想』（1954年）の「必然性の解釈学

からの脱皮のために」という論文なんです（編集局注）。

この論文は講座派批判になっていたので波紋を呼び、とくに『日本資本主義講座』で地方財政のところを西川（清治）先生が書いていたから、西川さんがこの批判でだいぶ激された（笑い）。しかし、その論争のおかげで西川さんはその後すっかり仲良くなりましたが。でも、そういうものでしたね。

それは硬直した公式主義というよりも、基底還元論、いつでも危機へ危機へという慢性的危機論だと思います。それが今度は構造改革派の問題が出てきたときにも同じことになった。島さんの論文「管理経済試論」（京都大学経済学部創立40周年記念『経済学論集』1959年）が出たときも、構造改革派と同じように非常に厳しく扱われた。あの論文は素晴らしい論文で、僕はやったなあと思ったんです。とくに、我々が書いた『地方財政の理論と実態』（有斐閣、1955年）では、講座派の影響を受けたところが間違っていたから。その後、島先生は地方自治の再評価で自己批判されますが（『現代地方財政論』におけるシャウプ地方行政改革の評価と「民主的中央集権」の提唱に対し、「地方自治擁護の論理」『経済論叢』第78巻第3号、1956年9月、でその「あやまり」を述べられたこと）、我々も藤田さんを批判すると同時に、もう一度日本資本主義の特徴から歴史的に地方自治の意義を考え直そうしましたからね。島先生も改良や国家独占資本主義の危機の見方では随分変わってきたし、それは積極的で、社会科学をやっているものにとっては非常にいい影響を与えてきたのですが、その矢先にやられてしまったんです。僕は以後、島先生はこの面では筆を折ったと思う。ああいうみずみずしい大胆な問題提起はその後ほとんどされなくなったと思いますね。

——これはいまでも同じような問題がありますね。主体の側の積極的な働きかけを分析してその役割を評価することが必要だと思いますが、実際にはそこのところを抽象論で終るものが多いように思います。

宮本 島さんの『現代地方財政論』の終りの方は民主主義運動なんですね。そこが藤田さんと

違うところだと思うのです。

——島先生の『現代の国家と財政の理論』（三一書房、1960年）でもそういうところが強くでていますね。

宮本 島さんには二つ藤田さんと違うところがあるって、僕はそれを受け継ぎたいと思っている。一つは、地域経済から始まって地方財政にいくという、経済学としての地方財政論をやろうという行き方。もう一つは、それと矛盾するようだけどもそうじゃなくて、財政というのは政治でもあるので、そこでの政治を官僚の支配制度としてみるのではなくて、民衆の下からの運動と闘いを評価されて、それと支配政党、支配階級との対立のなかで政治を見ようとされているところです。

『近世租税思想史』をみればわかるけれども、島さんはチュルゴーが一番好きでしょう。下から運動が起こると、支配階級のなかにも、もっと積極的に良心的に改革を考える人物が登場してきて、そういうインテリゲンチア、テクノクラートが自らの立場をこえて普遍的な新しい理論をつくりだすことを評価されている。こういうのは硬直したマルクス主義者にはとうてい考えられない発想の方法なんです。しかし、人間の社会の歴史を見れば、事実がそうなんだから。そういう意味で、「必然性の解釈学からの脱皮のために」も、決して突飛なものでもないと思っていたのです。民主主義運動として地方財政論の再構成が必要だと思っていたんです。

（注）この論文について、宮本先生は別のところで次のように言われています。

「（京都府財政の調査を行なうことになり——編集局）まず、どうしても地方財政の分析方法というものをつくらなければならない、ということに気が付いたのです。それで片っ端から今までのマルクス経済学者を中心にしてやられてきた業績を読んでみたんですが、どれも役に立たないことが分かりました。特に問題はマルクス経済学は解釈になっていて、私は必然性の解釈学だとそれを批判したんです。アメリカ帝国主義の支配というのはこの地方財政危機の中でいかに深刻になっていくのかといっているのですが、地方財政危機というのは何処で起こって

いるのか、なぜ地方財政の危機が深刻になるとアメリカ帝国主義の支配が強まるのか、ちっとも証明されていないのです。証明されてないのにも関わらず、独占の支配とアメリカ帝国主義の支配が段々と深刻化するという、その必然性だけが書いてあるのです。それで私は、1954年、岩波書店の雑誌『思想』に「必然性の解釈学からの脱皮のために」という論文を書きました。

これは私にとって今も自分の方法論になっているんですが、必然性をいかに解釈したって、物事は変わるわけではない。なぜその必然性が起こるのかということをはっきりさせると同時に、深刻化する必然性を乗り越えて、新しい主体を生み出す主体形成というものを考えない限り、事態が悪くなる悪くなる、段々悪くなりま

すと言っているだけでは、社会科学の結論にならないのです。それで私は、主体形成というものをいたれた理論を提起して、その論文で解釈学からの脱皮の方向を明らかにしようとしたわけです。勿論、今から思えば経験主義に陥っているところもあって大変はずかしい論文だったわけですが、大学をでたばかりのチシピラが偉い先生達を撫で斬りにしていくのですが、論証も不十分でみっともない限りだったと思うのです。しかし、必然性の解釈学に社会科学を終らせてはならないというのは、私にとってそのとき産まれた信念のようなものだと思います」（建築若手研究者の会『宮本憲一ゼミナール記録集』1989年、6ページ）。

（以下、次号に続く）

## 宮本憲一先生の略歴と主要著作

### 略歴

1930年2月19日	台北市に生まれる
1950年3月	第四高等学校文科卒業
1953年3月	名古屋大学経済学部卒業
1953年4月	金沢大学法文学部助手
1955年4月	金沢大学法文学部講師
1960年2月	金沢大学法文学部助教授
1965年4月	大阪市立大学商学部助教授
1972年3月	経済学博士（京都大学）
1972年10月	大阪市立大学商学部教授、現在に至る

### 主要著作

地方財政（柴田徳衛との共著）	有斐閣	1963年
恐るべき公害（庄司光との共著）	岩波書店	1964年
社会資本論	有斐閣	1967年（改訂版、1976年）
日本の都市問題	筑摩書房	1969年
地域開発はこれでよいか	岩波書店	1973年
日本の環境問題	有斐閣	1975年（増補版、1981年）
日本の公害（庄司光との共著）	岩波書店	1975年
財政改革	岩波書店	1977年
都市経済論	筑摩書房	1980年
現代資本主義と国家	岩波書店	1981年
現代の都市と農村	日本放送出版協会	1982年
公害（塙谷恒雄との共著）	東研出版	1982年
経済大国（『昭和の歴史』第10巻）	小学館	1983年（増補版、1989年）
いま、水俣病は？（原田正純との共著）	岩波書店	1983年
都市をどう生きるか	小学館	1984年
地方自治の歴史と展望	自治体研究社	1986年
日本の環境政策	大月書店	1987年
環境経済学	岩波書店	1989年
足もとから地球環境を考える	自治体研究社	1990年

## 特集「企業社会ニッポン」によせて

今日の日本において、最もセンセーショナルでかつ深刻な問題は「過労死」であり、それを生み出すような日本社会の構造的特質であろう。まさに「健康で文化的な生活」をめざす憲法の精神とはまったく逆行する由々しき事態でありながら、誰もが他人事とは思えない問題である。戦前とは異なって国民主権と民主主義の憲法が存在し、しかも世界有数の先進国と見なされる日本において、なぜこのような事態が生まれるのであろうか。本特集はこのような課題に正面から焦点を当てたものである。

はじめに、『「豊かな社会」日本の構造』(労働旬報社、1990年)というベストセラーとなった本を書いた渡辺治氏である。氏は、今日の日本には現代資本主義ということでは一般化されえない独自の社会構造、日本の企業社会といえるものがあり、それを変えなければ日本社会を人間らしいものに変えることができないとされる。そして、その独自の社会構造は古くから受け継がれたものではなく、比較的新しい時期、すなわちオイルショック以後に成立したと指摘され、その形成のされ方やメカニズムについて明瞭で大胆な提起されている。

この渡辺氏の論稿は、さる7月に行なわれた基礎研の研究大会における記念講演をおこしたものであるが、大手生命保険会社に勤務されている森井久美子氏にはその講演の感想を自己の体験を踏まえて書いていただいた。

本特集では、この渡辺氏の立論を、「企業社会ニッポン」論の理論的解明と今日の労働現場の実態把握という二つの角度からさらに深めよう構成してみた。

十名直喜氏は、渡辺氏が日本に残存している「前近代性」ないし「後進性」について軽視していると批判され、「前近代性」ないし「後進性」として把握されるものの特徴とそれが日本で果たしている独自の役割について強調している。

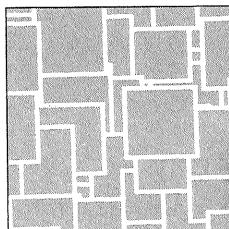
光岡博美氏は、戦後日本における市民社会の形成とその未成熟という観点から、「企業社会

=日本」の生成と展開を解明している。

田尻俊一郎氏の論稿は、さる3月に行なわれた基礎研夜間通信研究科交流集会における記念講演をまとめたものである。氏は、「社会医学」という立場から、最近の職業病、過労死問題と労働現場の実情を明らかにされている。生産工程や生産物の違いによって様々な職業病や過労死の現われ方があり、毒物を直接摂取することによっておこる場合もあれば、人間の生理的許容限度を超える労働や過度のストレスを伴う労働を強いられることによって起こる場合もあり、労働者が健康を害しうる多くの危険に直面していることを多くの具体例をあげて警告され、労働運動が健康問題をとりあげる重要性について強調されている。

本特集は、これまで本誌でとりあげてきた労働過程研究、「豊かさ」問題検討のシリーズの一環をなすものである。今回の特集では、渡辺氏の議論を柱にして、「豊かさ」問題を社会の全体構造把握、日本社会の特殊性把握と結びつける視点を深めることができたと思う。シリーズをさらに充実するために、本特集について、読者のみなさんからご意見・ご感想を寄せ下さることを期待したい。

(高橋)



## ●特集——企業社会ニッポン

## 現代日本の労働者生活と人権状況

渡辺 治

## I. はじめに——なぜ『「豊かな社会」日本の構造』を書いたか——

## (1) 「豊かさ」論に対する不満

現在、日本の「豊かさ」が大きな問題となっているが、これらの「豊かさ」論には少なからぬ不満がある。現存社会に批判的な人々によるものばかりでなく、労働省や経済企画庁の白書にいたるまで、「日本の豊かさは本物ではなく、眞の豊かさにはまだ遠い」と書くようになり、日本が住宅問題や福祉問題などに見られるように、けっして豊かではないという事実自体は、指摘されるようになっている。それだけでなく、経済摩擦にからんで、欧米諸国から日本の労働時間の長さに対する非難が高まり、その圧力を受けて、竹下内閣は1988年の「経済運営5カ年計画」のなかで、1992年には年間1800時間を達成するという目標を打ち出した。また、多くの外国人の日本人社会論でも、「日本の豊かさはもっぱら量を追求してきたが、質的には問題があり、豊かさの質を追求しなければならない」と書かれている。

これらの議論はそれぞれ当たっているところがあるが、では何が不満かといえば、では一体どうすれば私たちは「眞の豊かさ」を獲得できるのかという問題に答えられていないからである。逆にいえば、政府も含めて「日本は眞の豊かさを実現していない」ということが国民の常識となっているにもかかわらず、なぜ事態はいっこうに変わらないのかということである。

「眞の豊かさ」、「量から質へ」というスローガンがいわれる。しかし、例えば、労働時間が長過ぎるという問題ひとつとっても、一体どうすれば日本の労働時間の長さが解決されるかを誰もいわない。そのためにライフスタイル

を変えろという議論もある。けれども、ライフスタイルを変えるというのは、簡単なように見えてもできることではない。そんなことを言ったり、実行しようものなら、たちどころに少数派として昇進をはばまれるばかりか、抑圧を受けること必定である。労働者にそのような人権はないといえる。今日の日本の企業社会のなかで労働時間を短縮するにはどうしたらよいのか。これらの問題に解答しないかぎり、私たちは研究の責任を果たしたことにならないように思われる。

こういう長時間労働や「過労死」などという問題は、労働組合運動が本来とりくむべきである、という意見も少なくない。しかし、もしさうだとすると、一体なぜ日本の労働組合運動は、これらの問題にとりくもうとしないのかという問い合わせあたらざるをえない。また、このような困難を解決するには、「政府を変えればよい、政治を変えればよい」という人もいよう。しかし、そう答えたとしても、それならその政治をどのようにして変えたらよいのであろうか。なぜ自民党政治がかくも長く存続し、かくも国民の支持を得ているのか。もし国民の支持を得ていないとすれば、なぜ国民は支持していない政府を支えているのか。だまされているとすれば、なぜ国民はだまされ続けているのか。こうした問題の解答を考えなければならない。これが『「豊かな社会」日本の構造』(労働旬報社、1990年)という本を書いた一つの理由である。

## (2) 「豊かな社会」日本の独特的構造

もう一つの理由は、そのコロラリーだが、日本の社会はかなり独自の構造を持っており、この構造を明らかにしなければ、この社会を多くの「豊かさ」論が提唱するような人間らしいものにしていくことができないのでない

かと考えられるからである。そこで、この特殊な構造を解明したいと思ったのである。

ところで、現在の「豊かさ」論では、多くの論者が他の資本主義国を対象にし、それを“幸せの青い鳥”として日本と比べている。確かに、例えは日本とドイツあるいはスウェーデンとでは、同じ資本主義社会といつても、とても一緒にできないような大きな構造的違いがある。そもそも同じ資本主義国なのに、日本と西欧がどうしてかくも違うのかについては存外明らかにされていないように思われる。ただ遅れているというばかりである。

こうした日本の特殊性は逆に、経済成長という点でもみられる。オイルショック以降を見ると、日本の経済成長は他の資本主義国に比べてかなり顕著に異なるカーブを描いている。他の資本主義国がstagflationで悩んでいるときに、日本だけがいち早く構造的不況と称されるものを克服し、ひとり先進資本主義国の「機関車」になったからである。ここにも同じ資本主義のメカニズムというだけでは解けない問題があるのでないか。

### (3) 日本社会の前近代性？

従来、この問題で、日本のマルクス主義がとくに注目してきたのは日本社会の「前近代性」という特徴である。例えば、いわゆる「日本の経営」が問題にされるとき、その是非はともかく、「日本の経営」は日本の集団主義など日本的な「前近代性」と結びついたものだと理解され、この「前近代性」を克服することによって日本社会もヨーロッパ近代と同じものになると考えられた。

しかし、前近代的な諸関係は、資本主義が社会全体をとらえるにしたがい払拭されるものであろう。ところが、日本は2次にわたる高度成長によって世界に冠たる経済大国となったが、日本の特徴といわれるものはなくならなかった。「日本の経営」しかり、社会の独特的の権威性、個人の力の弱さなど、通例、市民社会の弱さといわれてきたようなものである。それは、政治構造についても、自民党一党支配、派閥などについていえる。そうだとすると、これらの存続の根拠を「前近代性」に求めるのはおかしいと

いわねばならない。自民党政治について批判的に分析している本でも、派閥の前近代性とか、政治の後進性とかいう言葉が使われているが、それは本当に前近代的生産諸関係に根拠をもったものなのであろうか。どうもそうは思われない。

今日、日本社会の問題とされている企業社会、「働きバチ」社会というものは天皇制社会からずっと引きずってきたものなのかなというと、そうではない。敗戦後にただちに形成されたわけでもない。競争に追い立てられ、皆が夜遅くまで働くような構造は1950年代の日本にはけっして当り前に存在していたのではなく、こうした“働きバチ”的構造は存外新しい時期、すなはち高度成長期、さらにいえばオイルショック以降に形成されてきたものであるように見える。あとでもう一度ふれるように、「過労死」という社会問題が登場するのもオイルショック以降であるし、「単身赴任」の慣行は80年代に入つてのことである。したがって、戦後、とくに高度成長期以降の日本社会の構造が他の資本主義国、例えはドイツ、フランス、アメリカと違う、どのような独特の社会メカニズムをもっていたのかの分析に焦点を当てなければならぬ。

### (4) 社会民主主義の力の強弱と日本社会の特殊性

戦後の先進資本主義国では、多くの国々が社会民主主義政権を経験した。従来、マルクス主義者は社会民主主義を「福祉国家」と同様に非常に否定的に評価し、「よせんこれらは資本主義的生産システム、所有システムを克服することはできない。それを前提したもので、社会民主主義政権では真の解放を実現することはできない」と見てきた。しかし、第2次大戦後、この社会民主主義勢力が政権を握ったかそうでないかの違いが、いま私たちが問題にしている、資本主義国同士の間での、福祉その他の面での大きな違いを生み出す根拠となっていることに注目したい。

ヨーロッパの社会民主主義政権が長い時期にわたって政権を掌握し、体系的な福祉政策を開いたことが、ヨーロッパ諸国と日本の間に大きな違いを生み出した要因ではなかろうかと思われる。例えは、暉峻淑子氏が『豊か

さとは何か』（岩波新書、1989年）で指摘している日本と西ドイツの福祉の差は、社会民主主義が日本では政権を握らず、ヨーロッパでは握ったところに大きな違いが生まれる根拠があったと思われる。しかし、もしそうだとすれば、逆になぜ日本では社会民主主義が政権を握ることができなかっただのかという論点が出てくるのである。

ちなみに、アメリカの場合、そもそも労働者党が存在しないから、日本以上に特殊であるかにみえるが、民主党が社会民主主義政党あるいは労働者党を代替する性格をもっていたことに注目する必要がある。アメリカの民主党と共和党はイギリスの労働党と保守党ほどの違いはないとはいえ、民主党政権はジョンソン政権に典型的な例が見られるように、福祉政策を体系的に展開しており、労働組合や黒人は民主党を支持している。その点では、労働者の投票行動でも、ヨーロッパの社民政権へのそれとの類似性があった。

したがって、労働者階級が人口の多数を占めた諸国では、第2次大戦後に労働者党政権ないしはそれを代位する政権が成立し、「福祉国家」政策という形で、「現代資本主義」の成長と並存しうるかぎりで、資本蓄積への国家的規制を成功裡に展開し、そのことが社会構造に大きな影響を与えたといえる。

ところが、日本の社会の場合、アメリカと違つてれっきとした社会民主主義政党あるいは労働者党が存在するにもかかわらず、社会党や民社党は、人口のなかで労働者階級が多数を占めるなかで、停滞し、伸び悩み、あるいは没落している。これは他の諸国の労働者党とは大きく違う特徴となっているのである。欧米諸国でも、オイルショック以降の不況のなかで成長と福祉の並存が困難となり、労働者党は次々と政権の座を奪われていった。しかし、労働者党が実現した福祉政策の蓄積はかなり掘り崩されたとはいえ、依然として存続され、それが日本との差を生み出しているのである。

そこで、日本ではなぜ自民政権が続くのか、逆にいえば、なぜ社会党は政権をとれなかつたのかが問題になる。今日、社会党内の「新宣言路線」を推進した人々はその理由を、マルクス

主義にさようならが言えなかったこと、現実主義的な政策が展開できなかつたこと、協会派が強かったことに求めているが、果たしてそれらは真の原因なのだろうか。そのような認識の誤りは民社党を見れば明らかである。

民社党は1960年に社会党から分裂したとき、いち早く福祉政策を宣言し、西ドイツ社民党のパートゴーデスベルク綱領（1959年）にならって、マルクス主義にさよならを言い、マスコミから社会党以上に注目され、伸びが期待された政党であった。その民社党はしかし、その後分裂時の議席すら維持できずにいまや消滅の危機にある。

この問題を考えるには、労働者党の基礎をなしている労働組合運動の構造にまで分析をすすめる必要がある。なぜなら、労働者党政権といいうものは、一般に、その国の労働組合運動、すなわち組織された労働者階級の支持、その組織票によって議席を獲得しているからである。ヨーロッパにおいては、共産党も社民党も労働組合運動の力に大きな影響を受け、その支持を獲得し、その上に政党が乗っており、労働者階級の組織された部隊の要求を実現する構造になっている。日本でも、社会党や民社党は同様の構造を持っている。そこで、日本ではなぜ社会党が政権をとれなかつたのかという問題は、なぜ労働組合は社会党を支持しなかつたのかという問題に置きかえることができるのである。

従来、社会党=総評ブロック、民社党=同盟ブロックといわれ、つまり社会党の票は総評の組織票が全部流れたものであり、総評の一党支配・一党支持が社会党を支えていると言われてきた。しかし、もし社会党と総評の一党支持関係が額面通り実現し、その票が家族のものも含めて全部社会党に流れていたとすれば、社会党はかくも悲惨な状況にはならなかつたであろう。ある時点では、総評の労働組合の力や組織票が社会党に流れなくなり、基本的には自民党に流れたからこそ、自民党は高度成長の中で政権を維持したのである。そうだとすれば、日本の労働者・労働組合はなぜ自民党を支持したのかというものが次の問題になる。そこで、今度は、日本の労働組合運動の特殊な構造を問題にしなければならなくなるのである。

### (5) 日本の労働組合運動の特殊な構造から 基底にある企業社会の構造の解明へ

従来、日本の労働組合運動の力が弱くなった原因として、労働組合運動史では、65年あたりを境にして協調的労働組合運動が日本の労働組合運動を制覇したことが強調されてきた。確かにそれが事実であることは否定できないが、しかし考えてみると、ヨーロッパにしろアメリカにしろ、「福祉国家」の成立した諸国では、階級的労働組合運動が存在している方がむしろ少なく、社民党政権はすべて協調的組合運動に支えられて成立してきているのである。つまり、日本の労働組合の脆弱性を、労働組合運動における協調主義の制覇一般にもとめるのは不十分だということである。

協調的組合運動は、資本に基本的には協力し、資本との協調的関係によって労働者の利益を実現しようとする。しかし、そうだからといって、全部が日本社会のようになるのではないことに注目する必要がある。つまり、日本と欧米との労働者の生活や人権のあり方の非常に大きな違いが、労働者党政権の有無によって作られているとすれば、その違いは実は同じく協調的といわれる労働組合の構造の違いによって作られたというように考えられるのである。同じ協調的労働組合運動の中でも、日本のそれはかなり独特のものであると考えないと、日本の政治社会構造の独特さを理解できないのである。

もし日本に独特な協調的労働組合運動が高度成長期に成立し、それが自民党を支持したとすれば、そのような独特な協調的組合運動はどうしてできたのかを考えざるを得ない。その根拠を求めていくと、結局、日本の企業の特殊な労働者支配の構造に到達せざるをえないでのある。そこから様々な日本の政治的諸特徴、経済的な諸特徴、労働者支配の諸特徴、労働組合運動の諸特徴などが解明できるのではなかろうかと思われる。

1950年代後半のスターリン批判の中で、従来のマルクス主義は「基底体制還元主義」であるという批判が行なわれた。確かに、諸々の特徴の根拠を当該社会の経済的構造に求めて事を終わり、とするのは間違いであるが、にもかかわらず、当該社会の経済的構造から社会の全構

造の解明に進むという、その方法については捨て去られてはならないと考える。

日本の企業の特殊な労働者支配の構造こそが日本社会全体の構造の質をなしている。私が『「豊かな社会」日本の構造』と題して、分析の起点を企業社会に求めたのはそういう理由による。それでは、その企業社会、企業支配の特殊な構造とはいっていい何なのか。次にその点を考えてみよう。

## II. 現代日本の労働者生活と人権の特徴 ——「過労死」を素材として——

### (1) 「豊かな社会」にふさわしからぬ困難

このような日本社会の企業の労働者支配の特殊な構造を中心とした独特な構造を考える素材として、ここでは「過労死」という問題をとりあげる。

「過労死」といわれるようなものは、他の資本主義社会のなかにも現象としてはあるかもしれない。しかし、「過労死」が社会問題となるように大量に起きるのは日本に独特のものである。

ところで、この言葉は80年代の初頭には必ずしも存在しなかった。「過労死」という言葉が新聞や政府の白書で使われるようになったのは、80年代の中葉以降なのである。その言葉が社会に急速に流布され、労働者に比較的よく理解されたのは、その原因として説明される労働者の生活のあり方が「ああなるほど、俺とけっこう似ているな」と、かなり自分たちの問題として受け止められたからであるように思われる。

ところで、他の先進国では、現代社会では、「イギリス病」とか「アメリカ病」とか、いわゆる「先進国病」といわれるものが深刻な社会問題として議論されている。「豊かな社会」化にともない、賃金や失業が労働者を労働過程につかせるムチとしての強制力として機能しなくなり、労働者は必要以上には労働しなくなり、労働倫理の弛緩が見られるというのが「先進国病」の中味である。これは資本蓄積にとって大きな問題となっている。

ところが、日本社会の困難はむしろそれとは逆に「働きすぎ」が問題となっているのであり、

労働倫理の解体ではなく過剰規律である。例えば、『日本経済新聞』がサラリーマンの中に蔓延している神経症を扱ったルポルタージュを連載したことがあるが、そこでは日本の労働者の「働きバチ」化を象徴する事例が満載されていた。例えば、職場が休日になると精神的安定性を失い、職場の近くにいって時間をつぶすという労働者が登場したことがある。これなどは通常の神経症とはまったく逆の発現の仕方をしている。大企業には立派な精神神経科があるが、査定に響くから労働者はほとんど行かない。むしろ労働者たちは外観上まったく病院とはわからないような専門の病院に行くのである。

このように、「豊かな社会」の困難といつても、日本での形態はアメリカやイギリスのそれとはまったく違うものである。むしろ「豊かな社会」にはふさわしからぬ問題といえよう。

## (2) 「好んで働く」構造

### ——企業社会の日本の特質——

では、このような日本の労働者の過剰規律は労働者の無知あるいは直接的な強制によるものであろうか。「過労死」にいたる様々な事例を検討すれば、少なくとも外見的には明示的な強制によって死ぬまで働いたというものではないことは明らかである。

「過労死」のレポートを読むと、死んだ労働者の多くは責任感とか、仲間への配慮によって、働き続けているものが多い。いわば「働きすぎ」は労働者の「自発」性に依拠しているように見えるのである。かといって、むろん「好きで働いている」労働者も少ないのであるが、しかし自分が働かされていると思う労働者も少ないのである。労働者に聞いてみると、「自分が抜けると仕事が進まない、会社が困る」というように責任感で働いている。そこで、労働者に“自分がかけがえのない存在である”という意識をもたせる企業のシステム、労働者が働きすぎを受容するシステムを解明することが重要である。

「過労死」を問題にするときに注意すべきは、これを労働者個人の問題に解消して、「ライフスタイルを変えよう」、「もっとゆとりのある生活を実現しよう」、「5時になったら帰ろう」と言っても、それは解決になりがたいという問題

である。責任感に満ちた労働者、様々な査定を不斷に気にせざるをえない労働者にとって、「ライフスタイルを変える」とか、「5時に帰る」ということは簡単な問題ではない。現に、日本で5時に帰るとなれば、「あの人はおかしい人だ」とか、「仲間として信頼おけない人間だ」と思われる。これは大企業だけでなく、公務員、学校教師、民主的労働団体のなかでも一般的に見られる価値観である。それは、大企業社会に発した支配的イデオロギーが社会全体に浸透し、それに対抗する力の中にもおよんでいるからである。「働きすぎ」という問題は、その意味では日本社会の支配構造の問題であり、システム全体を変えないで個人的に解決しようとすることは、あたかも“みんなで赤信号を渡らないで、一人で渡ったらはねられてしまう”というようなものである。個人でライフスタイルを変えようと思えば、解雇や懲戒処分を覚悟しなければならない。例えば、日立武蔵の田中さんのように、裁判闘争となることを覚悟しなければならないのである。

## (3) 企業支配の確立と労働者生活の変化

### ——画期としてのオイルショック——

ところで、「過労死」、すなわち労働者が死ぬまで好んで働くという構造、強力な企業の労働者支配という構造は昔からあったのではない。昔からあったとすれば、この「過労死」という言葉はもっと早く社会的に普遍化したはずである。高度成長期にあったとすれば、高度成長期に普遍化したはずである。しかし、実際には、高度成長期には「過労死」という言葉はなく、この言葉が注目されるようになったのはオイルショック以降である。明らかにオイルショック以降、日本資本主義は他の資本主義と異なる形で資本蓄積の回復にむかった。それが現代資本主義の中で日本を突き出した生産力的優位の構造においている。それと同じプロセスの中で「過労死」が起こりはじめたのである。つまり、企業社会の確立過程と「過労死」問題の発生とは同一の問題なのである。

「過労死」が登場し普遍化するのは70年代であるが、一般に日本の労働者の生活のあり方に大きな変化がみられたのは、とくに75年を画期

としている。例えば、75年から日本の労働時間は低下傾向が止まり、逆に微増を始めている。これはヨーロッパと比べるとまったく顕著な日本の特徴である。

この背景には、日本企業では、労働組合の抵抗なく減量経営が成功したという要因が考えられるのだが、それはさておいてほかにも、75年以降、賃上げ率が1ケタ台に下がり、また春闘は一度も勝利していない。75年を境に「過労死」が事実として増え、80年代に社会問題化する。「単身赴任」という日本にしかない労働慣行も80年代に出てくる。ちなみに、この「単身赴任」を労働省がサンプリングを行ない、統計をとるようになったのはほんの数年前のことなのである。

つまり、「単身赴任」や「過労死」は日本社会の典型のようにいわれるが、存外新しい現象であることに注目せねばならない。このことは逆にいえば、いまの社会の構造を変えることは非常に大変ではあるが、決して不可能なことではないということでもある。

#### (4) 「過労死」という労働者の困難の形態がもつ意味——矛盾の非階級的現象形態——

ここで、現代日本社会の困難が、「過労死」、神経症、家族の崩壊、教育問題などというように、労働者や労働者の家族に対する個人的困難という形ですべて出てくるのはなぜかという問題を考える必要がある。

なぜ日本では労働時間をめぐる労使の闘いという形で出てこないのであろうか。西ドイツのDGB（ドイツ労働組合総同盟）が行なったように、労働時間をめぐるストライキという形で問題化せずに、働きすぎによる「過労死」とか、働きすぎを前提にした様々な、いわば2次的問題、例えば夜中までやる保育所の問題というような形で社会問題が発生・深刻化しているのであろうか。

例えば、最近、東京では深夜バスというものが運行されている。これには住宅難、遠距離通勤、「働きバチ」社会という問題が絡んでいる。深夜バスは非常に人気があり、渋谷や新宿から住宅地を転々として1時間くらいかけて最遠距離通勤圏まで運行している。この深夜バスに乗

る人や郊外のターミナルでタクシーを拾う人をよく見ると、ある程度分類化できる。酔っている若い人もいるが、それ以外は、まったく顔を赤くしていない背広を着た通例のサラリーマンであり、あたかも5時に帰宅するかのようにきちんと乗っており、ある場合にはアタッシュケースから書類を出してみている。けっして飲み過ぎておそくなつたというのではなく、普通の通勤である。このような現象はどうみても“国際都市TOKIO”にふさわしいとはいえない。こういう長時間労働が普遍化しているから「24時間闘えますか！」などというテレビコマーシャルのコピーが受けるのである。

深夜バスの繁盛や過労死の問題は、川に例えていえば、もっとも「下流」の問題である。なぜもっと「上流」で問題が発生しないのか、なぜ下流のところでの問題ばかりが出てくるのか。これは日本の「豊かな社会」の構造や労働者生活の困難の格好をよく表わしている特徴的な問題であるように思われる。すべての問題が労働者個人の身体や精神、ライフスタイルというところで発生するために問題が深刻であってもなかなか企業や労働組合の問題とはならない。過労で死ぬのは個人の責任、病気になるのは個人の責任、ノイローゼになるのは個人の責任、夫婦の離婚は個人の責任、父親が家にいないで子供が非行に走るのは個人の責任というように、個人的な問題として問題が表面化するのである。

そもそも、労働者階級と資本の対抗関係があるブルジョア社会では、組織された労働者階級の部隊が存在する場合、必ず労働者と資本の矛盾が、ある一定の回路によってある所で発現する。労働時間が長くなれば、労働組合運動がその問題を取り上げざるをえず、労働時間をめぐって労使紛争が多くなり、そこで矛盾が発現する。社会の紛争には必ず現代的なあり方があり、先ほどの「上流・下流」の話でいえば、不斷に労働者の力を強めていけば「上流」の問題になるはずである。しかし、日本でいま、現実に深刻化している問題は全部「下流」で発生している問題である。それらは「下流」の問題であるがゆえに、全社会的な規模で問題にはなるが、階級支配の問題だとはなかなか把握されない。

「過労死」の問題をなぜ企業が取り上げない

のかといえば、企業責任を追求されたくないのと同時に、「過労死」という形と労災認定を媒介とした企業支配とが現実的に直結しにくいことを見越しているからである。普通の場合、心臓で死ぬも、くも膜下症で死ぬも、なんでそれが企業の問題なのかとなる。つまり、労働者階級の問題として運動化しにくい構造があるからである。

問題が「上流」で取り上げられないため、組織された労働者階級がその時点で紛争を開いて提起しないために、矛盾が個人的な形や非階級的な形で現われる。それゆえに、労働者階級がこういう問題を取り上げる場合に大きな困難があり、問題の根源を見えがたくするブルジョア支配の隠蔽性によって、メカニズムがいっそう見えにくくなる。階級的な色彩を稀薄化するという意味で、まさに「過労死」は現代社会に固有の問題発生の仕方であるように思われる。

#### (5) 企業主義的な労働組合運動のあり方

それでは、なぜ日本では問題が「下流」でばかり取り上げられるのであろうか。

それに関連して、「連合」の組合、あるいはときには階級的な労働組合運動の中でも、「日本の労働者は賃金問題では闘うが、時短問題ではあまりやりたがらない」ということをよく聞く。なぜ労働者はそのような態度をとるのか、なぜ賃金には目くじらを立てても、労働時間の問題や生産性向上あるいは合理化をめぐっては闘おうとしないのか、なぜ日本の労働組合はそれを本気で闘おうとしないのか。そこに協調的組合運動一般の問題ではなく、日本の労働組合に独特の問題が伏在しているように思われる。

例えば、QCの問題を取り上げてみよう。Quality Control（品質管理）やZero Defect（無欠陥）はもともとアメリカから入ってきた運動であった。しかし、QCやZDは日本において修正され、特殊日本的なものとして定着したのであり、アメリカにおいて当時いわれていたものとは名称は同じでも中味はまったく違うものとなつた。アメリカでは、QCはラインにおいてではなく、もっぱらスタッフの運動であつたのに対して、日本ではQCがラインに持ち込まれていることがまず根本的に違う。

しかし、日本のQCのなによりの特徴は小集団の中で、つまり集団主義的運動の中で行なわれていることである。自主的QCでは、労働者たちが自分たちの労働過程をいかに効率よくするかを集団的に検討しあうのである。いわば労働者が本来持っている労働内容への関心と意欲を資本が組織しているのである。したがって、この日本のQCは、労働者たちが自分たちの創意・工夫を發揮して一生懸命自分たちの首を絞めようとしているといえる。だから、全米自動車労組（UAW）にこれを持ち込んでも、当然のことながら受け入れられないとなる。

アメリカの労働組合運動はビジネス・ユニオニズムの典型のように言われているが、しかしそれでも日本のQCの導入やロボットの導入は断固拒否する。会社の業績には無関心であり、むしろ自分たちの職を奪われたり、自分たちの仲間が減らされることには絶対反対するというのがアメリカの労働組合の右翼の考え方なのである。同じ協調的組合運動といっても、日本の労働組合運動のそれはアメリカやヨーロッパの労働組合運動のそれとは違ったパフォーマンスをとっている。日本のそれは、基本的には企業の業績向上を通じて労働者の生活を改善しようという点で、きわめて日本的なのである。

パイを大きくして分け前を増やそうとすれば、パイを大きくする生産性向上運動にも反対できないし、QC運動も企業の業績を向上させるから反対できない。ということで、資本蓄積を規制することはできなくなる。したがって、「過労死」という困難が開花する背景には、労働組合運動の資本蓄積に対する規制力の弱さ、別の言い方をすれば、労働組合運動の企業主義的構造というものがあるということである。

このように、「過労死」問題は日本の労働組合運動の構造を考える恰好の素材である。「過労死」問題は熱心な民主的弁護士が取り上げているが、もちろん企業の協力は一切ない。労働組合でこの問題を取り上げているのも統一労組懇系、あるいは階級的な少数派であり、「連合」傘下の労働組合では事例はごくわずかである。取り上げている労働組合の例としては、階級的労働組合の強いタクシー業労組、全損保という階級的労組の単産がある損害保険労組である。

ただし、東京海上などの損害保険会社の大手では、きっと間違いなく「過労死」はあるはずであるが、労組はその問題を取り上げていない。このように見ると、日本においては、「過労死」問題に取り組むか否かは労働組合運動の戦闘性をはかるリトマス試験紙になっているといえよう。

#### (6) 「過労死」労災認定訴訟という闘争形態のもつ意義

ところで、「過労死」問題はじつは日本の企業支配の構造を変えていく労働運動あるいは社会運動のあり方の重要な象徴的形態を示している。「過労死」問題は死んだ労働者の家族と弁護士、医者の連合によって、ある場合には階級的労働組合を含んだ連合によって取り組まれている。しかも、労災認定をめぐる裁判闘争という、きわめて困難な闘争形態であるにもかかわらず、運動が普遍化している。

「過労死」問題が社会的に普遍化し、闘争が全国化した契機として、弁護士が全国に「過労死110番」を設置したことがあった。このことは現代日本社会での運動を考える場合に特徴的な構造である。第1に、「過労死」問題をめぐる運動は労働組合が戦闘にたった運動ではなく、死んだ労働者の家族と組んで弁護士が運動をリードしている。しかも、第2に、これは裁判闘争という現代日本の社会運動のなかでは無視できない大きな闘争形態、法律形態をとっている点である。現代の労働組合運動や社会運動の現状のなかで、裁判闘争のもつ意味を否定するものではないが、日本社会のなかで裁判闘争がこれほど重みをもち、唯一の闘争形態となっていることのもつ意味は深刻である。

なぜ裁判闘争という形でしか運動が展開できないのであろうか。裁判闘争にはメリットと同時にデメリットがある。裁判は労働者の要求やライフスタイルにあわせて展開してくれるのではないため、大衆闘争として取り組むのは困難であり、とりわけ最高裁までいけば何年かかるかわからない。しかも、地裁や高裁のレベルなら、その地域の大衆運動によって圧力を加えることができるので、まだ大衆運動にもなじむのであるが、最高裁になってしまふと、地方の場

合とは違い、東京にむかって運動を動員するのは非常に困難である。また、裁判というものは、労働者が100%の力を出せば、裁判官がそれをそのまま受けとめて良い答えを出してくれるというものでなく、国家機関の一部としての裁判所の独特的論理に基づいて決断を下すものである。

そういう非常に特殊な、社会運動のなかでは必ずしも主翼になれない闘争形態を主翼にせざるをえないということは、現代日本の労働運動が階級的な個人によって担わざるをえない問題と関わっているのである。階級的な個人ないし少数派によって運動が担われているがゆえに、その人間に対する解雇処分あるいは暴力がなされて運動が始まる。したがって、裁判闘争の形態をとらざるをえなく、弁護士が前線的役割を果たさざるをえない。

例えば、先に一言ふれた日立武藏の田中さんの事件などはその典型である。田中さんは残業を拒否して日立を解雇されたことの不当を争つて裁判闘争を続けているが、この事件の背後には田中さんが日立のなかで階級的労働運動を行なう少数派の活動家であることがあり、その意味で少数派の抑圧事件でもある。現代日本の労働者的人権や生活がかかる形で争われることに特徴があるのである。

そういうところに日本の労働運動や社会運動の現代的特徴があると同時に、大きな困難もある。弁護士がきわめて先進的な役割を果たさざるをえないのも、日本社会の構造に規定された問題なのである。

### III. 日本的企業社会形成の諸段階と 労働者生活・人権の推移

#### (1) 企業社会形成期の労働者生活と人権

(1955~73年)

では、以上述べたような企業社会の諸特徴はどういう形で形成され、それは労働者の生活や人権のあり方のどういう特徴を生んでいるのであろうか。その問題にふれておこう。

こういう日本社会の構造はけっして古い時期からあるのではない。1950年代中葉あたりまでは、日本の労働社会ないし職場の現実は現在の

ような、恐ろしいような競争と従順に支配されていたわけではなかった。例えば、50年代の総評を中心とする民間大経営の労働組合運動のメイン・スローガンは「職場闘争」である。これは三井三池炭鉱あたりを中心に作られた闘争形態であり、自分たちの職場を中心にして労働組合運動を展開し、自分たちの要求を実現した。その典型例は三池闘争であった。だから、60年に三池闘争が敗北したときの総括は、運動を職場から地域や全国へ広げることに失敗したというものであり、職場闘争から産別統一闘争へというのが教訓であった。それは逆にいうと、労働者が職場をある種の自主性をもって支配していたことを示していたのである。

それがある時期から変わり、企業社会が作られていくのである。こういう企業社会の形成にとって、1955年はひとつの画期であった。この年、日本生産性本部が作られ、日本では技術革新をテコにした生産性向上運動が展開され始めた。

そもそも、日本企業の強い労働者支配の構造の核には、自発的でしかも非常に強い労働者間の競争を組織する構造があるのでないかと私は考えているが、この構造が50年代後半に作られていくのである。もっとも、こういう考え方には必ずしも通説ではない。

通例、「日本の労使関係」、「日本の経営」という類の本を読めばわかるように、「日本の」というのは終身雇用制、年功制のように、逆に個人間競争を制限する慣行であり、集団主義的特質、競争制限の特殊日本の慣行であるといわれている。それが企業への労働者の団結を生みだし、企業も労働者の福利を考え、不況期にも首をきらずに雇用を継続する。こういう競争制限的慣行が「日本の経営」を支えているというように言われている。しかし、私には到底かかる夢のような話は納得できない。

日本の企業社会が他の社会に比べていかに外的条件が良くても、労働者が働くなければ蓄積ができないことは明らかであり、日本で強力な資本蓄積が可能であったということは、日本の企業が労働者を特別に働かせる、また働くことを受容させる構造をつくったと考えなければならないのである。その秘密が「日本の経営」

にあるとすれば、それは競争制限的慣行ではなく、そのなかにすぐれて日本的な競争的構造が形成されていなければならないと思われる所以である。

ところで、このような日本の企業社会を考えるうえで、マルクスの有名な「工場の中では專制、工場の外では自由・平等・ベンサム」という文句が参考になる。「工場の外では自由・平等・ベンサム」という論理は日本の企業支配では成り立っていないように思われる所以である。日本では、マルクスの『資本論』の論理、「工場の外では対等・平等な個人間の関係、工場の中では搾取の関係」ではなく、権威的関係が工場の外にまで拡延する構造がつくられているように思われる所以である。

例えば、日本では、会社の中から一步外に出れば、労働者は何をしようと自由というふうにはならない。労働者は企業の外でも政治活動を制限され、それが会社の生産に直接なんの関わりをもたない場合でも、規制の対象となる。さらに、労働者とは本来なんの関わりもない家族の政治・思想信条すら、しばしば会社によってチェックされているのが現状である。しかし、こうした人権の制約がまかり通っているのは、日本の労働者がとりわけ勇気がなく市民的感覚が欠けているからではない。それら企業外のこととが日本では「査定」にひびき、それらを通して労働者は激しい昇進競争に組み込まれているからなのである。

日本の企業社会が他の資本主義国の企業社会に比べて比類なき資本蓄積を可能にしたのは、こういう特殊な競争構造が埋め込まれたからである。

### ■身分格差の是正

この構造が何であるかを探っていくと、50年代の中盤以降の技術革新の過程の裏側で進んだ過程に秘密がある。競争構造が埋め込まれるには、ある種の平等が実現されなければならない。階級的区分ないし身分的区分が厳然とあるなかでは、同じ階級ないし身分のなかで競争はありえても、階級間ないし身分間の競争はありえない。なぜなら、3代前、4代前もブルーカラーであって、生まれながらにその階級ないし身分であるならば、ホワイトカラーや経営者になろ

うという意欲は出てこない。そして自分たちの生活改善の道は、自分たちの団結によって勝ちとろうということになる。ちなみに、アメリカでも、ホワイトカラーのなかでは日本の競争構造があり、日本のエリート・サラリーマンと同じような慣行、例えば長期雇用慣行やある種の「単身赴任」などもあるようである。日本の企業社会に独特な特徴は、そのような競争関係がブルーカラーを巻き込んで全企業社会的規模で貫かれていることである。

例えば、10年ほど前に「クレーマー・クレーマー」という映画がダスティン・ホフマンの主演であったが、あれは家庭崩壊によって男が子育てをする話であった。クレーマーという、企業のために一生懸命働く企業戦士が主人公で、企業のために家庭をかえりみないために、奥さんが「私は何のためにいるのかしら」と疑問をもって家を飛びだし、そこから主人公の苦闘が始まる。子育てを行なう中で、「俺は何のために働いていたのか」と振り返り、子供と企業の選択の中で子供を選択して企業の競争構造からドロップし、賃金は半減しても別の企業に移るという映画である。その映画に出てくる主人公は明らかに日本でどこにでもいるような普通のサラリーマンのようであり、日本の企業サラリーマンがあの映画を見たならば、「クレーマーという主人公は俺と同じだ」となるであろう。しかし、アメリカではそういう人間はホワイトカラーの上層の場合に限られているのである。

それでは、日本ではブルーカラーも巻き込んだ競争慣行がなぜできたのか。日本の場合、ブルーカラーとホワイトカラーの障壁が取り払われ、全体を巻き込んで、少なくとも観念的にはブルーカラーからホワイトカラーへの上昇が可能であると意識させるような構造が作られ、それによって労働者階級を巻き込むような競争構造ができたからであると思われる。

若年労働者を競争に巻き込むという点では、職務の明確化と同時に、より重要なのは昇進構造の改革であった。日本の大経営では、50年代末葉に鉄鋼を中心に技術革新の過程で昇進構造の一本化が行なわれた。それまではブルーカラーの昇進構造とホワイトカラーの昇進構造は並列していた。イギリスやアメリカではいまでもそ

うである。とくにイギリスのように階級的観念の強いところでは、ブルーカラーの労働者とホワイトカラーの労働者とでは文化も、行く学校も違う。したがって、イギリスのブルーカラー労働者たちは、自分たちの要求を実現するためには、ブルーカラーで労働組合に団結して資本と闘うなり、交渉するなりして、労働者の生活を改善する道を選んでいる。

日本でもそういう横断的な労働組合運動が50年代の中盤まではあった。それが崩れていったのは昇進構造の一本化を契機としてであったと思われる。ブルーカラーとホワイトカラーを一本化し、少なくとも観念的には、どんなにがんばっても職長どまりという状態から、「末は工場長か重役か」という意識が生まれた。高卒と中卒、養成工と大卒ではそれぞれスタートラインは違うが、ともかく行き着く先は同じであり、遠いかもしれないが行き着くことができる。これが日本企業の類まれなる競争構造の形成の一歩となったのである。しかも、当時は高度成長期で企業の業績が向上するのに伴って、その企業で昇進すれば労働者の生活は改善されるという一定の現実性があった。そのため、労働者は「冷静に」計算したうえで、企業か労働組合かの選択をし、企業を選らんだのである。

50年代末から60年代にかけての労働者の意識調査を見ると、「生活を何によって改善しますか」という質問に対して、「企業」と答える人も「労働組合」と答える人も減り、「自分で働いて賃金を獲得して生活を改善する」と答える人が多くなっている。

#### ■企業主義的協調組合の制覇

そして、60年代後半になると、「労働組合」と答える人はさらに減り、「企業に依存して」というのが増えていくのである。このように、企業社会の形成に伴い、労働組合の存在感は弱まっていき、逆に企業への依存が強まっていったのである。

日本の労働組合運動の協調化の原因として、よく右翼的労働組合運動のインフォーマル組織による組合の乗っ取りや少数派組合員への会社ぐるみの抑圧や暴力が問題にされる。これはもちろん重要な点であるが、しかしインフォーマル組織はいつも成功するというものではない。

資本の側はいつもそれを願い、策動するが、むしろ失敗することの方が多いのである。労働者大衆がいろいろ不満があっても、こっちの方が現実的だという判断がなされるときに、右翼的な組合幹部のオルグと組合乗っ取りが成功するのである。そういう構造が50年代後半から60年代前半の時期に、高度成長と相まって日本企業のなかに作られ、民間の労働組合運動はその後変質を余儀なくされたのである。

企業のパイを大きくすることによって労働者の生活を改善するという考え方が現実的な観念として生まれたもとでは、協調的労働組合運動はまずなによりパイを大きくすることに協力し、そのなかでパイの平等な、できるだけ多い分け前を要求することに自分たちのアイデンティティを求めようとした。それが60年代に定着した春闘での賃上げ闘争であった。

同時に、そういう企業社会に巻き込まれた労働組合が、会社の提起する合理化計画に積極的に協力して企業の業績を向上させるように働くことも、ある意味では必然であった。ここにヨーロッパにおける協調的労働組合運動のあり方とは違った日本の・企業主義的形態が生まれたのである。

### ■自民党一党支配の根拠

この場合、そのようにしてできた企業主義的な労働組合運動は、自分たちの政治的要求を実現するのにも必ずしもヨーロッパのように自らが労働者党をつくり、その力に頼るというようにはならなかった。なぜなら、企業の業績向上によって、労働者の生活を改善するということになれば、査定の民主化・平等とともに、企業の業績向上や企業間競争での勝利が必要であり、それには道路・港湾・鉄道などの社会資本の整備・充実や企業の業績向上に役立つような政治が求められるからである。

また、大企業の労働者支配下におかれた労働者にとっては、終身雇用慣行の下で“失業”的問題などは自分たちの問題と考えなくなってしまった。企業の傘の下に入っている限りは——それが企業への個人の強い従属を生むのだが——、労働者は公的福祉を求めるなかったのである。

そうなると、労働者たちが社会党ないし民社党を選ぶはずはない。自民党の方が官僚とともに

コネがきくし、地方自治体にも力がある。企業の活動にとってははるかに頼りになるからである。右翼的な民社党がなぜ伸びないかの秘密もここにあった。

民社党が支持をあてにする同盟の労働者たちは、自分たちの要求を実現するのに、「税問題もほとんどわからないような民社党の議員に頼るよりは、自民党の税制調査会の議員に頼んだ方がまだ」と述べているように、つまり、同じお金を出すなら民社党や社会党ではなくて、現実に官僚を動かす力があり、社会資本を自分たちの企業や産業に有利に投下して潤わせてくれる自民党政治の方がプラスであると考えるし、しかも自民党であれば、経営者も支持するから、自らの組合費ではなく企業ぐるみで支援すればいいことになる。

イギリスの労働党や西ドイツの社会民主党は基本的には労働組合員のお金で成り立っているから、労働組合員はそれらの政党が政権をとるように頑張る。もちろん一党支持である。ところが、日本の場合、総評や同盟は名目的には一党支持であっても、実際にはその票の多くは自民党に流れたのである。

ここに、あれほど政治学者から「農村での地盤沈下によって自民党政権が壊れる」と言われながら、自民党支配が続いてきた秘密があるのである。社会党が60年代に伸びなかった秘密もここにある。

### ■企業支配の限界

しかし、こういう企業支配は60年代から73年頃までは限界があった。確かに民間大経営の労使関係は全企業社会の中核であり、そのイデオロギーがやがては社会全体におよんでいくとしても、高度成長期の中小企業の労使関係はこれとは別のものであった。

中小企業では、労働力不足の下で大企業よりも賃金が上昇していたし、企業が大きくなればパイも大きくなり、分け前も大きくなるというものではない。同盟の労働組合が春闘で比較的積極的に闘ったのは、イデオロギー的には右翼であっても、中小企業を後半に組織していたからである。同盟の主力部分が総評の民間大経営の主力部分と同じように、企業主義的な協調的組合に転化していくのは明らかにオイルショック

ク以降である。この時期には、不況の下で中小企業の下請け化が進み、それにともなって中小の組合も大企業の組合にくみ入れられていったからである。

それでも、公共部門の労働組合運動は企業主義的な競争構造に巻き込まれなかつた。この部分は60年代には社会保障・福祉闘争、さらにはベトナム戦争反対運動に積極的に立ち上がっている。公共部門の労働者たちは、競争によって賃金が上がるわけではなく、法律を改正して運動を展開し、政府を突き上げることによって賃金を上げることができる。公共部門のなかにも、「マル生運動」など様々な形で企業社会の生産性向上運動を持ち込もうとする動きがあったが、ことごとく失敗している。公共部門が高度成長の段階で競争構造に巻き込まれていなかつたことが、社会党がいっきょに低落せず、低迷といわれながらも、ある種の力をもっていた理由であり、右傾化しなかつた理由である。

社会党と共産党がともかくも協力して革新自治体を生み出した背景には、社会党が公共部門と中小企業部門を基礎にして、その部分が企業社会に組み込まれていなかつたことがあった。社会党の指導者が右に行こうとしても、あの時点では多数者とならなかつたのである。そして、この力がまがりなりに日本の民主主義と人権の拡大を推進する力となつたのである。革新自治体による「福祉」や「公害」での住民の利益の実現などはその典型例であった。

#### ■労働者の闘いと人権の特徴

このような60年代から70年代の前半には、ある種の政治的民主主義の増大があつた。60年安保闘争以降の数年間は日本の政治的民主主義がもっとも前進した時期である。日本では、労働者が平和運動に参加するというのは、当時の私たちの常識からすれば当たり前のことであつた。労働者がベトナム戦争反対運動や日韓条約反対闘争に参加するのは当り前のことであつた。しかし、ヨーロッパやアメリカの平和運動を見ると、運動の主力は労働者階級ではなく、組織されていない小市民やインテリゲンチャである。この時代に、組織された労働者階級が平和運動を担うという日本社会に独特の特徴が定着したのである。

そういう特徴がなぜ生まれたのかといえば、公共部門を中心とした、企業社会に組み込まれていない労働者階級がかなりの層として存在し、それが60年代の平和運動の独特のあり方、社共協力の独特のあり方を作つたのである。

他方、この時代には、企業内で人権は急速に奪われていた。1963年に起こつた三菱樹脂事件はそれを象徴していた。この事件は、高野さんが学生時代に学生運動をやつていたということを隠していたことを理由にして、会社が本採用を拒否したことを憲法違反として争つた事件であるが、当時、企業内で労働者の思想の自由が急速に奪われていた氷山の一角が、この裁判という形で現わされたものであつた。また、この運動が千代田地区労や争議団によって支えられたことも、企業社会の形成にともなつて、こういう運動が企業社会に組み込まれていない周辺によって担われることを示していた。

#### (2) 企業社会確立期の労働者生活と人権 (1973~80年)

73年から80年の間は、企業支配の限界がオイルショック以降の不況のなかで突破され、企業社会が確立してくる時期である。

##### ■オイルショック以降の企業社会の確立

この時期、長労働時間、「過労死」、「单身赴任」など、日本社会に独特な矛盾が胚胎され、登場してくるが、それは企業社会の確立という問題と関わつてゐる。

この時期、前の時期にあつた、企業支配の二つの限界が突破された。一つは中小企業の労働組合運動にかかる問題で、オイルショック以降の不況下で中小企業が下請け化されたことである。日本とアメリカの中小企業の数や比率はほとんど違ひはないが、大きく違うのは下請け化されているか否かである。この下請け化に伴い、日本の大企業の労働者支配は中小企業において、QC運動が広がつてゐた。

もう一つは公共部門の労働組合運動である。公共部門は、70年代末に財政危機が叫ばれ、民営化攻撃が展開されるなかで、労働組合運動が打撃を受けるとともに、民営化の過程で協調組合的潮流が支配するようになつてゐた。公共部門は公共部門である限り、大企業的な労働者

支配はおよばず、労働組合はQC運動をはね返す力があった。その力を本格的に弱めるには、国鉄のように民営化し、競争が労働者の生活の改善に、つまり賃金や査定に直接結びつくような状況を作り出さなければならなかつたのである。つまり、資本が資本蓄積の自由と労働者の競争構造を作り出す自由を獲得するというのが民営化のねらいであった。

#### ■労働者生活と人権の変貌

こうして73年から80年にかけて、大企業のなかで60年から73年の間に作られた企業社会の構造がいっきに拡大し、社会全体に広がっていった。それにともなって、労働者の生活や人権の日本社会的な特徴がうまれた。

第1に、労働組合の力が全般的に弱まっている、組合の企業規制力にはまったく期待が持てなくなつた。春闘はこの時期から連敗を続け、企業主義的組合運動の唯一の存在理由だった賃上げでも力がなくなつた。また、不況下の「減量経営」の名の下での整理・合理化に対し、労働組合は企業存立の危機の乗りきりのためと称して、闘おうとはしなかった。こうして労働者は自分の生活をいっそう苛酷な生き残り競争のなかで自らの力で守らなければならなかつたのである。

それにともなって、第2に典型的な例は、日産厚木の少数派がユニオン・ショップ協定により79年に解雇され、裁判闘争に突入したことがあげられる。この事件では、階級的労働者が企業とともに日産労組を相手どって闘うという構図が展開されたのである。

#### (3) 企業社会再編期の労働者生活と人権

(1980年～現在)

80年以降は、こうして確立した企業社会が大きな再編成に直面する時期であった。それは二つの点から考えられる。

一つの点は、日本の企業社会は資本蓄積にとって恵まれた国際環境の下で、すなわち一言でいえば、パクス・アメリカーナとそのアメリカへの軍事的・政治的・経済的従属の下で確立したが、その国際的枠組みが80年代にはいって大きく変貌してきたことである。アメリカ流にいえば、日本資本主義の「タダ乗り」が許されない

構造が作られてきたことである。したがって、日本は60年代から70年代前半にあったような「小さな政府」という構造を変えざるをえなくなった。つまり、国家財政を福祉と軍事という、減らすことの困難な部分にふりむけずに、もっぱら資本蓄積基盤への投資に割り当てるという構造を変えざるをえなくなったのである。

もう一つの点は、世界的な産業構造再編成期にあたって、日本の企業社会を支えてきた基軸的な産業が新しい基軸産業に向けて産業構造の再編成を余儀なくされているということである。そのことが、本工を中心とした大企業の労働者支配の基盤を掘り崩し、パート労働者の導入によって企業支配の安定的基盤を切り崩すという側面をもたらしている。

このような国際環境の変化と産業構造の再編成は日本の企業社会の基盤を揺るがし、企業社会の上に乗っかっていた自民党の政治は受動的・経済主義的に支配するだけでなく、脆弱化した企業社会を政治的に補完せざるをえなくなる。そういう意味で、財政構造の改革においても、政治支配を再編成するための「政治改革」においても、自民党による「保守改革」の役割が大きくなるのが80年代である。それにともなって、人権や労働者の生活のあり方でも様々な現代的特徴が生まれている。

冒頭でお話ししたような「過労死」や家族の崩壊、企業社会に巻き込まれた教育の荒廃などは、こうした企業社会が産業構造の再編成という要請の下で、労働者にいっそう厳しい競争を強いている必然の所産と思われる。それは、労働者とその家族の生活や権利に重大な脅威を与えており、協調的組合運動はこれらの問題に眼を向けようとしないため、運動は市民的形態をとって展開されている。「過労死」裁判のような裁判闘争の形態がいっそう大きな比重を占めるようになっているのもこの時代の特徴である。

## IV. むすびにかえて ——人間的社會に向けて——

私が今日の講演でもっとも強調したかったのは、いま日本が直面している社会構造は現代資

本主義の一般的な蓄積構造を資本にとってもっとも効率的な形で実現しているのではないか、ということである。比喩的にいえば、『資本論』の世界がもっとも純粋な形で実現するような社会システムが実現しているのではないか、ということである。

本来、『資本論』の世界は純粋抽象の世界であり、現実のブルジョア社会ではあのような資本蓄積の純粋な貫徹はありえない。いずれのブルジョア社会においても、ブルジョア支配に対抗する労働者たちの大きな進歩的運動があり、そういうものが現代においては政治勢力として、あるいは労働組合運動の力として、資本蓄積を制約することが必然化されている。そういう限界と制約された枠組みの中で、資本蓄積を追求するのが「現代資本主義」の特徴であるとすれば、資本蓄積に対する制約要因、あるいはそれを規制する非資本主義的な力をミニマムに抑えられた社会が日本の社会であるといえる。

『資本論』の世界が貫徹する社会というのは、けっして現代ブルジョア社会の一般的な特徴な

のではない。むしろそういう社会は現代ではきわめてめずらしいのである。そういう社会のなかで、人間的な生活や少しでも人間らしいものを作り出すためには、この社会の構造をなんとかして壊し、資本蓄積を制約する力を私たちが作っていかなければならない。その力を私たちが作っていかない場合には、ほんの少しの前進あるいは改良もできないのではなかろうか。

それでは、その力をいったいどうやって作り出していくのか、その力が私たちの社会のなかのどこで生まれているのかという話は十分できなかったが、最後に強調しておきたいのは、社会を変えるというそのことが人間らしい生き方を作ってくれるということである。

(わたなべ おさむ 一橋大学)

\*本稿は、1990年7月13~15日の基礎研第13回研究大会最終日に行なわれた渡辺治氏の記念講演「現代日本の労働者生活と人権状況」を編集局でまとめたものです。

### 読者の声

書き手も読み手も編集局もともに努力を！

64号を受け取り、さっそく研究者群像、特集、古典を読む、等を読ませていただきました。毎度のことながら、井上由美さんがおっしゃるように、よし読むぞ、という「勢い」をつけないと読めない難しさはありますが、これはただたんに小林世治さんがおっしゃるような「書き手、文章」という問題だけでなく、さらにいえば書き手だけの問題ではなくて、書き手と読み手の「体温」の違いとでもいうような問題があるように思えます。労働者読者にとっては、次の『通信』を受け取るまでの約3か月間、理論的思考をする機会はそうそうあるものではありません。したがって、論じられている問題に関心があっても、その展開の密度にスッと入っていけないくらい

があります。この壁ならぬ溝をどう克服するか。書き手、読み手とも努力する課題がありましょうが、編集の方にも、例えば特集のイントロ部分をもう少し工夫するとか、ご検討いただければ幸いです。

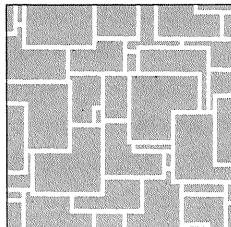
さて、特集のフリートークはかなり刺激的で、読み手がいま考えていることを世界全体の動きのなかでとらえ直させる力があるようと思えます（ただ、種々の問題をフォローしていないと理解できないような語彙、とくにカタカナ言葉がポンポン出てくるのには、どうかなあ～と思ってしまいます）。例えば、教育の問題をとってみても、公共性を形だけのものにするか、さもなくば官僚的なものにし、その一方で私事的なものとして広めていこうとする流れがあるわけですが、これは世界的なバライバタイゼーションの動きとどのような関係があるのか。この教育を私事的なものにしようとする動きは父母や生徒のかなりの支持と納得

をえているように見受けられるが、そうなる素地と、ポピュラー・キャピタルズムが支持をえ、社会主義体制が崩壊してきた素地とには共通性があるのか。それは自己決定権を持ちたいという人々の欲求の右翼的再編とでもいうべき事態なのか。今後の展開に期待したいと思います。

これから『通信』で取り上げていただきたい課題として、金利、株価、為替の動きが庶民生活にとってどのような意味があるのか、生活をより豊かにするために個人的あるいは集団的にどのような対処をとるべきなのか、労金や組合の共済等の現況にはどのような問題があるのか、等々です。

昨日は、バッハのマタイ受難曲を聞きながら、ドイツ再統一の日を迎えた。彼の地でも「十字架」を背負い続けようとしている人々がきっといることを確信しております。

(堺市 角田知生 高校教師)



●特集——企業社会ニッポン

## 渡辺治先生の講演を聞いて

森井 久美子

渡辺先生のご講演がなにより素敵だったのは、私にも理解できたことである。基礎研に籍をおきながらも研究にはほど遠く、生徒の地位を脱しようとしている私は、抽象的な概念論や学術的な専門分野の話になると、耳をそばだてているつもりでも、実はほとんど理解できていないのである。

次に素敵だったのは、結婚もし子供も育て労働組合運動にも一貫して携わりながら民間大経営で働きつづけてきた私の人生そのものの整理がされていることである。

私が就職したのは、1955年3月、15歳のときである。世間知らずの子供は我が家がかくも貧しいのは父に社会的地位がないためであり、社会的地位がないのは父が敗残者であるからと理解し、敗残者にはならない道を誇りも高々と歩み出したのである。

しかし、「誰よりも誠実に、誰よりも実力を得て」と意氣軒昂と働いてすぐに気付いたのは、そのような働き方をしている労働者から真っ先に病に倒れていくことであった。

私は夜間高校卒業と同時にまっすぐ労働組合運動に参加していった。当時の労働組合運動は安保条約反対の国民運動に引き寄せられていき、平和と経済闘争の実現を阻む政治課題は当然の課題として活動スケジュールにのせていた。原水爆禁止世界大会、日朝自由往来運動などに参加するため、空気枕ひとつ抱えて夜行列車にとびのったものである。

60年安保闘争の渦は安保条約を廃棄させるにはいたらなかったが、岸内閣を退陣に追い込み、労働組合が掲げた職場要求も次々実現した。私たちの職場でも、当時のコンピューター「合理化」のために野村証券など高層ビルから飛降り自殺者まで出した職業病の補償・予防闘争でも大きな成果をあげ、キイ入力従事者の「45分就

労・15分休憩」やケア・リハビリ器具と畳のある休憩室など数多くの成果を得た。

この機に、米国は知日派のライシャワーを駐日大使に派遣し、ヒューマン・リレーションズ、いわゆる「ニコポン」方式を普及した。総評幹部をアメリカに招待する、能勢のナイキ基地設置反対地主をヘリコプターで米軍基地の見学に招待するといった手法で幹部を分裂させ、職場ではそれまで弾圧一辺倒だった組合活動家に登用差別を持ち込む、組合員にも職務職能給を導入するという手法で、じわじわと根本から労働組合を腐らせていったのである。

多くの労働組合は坂道を転がり落ちるように変質し、労働者の生活や労働は問わず、生産性や効率を問うようになり、企業の繁栄のために1人や2人の「無能な」労働者を見殺しにする労働組合に変っていった。

渡辺先生のおっしゃるように、『1950年代中葉の職場では職場闘争が中心であったが、1965年を境に協調的労働組合運動が日本の労働組合を制覇していった』のである。

「分断政策を見抜くのは単純な弾圧より困難である。それにしても、結果は読めるのに、「ニコッ、ポン！」とやられた労働者にはそれが見えないのか。見えるようになりさえすれば団結して闘えるのではないか」。私が基礎研の扉を叩いた動機である。

現在、事態は一層複雑に進展し、渡辺先生のおっしゃるように、『日本社会の全構造の基礎をなしている日本独特の特殊な労働者支配の構造と、その基幹をなしている労働者が自ら働きまくることを受容するシステムづくり』に資本の側は成功した。その背景には、憲法第9条や、朝鮮・ベトナム特需やパクス・アメリカーナ、あわや衰退するかと思われた時期のME革命などが適切に効果的に作用し、労働者の間で『経

済成長が自分の生活向上であるとの意識が支配的となる』という資本の側の幸運が存在したのである。

ライシャワー大使の着任からスタートして、最後の締めくくりの国労つぶしの国鉄民営化まで完成させた。資本は社会全体を手中にほおりこみ、クルミの実のように擦り合わせていたぶりながら、資本の手指の機能の発達とひいては全身の循環の保全を確保しているように見える。

私は、『効率が自分たちの賃金査定に結びつき、競争が自分たちの生活に結びつく状況を受容できる』ようにされた労働者であり、そしてOA化による2分の1の要員削減にも耐えて生き残った少数精鋭であり、しかも、『5時に帰るなんて、あの人はおかしい。共産党か新左翼と違うか。仲間として信頼できないという一般的の価値観』の労働者のなかで、高度化する一方の超過密労働に耐え、ストレス解消に苦労している。

『ブルジョア支配のメカニズムの日本社会固有の発展を可能とした労働組合のあり方』の具体例の提示に困惑することはない。いまも『労働組合は資本の攻撃を上流で受けとめ』ではなく。資本の有能な官吏としての労働組合の幹部は、生産性の向上に寄与する組織の活性化をめざして、エキサイティング・チャレンジ・システムの構築を、西に労働者の権利を問うものがあれば飛んでいき、東に労働者の健康を疑うものがあれば走っていき、ろくに睡眠するゆとりもなく説いてまわっている。

私は、渡辺先生が『労働者同士の自発的競争を組織する構造こそ企業支配の要』とされていることに実証的体験的に共感し、『それが通説でない』とした学者の認識とはなんだろう。事実認識は同等で立場が資本の側に立つならありうるが、と思う。

しかし、90年代に入った現在、労働者のおかれた状況に変化が感じられる。

春闘は10年以上にわたる連敗。労働条件は次々に改悪され、経済成長が自分の生活向上に結びついた蜜月時代はとっくに終っている。政府は、保育料の値上げ、私学助成の打切り、児童手当の打切り、健康保険の改悪、消費税導入、さらには韓国への戦争責任賠償税を唱える人もいる

という際限のない搾取である。職場では、労働者派遣法、機会均等法で企業内の差別・選別どころか、本職員にはコース別制度など、そして派遣・パート・下請け・孫請け・出向・外注が入り乱れている。「能力」の名による険しい身分の区分はまるで土農工商穢多非人の再構築である。

高度化する国際化・情報化社会へ適応させられていく一部エリートに対し、機能分化させられ生活も文化も貧困な大量のゴミ人間が製造させていくこうとしている。

国際化・円高のなかで、第三世界を搾取して分配されてきたインフレ抑制下の「物余り」にも赤信号が点滅し始めた。資本の政策で心身を貧困化させられた大量の労働者にとってインフレは大打撃である。西成の小さな暴動は資本に警鐘を鳴らしたのではないだろうか。

日本経済を景気の循環に関わりなく奇跡のように世界一におしあげてきた労働者の心意気をはじめとするすべての外的・内的要素が資本自らの手によってつき崩されようとしている。

この点について、渡辺先生のお話は時間切れとなり触れていただけず、私は残念で仕方がなかった。あと1時間でも伺いたかった。

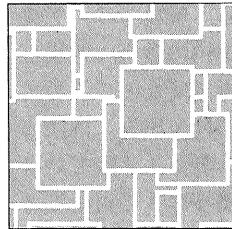
私は運動の担い手に労働組合の主流が座るという観測にはやはり悲観的である。一連の社会主義国の経済政策の失敗など複雑な国際化した状況も深く影響せざるをえない。

大企業から疎外された国民や世界を歩いてきた国民、外国人労働者などから、地域運動や地球環境問題などの要求運動が発展し連帯にいたられば再生の機会がくる。

最近のイラク問題の動向などをみると、「人間の顔をした日本」の構築とファシズムはまさに紙一重である。「地獄に堕ちた勇者たち」から「ハンバーガーヒル」にいたり、「愛と哀しみのボレロ」が実証されないように、私自身の日々の生きざまを腹のすわったものにせねばならないという思いにかられる。

感想が立証的でなく観念のこと、途中渡辺先生の言葉を省略して『』としたことをご容赦下さい。

(もりい くみこ 所員 日本生命労働者)



## ●特集——企業社会ニッポン

## 日本型企業社会の構造とその変革視点

——渡辺治『豊かな社会』日本の構造』の検討を踏まえて——

十名直喜

## I. はじめに

日本社会の「豊かさ」と「公正・公平」をめぐる内外の関心は、かつてない高まりと広がりをみせている。一方における日本の大企業の異常に強い国際競争力と危機適応能力、そして、他方における国民の生活・労働にみるゆとりのなさと不安定性および社会の閉鎖性・差別性。それらが、日本社会の光と影の両側面として対照的にとりあげられており、とどまるることを知らない対外膨脹志向の重大な要因ともなっていると見なされるに至っている。そして、日本の社会システムの「公正・公平」をめぐる疑惑から批判へと展開されるに至っているのである。

こうして、日本社会をどうみるかという議論は、日本社会の特殊性ないし異質性をめぐる議論へと収斂しつつある。しかしながら、この主張は、他方で日本型システムの国際的な普遍性を強調する議論を呼び起こしており、特殊性と普遍性を国際的視点からどう統一的に把握するかが問われるに至っている。

日本社会の特殊性を、日本の特殊な企業社会の構造、すなわち日本企業に特有な異常に強い労働者支配の構造に引きつけて、鋭い分析のメスを入れた最近の注目すべき労作に渡辺治『<sup>1)</sup>豊かな社会』日本の構造』がある。

企業社会の異常な構造に照準を当て、大胆に切り込んだ渡辺氏の分析姿勢と成果は、極めて斬新かつ感動的ですらある。しかしながら、大企業社会での20年間にわたる小生なりの労働・生活および（経済学）研究の体験からみて、渡辺氏の分析にも現実の構造とはかなり異なる点やズレが少なくない、という疑問が湧き出るのを禁じ得なかった。むしろ、優れた分析ゆえに小生の問題意識を触発させる刺激剤として作用

したといえよう。

この疑問、違和感とはいったい何であったか。それは、日本社会、とりわけ日本の企業社会における「前近代性」や「後進性」をめぐる評価である。それはまた、日本の企業社会の普遍性と特殊性をめぐる議論と深く関わる論点もある。本稿においては、この点を中心にして、渡辺氏の特殊性論を手がかりにしつつ、日本社会の特殊な構造についての小生なりの見解を提示してみよう。

## II. ベストセラー化の構造と背景

本書は2部5章からなっている。

第1部（「現代日本社会の構造」）は二つの章からなり、日本社会の特殊性の構造分析にあてられている。第1章「現代日本社会の構造・その歴史的形成」では、従来の構造分析の到達点をふまえて渡辺氏なりの視点が提起されている。第2章「現代日本社会における『平和』の構造」は、戦後平和の日本の特徴とその構造的特殊性にメスを入れている。

第2部「対抗すべき力の現状と展望」は三つの章からなり、第1部で解明された企業の支配構造に対する対抗勢力の分析にあてられている。第3章「現代日本の社会民主主義」では、日本型社会民主主義の形成・確立、そしてその変質過程を西欧社会民主主義との比較視点から促えたものであり、その国際的評価が面白い。第4章「資本の労働戦略にみられる労働組合の力」は、1974年以降に毎年出され始めた日経連労働問題研究委員会報告を軸にして、資本の支配がどのように貫徹していくかを三つの画期に分けて分析しており、注目される。第5章「企業社会の再編成と『連合』」は、1987年に結成された新しいナショナルセンターである全日本民

間労働組合連合（略称「連合」）の登場の歴史的経緯とそれがはらむ性格と可能性・矛盾について鋭くえぐっている。

以上に素描にしたように、本書は、日本社会の歪みの根源に日本特有の企業社会構造があり、そこにメスを入れることの意義と重要性を浮き彫りにさせた点で画期的な労作といえよう。

このような国際的視野をふまえての日本の企業社会の本格的かつ総合的な構造分析は、国際社会での深刻な摩擦と孤立化に直面する現在、何よりも求められており、本書がそれに応えた点が、発刊以来数か月にして5刷りを超えるというベストセラーになったカギがあるといえよう。しかも、その明快な語り口に加えて、ソ連・東欧社会の激震や中国問題などに揺れる社会主義像の混迷期に社会民主主義政権の日本の意義がマルクス主義の側から提起されたことの斬新さも、幅広い読者を引きつけるのに少なくない効力を發揮したものと推察される。

その反面、本書の明快さの内には、日本社会の特殊な構造を近代化完結論でもって単純化して把握するという視点が前提になっている点が見逃せない。すなわち、日本社会における「前近代性」・「後進性」の払拭論であり、資本主義の過剰貫徹論と近代化完結論をワンセットにしたところに、その方法論的特徴がある。いわば、日本社会の深部になお脈打つ前近代的なドロドロした側面を一部捨象し、単純化して構成された側面があり、この点でも、口あたりのよい近代化論として、新しい読者層を吸引する力ともなったといえるのではなかろうか。

次章では、日本社会の「前近代性」と「近代性」をめぐる点について、小生の見解と対置させつつ、本書をめぐる論点と構造分析のあるべき視点について述べよう。

### III. 日本社会の「前近代性」をめぐって

#### （1）現代日本社会分析における「前近代性」論の評価

渡辺氏の日本社会の特殊性論は、二つの視点から構成されている。一つは、「前近代性」・「後進性」の一掃論である。すなわち、「戦前の講座派が重視した日本社会の後進性の根拠は、

戦後改革と高度成長によって基本的に一掃された」（45ページ）と明快に規定している。二つは、近代化された日本社会への「資本主義的原理の過剰貫徹」論（53ページ）である。そこから、「『前近代性』の残存」論は「まったく問題の歴史的性格を誤っている」（53ページ）との評価を下すのである。そればかりか、「その根拠の分析を放棄し、説明したらしくみせるブラックボックスに使われている」と批判し、「日本固有性礼讃」論と同次元に位置すると断定するのである（46ページ）。

ここで、渡辺氏の論理をみるとあたって、まず、次の二つの論点をとりあげてみよう。

第1に、「前近代性」および「後進性」とはいったい何か、という点である。

第2に、日本社会の前近代的要素は、戦後改革と高度成長によって果たして一掃されたのかどうか、という点である。

第1の点については、自明の理としてか、渡辺氏はほとんど述べていないが、論点をめぐる前提ともなる重要な点であるので、確認しておきたい。いわゆる「前近代性」とは、前近代社会、すなわち、資本主義社会以前の人類史上に普遍的な社会的結合状態である共同体社会に特有な社会的諸関係およびその性格を指示す言葉である。そこでは、一般に、構成員間の相互依存性および非構成員に対する差別性・排他性を特徴とし、したがって社会的結合の範囲は狭隘で直接的かつ人格的な性格を帯びているのである。<sup>2)</sup>

商品市場と資本主義的生産の浸透に伴い、社会的な人間関係も共同体に埋没した直接的・人格的な結合状態から自立した人格と人権の発達とそれに伴う明確な個人責任制は、近代社会の不可欠な構造要素である。そこでは、契約および社会的ルールに基くフォーマルな社会的関係が普遍的になるのである。

近代社会における「前近代性」とは、前近代社会（共同体社会）に特有な諸々の要素や側面がどれだけ残っているか、あるいはどれだけ実質的な影響力を残しているか、を問うたものといえよう。

ここに、第2の論点が浮かび上がってくる。すなわち、日本社会の「前近代性」の根拠は、

法律や制度等といったフォーマルな面では戦後改革と高度成長によって基本的に一掃されたといえよう。しかしながら、契約関係や公式のルール等に基づかない社会慣行や人間関係等のインフォーマルな面においては根深く生き残り、地下に潜行しながら現代社会への無視することのできないほどの大きな影響力をなおも行使している。この大きな影響力・支配力の非公式性（インフォーマル性）こそ、日本社会の特殊性・異質性の重要な側面にはかならない。

## (2)日本社会における「非公式性」と「非評価性」

### ——日本型「前近代性」を捉える視点——

日本の権力構造について、K・V・ウォルフレンは「権力者たちのいろいろな集団間の非公式な繋がりと非公式な取引」こそ、もっとも重要な特徴である、と指摘する。日本の公的な政治制度の中に、「実質的にはるかに重要な多くの非公式な本音が存在して」おり、「非公式の人間関係や慣例」が正式の法規を超えて実質的に機能しているのである。もし、憲法に記されているように法律が運用されれば、現在の日本の権威構造は崩壊してしまうだろうし、戦後の正式の法規に定められた通りに、司法権が独立し、独占禁止法が一貫して公平に適用されていれば、戦後システムは今日の姿とは大きく異なっていたであろう。

まさに、戦後の日本の支配システムに内在するこの「非公式性」こそ、日本型システムに特有な非公開性・密室性・不透明性を生み出し温存させてきたのである。さらに、日本の社会・文化風土の中に「評価拒否」<sup>4)</sup>の伝統とでもいるべき底流があり、これが人間の専門能力や業績を測るモノサシやシステムの形成・確立を妨げ、専門職集団の社会的評価を不当に低めて、「ジェネラリスト」という名の素人集団のインフォーマルな人脈による支配を許してきた点も見逃してはなるまい。

したがって、日本社会の特殊性・異質性の重要な根拠として、支配システムに内在する「非公式性」（インフォーマル性）と合理的な社会的評価システムの欠如（「非評価性」）をあげることができるのでなかろうか。この「非公式性」と「非評価性」は、「前近代性」の残滓と

地下深く繋がっているのであり、「前近代性」そのものの一側面といえよう。

富永健一氏は、「非同時的なものの同時的共存」という後発社会についての古い社会学テーマをふまえながら、「現在の日本社会はプリ・モダンとモダンとポスト・モダンの三重構造をもっている」との三重構造社会論を提出している。たしかに、戦後改革と高度成長によって近代化が急速に進行するにつれ、プリ・モダンの分解が進み、モダンの構造化とともに（先端的な技術開発やファッションの波などにみられる）ポスト・モダンの諸相も表層に見られるようになってきた。しかしながら、富永氏は、近代化はもうすんでしまったといった「陰影のなさすぎる楽観論」を批判し、「これらポスト・モダンの表層ないし中層の下に、なお分厚いプリ・モダンのいわば下部構造が横たわっているいるのではないか」との問題を提起し、「ポスト・モダンに頭を出しながら、その下半身においてなお後進性を色濃くとどめている」日本社会の特殊性に着目している。

小生は、先に本誌62号で、日本型生産システムにみる効率性・ダイナミズムとその著しい閉鎖性・差別性の体系的把握を試み、先進国に例を見ぬ重層的差別構造という後進性=特殊性の上に成り立った先進的形式=普遍性の体系、という視点を提起した。この視点は、富永氏の三重構造社会論ともい通ずるものであり、K・J・ウォルフレン等の日本社会への批判や警告の視点とも関わるものといえよう。そこで、次章では、日本の企業社会に照準を絞り、渡辺氏の論点をふまえつつ、上記の視点について考えてみよう。

## IV. 日本型企業社会の特殊性と普遍性

### (1)「資本主義的原理の過剰貫徹」と「前近代性」の同時的・重層的共存

渡辺氏は、日本社会の「後進性」は戦後改革と高度成長によって基本的に一掃されたとみている。むしろ近代化されすぎて、その結果として、資本の論理が過度に貫徹されすぎるという「資本主義的原理の過剰貫徹」にこそ問題があり、日本の特殊性があるという。そして、近代

化した現代日本社会の特徴を、次の五つの側面からピックアップする。①成長主義的経済、②強力な企業の支配力、③労働組合の脆弱性、④自民党一等支配の継続、⑤依然として強いアメリカへの依存。現代日本社会とは、「これら諸特徴が相互に連関し、不可分の、構造として成立している」社会である、としている（48ページ）。

ここでは、渡辺氏の主張に対し、次の二つの論点をとりあげよう。

第1に、「前近代性」の残存と資本の過剰貫徹はまったく相入れないものかどうか、という点である。むしろ、相互補完的関係にあるとみるとすることが重要ではなかろうか。

第2に、現代日本の五つの諸特徴が、どのように連関し、構造として成立しているか、という肝腎の点については、論究されていないことである。むしろ、この相互関係の中に、「近代性」と「前近代性」、あるいは普遍性と特殊性の同時的・相互依存的共存という、日本社会の特殊的構造があるのではなかろうか。

まず、第1の論点について検討しよう。「資本主義的原理の過剰貫徹」とはいったい何を意味するのであろうか。それは、資本による価値増殖が、ほとんど規制を受けることなしに際限なく行なわれることである。しかしながら、歴史的に見れば、富の源泉である労働力と土地からの資本による際限ない収奪は、その根源的な破壊を大規模にもたらすと共に、資本の乱費に対する社会的な規制を生み出した。「労働日の規制」は資本の殺人的な労働力の乱費に対する社会の「最初の合理的な規制」であり、その後、工場立法や社会福祉の拡充が広範な社会的運動を背景にして進められたのである。また、土地をはじめとする資源や環境の乱費と破壊は、資源と環境の保護と規制を求める社会的な要求と運動をもたらしてきた。そして、こうした社会的規制が、他方では、技術的進歩を促す新たな刺激剤となり、また労働者の知的・文化的水準を引き上げる力となるなど、資本蓄積とその社会的制御への新たな条件を作り出すのである。したがって、「資本主義的原理の過剰貫徹」とは、まさに資本の収奪に対する社会的規制の歴史的な成果が十分には反映されていないことを

示すものであり、こうした社会的規制の適用を妨げるために「前近代的」な諸要素が意識的に利用されることはあるまいことではない。「資本主義的原理の過剰貫徹」と「前近代性」の同時的共存は考えられうことである。むしろ、そここそ現代日本社会の特殊な困難があるといえよう。

第2の論点については、上記の五つの特徴を次のように立体的かつ重層的に位置づけることができるのではなかろうか。まず、骨格をなすのは、「②強力な企業の支配力」である。この支配力は労働組合運動を傘下にとり込むとともに空洞化させて、「③労働組合の脆弱性」をもたらしたものである。この企業の支配力は、各企業単独で形成されたり維持されているのではない。大企業が子会社・関係会社・下請け会社などを支配するタテの企業系列や、大企業同士が相互にヨコに結合する企業集団<sup>9)</sup>、さらには産業ごとに各種の非公式な業界協調カルテルがあり、これらが網の目のように相互に補強しあって「企業の支配力」を作り出されている。しかも、通産省の行政指導等による官民一体のインフォーマルなカルテルによって、バックアップ<sup>10)</sup>されているのである。毎年およそ300人の高級官僚が大企業に「天下る」が、官僚と企業との間の情報伝達を密にするうえで、「天下り官僚の存在は、どんな公式のチャンネルよりも効率がよいのである」。また、自民党議員3分の1にあたる最有力政治家のほとんどが、元官僚である。こうして、官僚—自民党—産業界という三極構造の下で、日本社会は既得権を相互に信認するインフォーマルな人脈ネットワーク・システムを自らの中にビルトインしてしまっており、特定のネットワークに参画することによってのみ、「既得権益の相互信任システム」への参画が初めて可能となるのであり、そこでのみ独占的利潤の享受が保証されるのである。この独占的利潤の一部が、賃金や企業内福利厚生等にあてられ、大企業労働者の企業内抱き込みが図られる。日本の社会保障の貧困と異常な土地投機の構造が、企業別待遇格差の大きさをより深刻ならしめ、大企業労働者の企業への依存・統合を一段と強めるテコとして作用するのである。さらに、目指すネットワークに入るべく懸

烈な競争が、国際的にも異常な「受験戦争」を加熱させる。これは、特定の大学へ入ることがネットワークへの近道であることを、誰もが本能的に知っており、ネットワークに入らないで戦うことの不利を熟知しているからである。この「受験地獄」が、日本の教育を歪め、労働者家計の教育費負担を異常に高めて、家庭の経済的・精神的ゆとりを奪い、労働者の企業への統合を許す要因の一つとして機能しているといえよう。

こうした閉鎖的なネットワークによる政治体制と「慣れ合い」の構造の下で、「④自民党一党支配の継続」という国際的にも異例の状況が生み出された。このような日本社会の特殊なネットワークの形成にあたって、米国は重要な役割を果たした。戦後における米国のアジア戦略の転換に伴う対日占領方針の軌道修正（極東の兵器廠への育成）は、財閥解体や独占禁止法等の戦後改革を不徹底にして幕を引かせ、その後、反民主勢力による憲法や独占禁止法等の骨抜き・変質策動を許す素地になった。しかも、占領軍による戦闘的労働運動への弾圧や規制は、その後の生産性向上運動へのテコ入れ等もあわせて労使協調型労働組合運動育成への強力なバックアップとなったのである。軍事・市場・技術・資源・金融等の主要分野における米国への深い依存の構造は、基本的に現在も少なくない分野で続いている、「⑤依然として強いアメリカへの依存」がみられる。

以上にみるような、米国依存の国際的枠組みの下での政府・企業集団・企業系列などによるリスクの分散・保障システムは、狭溢な国内市場の制約から輸出志向を余儀なくされた日本企業にとって、ネットワークが生み出す効率性に支えられた高い国際競争力を可能ならしめ、それに促されての強い蓄積衝動=成長志向を生み出し、「①成長主義経済」を刻印させたのである。

これら五つの特徴の相互関係は、まさに「近代性」と「前近代性」の織り成す日本社会の特徴=特殊性にほかならない。

## (2)「自発的に忠誠をつくす構造」と「前近代性」論——「全人格的献身競争」のメカニズムとは

### 何か――

「働きバチ症候群」といわれるような日本の企業社会特有の諸困難、すなわち、長時間労働や「タダ働き残業」の蔓延、過度な労働者間競争、その結果としての神経症や「過労死」の増大等が深刻化し社会問題化するとともに、欧米社会からの対日批判の俎上にも上がっている。

渡辺氏は、こうした日本社会特有の長時間・超過密労働の極に、「労働者が層として企業のために外見的には自発的に忠誠をつくす構造がある」(12ページ)とし、本書を通して「かかる日本の社会の構造を解明する」努力を傾注している。

しかしながら、「自発的に忠誠をつくす構造」を、システムの強制力と労働者の主体性すなわち個人主義の成熟度との相互関係という視点から深めて把握する、という重要な側面については、本書ではほとんど触れられていない。日本の企業社会の特殊性と変革の困難性および可能性も、実はこの側面に深く関わっている。そこで、本節ではこのテーマについてアプローチしよう。

日本の社会システムの基本的特徴について、中谷巖氏は「国際的に見て異常なほど」の「生産者重視」と「企業中心主義」をあげている。そして、このシステムの形成・確立にあたって、その2大要因として、「日本が市民革命を経験していない」とこと、「戦後形成された日本企業の『共同体的性格』」をとりあげている。さらには、「個人の中での『会社人間』の位置づけが『消費者』『市民』としての位置づけよりもはるかに強い」という意識構造を俎上に乗せており、注目される。<sup>12)</sup>また、内橋克人氏は、企業の生産条件を弱めてでも個の生存条件を強くしていこうという近代社会の原則に立脚していない日本の企業社会の「前近代性」に鋭い批判を放っている。<sup>13)</sup>

それでは、こうした日本の企業社会において、労働者を長時間の超過密労働へ駆り立て、「全人格的献身競争の世界」へ引きずり込むメカニズム、「システムの強制力」とは、いったい何であろうか。

一つは、企業の人事権の肥大化と恣意的な人事評価の仕組みにある。すなわち、まず労働移

動については、経営者の手元に留保された自由裁量の度合いが異常なまでに高く、「生かすも殺すも人事次第」という「人事肥大化時代」<sup>14)</sup>を迎えており、これが現代日本の企業社会の最大の特徴となっていることである。さらに、キメ細かな階層別・個人別の人事評価が、仕事の成果もさることながら、「態度や行動パターン」など人格的要素を大きく加味した基準によって行なわれる傾向が強く、昇給・昇格にストレートに結びついていることである。昇進・昇格のルールも明らかではない。そこには、費やされた時間や努力、あるいはチームや上司への忠誠度といった属人的・主観的因素も色濃く反映される。個人の専門能力や技能に対する軽視があるといえよう。しかも、査定の結果は当人にも周囲にも公開されることが極めて少ない。こうした人事評価の恣意性と非公開性が、人事権の集権化を強めさせることになるのであり、この両者が結びついて、チームや上司への気兼ねによるタダ働きや長時間の高密度労働=際限ない労働へと個々の労働者を追い込む傾向が蔓延しやすいといえよう。これは、個人の専門能力や技能などの客観的なモノサシによって、また納得性をベースとして個人の能力を評価するという制度的保証を伴った欧米企業の人事評価との著しい対照を示すものである。

二つは、日本の企業システムに特有な仕事の進め方にある。すなわち、日本企業の強みは、仕事と仕事をつなぐ「コーディネーション能力」の高さにあり、密接な情報共有とキメ細かな連携・調整に依存する度合いが極めて強いことに関わる。そこには、「より人的で定形化されない情報の交換」<sup>15)</sup>も含んでおり、日本のシステムが「インフォーマルな、フェース・ツウ・フェースの緊密なコミュニケーションに基づく企業システムである」ため、これがまた労働者の行動パターンを大きく規定しているのである。しかも、職種区分もおおぐりで、個人個人の仕事の境界も必ずしも明確ではなく、重なりあい相互に補完する傾向が強い。さらに、「労働移動の自由」を経営者の掌中に握られている結果として、「日本ではジョブ・テリトリーが無に等しい」という現象が生ずる。個人の仕事の範囲がここまでだということがなし崩し的になくさ

れてしまいがちである。さらに、「少人化」を進めるための「多能工化」がそれに拍車をかけ、「多能工化」に基づく「柔軟な職務構造」が作り出される。こうした中にあっては、仕事の情報を軸とした「インフォーマルなフェース・ツウ・フェース」の人間関係を維持することが仕事を円滑に進めるうえで不可欠となり、このためにシステム内の激しい競争関係に巻き込まれざるを得ず、長時間の高密度労働へと駆り立てられるのである。

たしかに、技術者と技能者が同じ作業場で額を寄せ合いつつ改良を重ねたり、商品を次第に最終の形にもっていくというスタイルは、日本型技術開発や生産システムの特徴であり、欧米社会を超える近代的性格をもつものであり、それがまた日本の強みとなっている。技術と技能が一体的に展開されていくことで、困難な技術の壁が破られ、失敗のない、時に大ヒットをも望める商品が誕生していく。また、異分野の技術者や技能者の相互が容易に混淆するし、一人の技術者が自分にとっては未知の、つまり素人の分野へとつづつ挑戦を果たし、既成概念の壁を越えていくことも可能となる。

しかしながら、そうした日本型の強みは、同時に「前近代性」をはらんだ弱みを引きずっており、むしろ、そうした「弱み」の上に成り立っているといえる。すなわち、個人ではなく集団の意思が重んじられ、しばしば異端者は排除されるし、一個人として一つの専門を自主的に極めていくことが困難である。むしろ研究者や技術者は彼らの専門権を一部切り崩しつつ、高密度労働へと駆り立てられるという側面を持つ。彼らもまた、ジェネラリストを志向しないと激しい技術革新の波についていけなくなるし、昇進・昇給の道が閉ざされることになるからである。研究、開発現場にすら、独創性を大切にしない、変わったことを考える者は排斥される「村の構造」が強く存在し、それがまた基礎的な独創性の欠如となって現われているのである。

三つは、企業の「共同体的性格」とその閉鎖的・差別的構造にある。「公」と「私」の領域を区別しないという伝統は、日本の「イエ」の共同体的特徴に如実にあらわれている。「イエ」

は、徳川幕府によって、きわめて意図的に、社会管理制度の一環として一つの政治単位に変身させられたのである。権力者にとってこれは、最大限に利用できる好都合な基本単位であった。明治の寡頭政治家たちは、法的組織としての「イエ」をあらゆる階層に広げて適用した。戦後の民法は、<sup>18)</sup>公的には「イエ」の概念を完全に捨てたのであるが、組織体の理想の中に「イエ」は今も息づいているのである。今日の「イエ」は大企業中の労働グループとして存在する。

ここで注意すべきは、家族としての会社という考え方が日本中に広がり、組織としての再調整が行なわれるようになったのは、たかだか1930年代後半に入ってからのことである。中国侵略戦争により政府が産業政策を生産増大に焦点を合わせて本格的に取り組みだしてからだということである。1938年から40年にかけ、戦意の高揚をはかるため、労使による協議会がつぎつぎと設立され、産業報国会に統合されていった。こうした協議会は、従来の労働条件をある程度改善し、最低限の福利厚生条件を整えた。労働者は別の会社に転職すべきではないとする風潮も、それまでにもすでにちらほら現われはじめていたのだが、産業報国会の影響を受けて、それは突然至上命令になってしまったのである。

戦後になって状況はかなり変わったものになったにもかかわらず、この考え方は残り、今や長年の実績を積んだ結果、日本の産業社会に深く根ざす慣行になってしまっている。つまり、従業員は会社に忠誠を誓い、会社の生産性を高めるよう最大の努力をし、途中で転職してはならない、<sup>19)</sup>という了解である。しかも、大企業間には同業他社に勤めていたホワイトカラーを原則として採用しないという暗黙の協定がある。転職した場合でもほとんど、給料も個人的な評判も将来の見込みも悪くなるという厳然たる事実がある。そうした「移動性の欠如」した閉鎖社会は、エレクトロニクス革命やグローバル化の中で、そのパラダイムの転換を求められており、新規分野の研究者や技術者などの中途採用等に見られるように、転換を促す動きも一部出てきているが、「パラダイム転換への異常な敵視」<sup>20)</sup>という従来の力学が依然として支配的である。こうした中にあって、「出るに出られぬ籠の鳥

<sup>21)</sup>」は企業内・企業間の強固なヒエラルキーに組み込まれ、激しい「能力主義的」管理と高密度労働の渦の中に巻き込まれていくのである。

さらに、あいまいな公私の境界、私と公の渾然となった状況が、会社と家庭、個人の境界を突き崩し、企業の労働規律と競争が個人の精神領域の境界ぎりぎりにまで侵入してくるのであり、無限ともいべき企業の囲い込み運動によって「自発的に忠誠をつくす構造」を完成させるのである。それを規制するような労働組合はすでになくなり、産業報国会まがいの組合に換骨奪胎されてしまっている。追い詰められる側に脆さがあるというばかりでなく、追い詰める側にもエネルギーの強さがあって、それが人間の許容限界を越えていく。こうして、神経症や突然死、ミドルの自殺等が社会問題化する土壤が広範に生み出されているのである。

そこには、日本の企業社会に出現したモダンやポスト・モダンの先進的かつ普遍的な形式が、日本に特有なブリ・モダンの諸要素と混淆して、それがまた企業による個人への支配を極限的に強めるという、日本型システムの特徴が凝縮しているといえよう。まさに、日本の個人主義を組織的に抑圧する力は、現在では企業の「前近代的」な共同体的性格の再生産活動とその仕組みにあるといえよう。そして、狭小過密な住居・生活空間と乏しい生活時間が、個人主義の未確立を日常的に再生産するもう一方の経済的基礎となっているのである。

### (3)日本システムの普遍性と特殊性をめぐって

日本社会の特殊性・異質性への批判は、いまやアメリカだけでなく、ヨーロッパやアジアにも拡がっている。アメリカでは日本異質論者とは正反対の日本擁護論者が「草の根」市民レベルにも拡がってきているという。「哲学なき経済大国」から「自国や自企業の繁栄だけを考え、世界共通のルールに配慮しない商業主義大国」批判へ、さらには日本企業の対米投資行動に対する反発と脅威感が各州の草の根に浸透し始めている。日本社会の「近代化」と民主的刷新が国際的にこれほど問われたことは、戦後直後以来のことといえよう。

一方、日本のシステムに世界に通用する普遍

性が内包されていることを強調する議論が、日本システムの特殊性への批判の高まりに対置する形で出てきているのも、最近の特徴である。例えば、アメリカのマサチューセッツ工科大学(MIT)がまとめた『Made in America——アメリカ再生のための米日欧産業比較<sup>24)</sup>』は、アメリカ産業の衰退の要因として、時代遅れの経営戦略、短期的視野、開発と生産における技術的な弱さ、人的資源の軽視、協調体制の欠如、政府と産業界の足並みの乱れといった問題を指摘し、それと対置しながら日本システムの長所——長期的視野、製品開発プロセスにおけるチームワークや継続的な技術改良、技能の幅の広さとフレキシビリティ、メーカーとユーザーの密接な連携等——をとりあげている。また、『経済白書(平成2年版)<sup>25)</sup>』は、企業システムと技術開発の関係にスポットをあて、多角的な情報の流れ、継続的な教育訓練や配転、長期的取引関係の効率性等をとりあげ、かつ、その普遍性を強調している。これらは、日本の企業システムの効率性やダイナミズムに着目したものである。たしかに日本の企業システムの中には、形式的には先進的かつ普遍的な側面も少なくなく、ポスト・フォーディズムを担う可能性をも潜めていることを無視することはできまい。しかしながら、このシステムを支え、かつ統合する構造の中には、個人の人権や専門性、独創性を軽視・抑圧し、そして差別するという特質が刻印されており、しかも、それを支える日本社会の特殊的土壤、すなわち、日本特有のカルテル構造や企業の前近代的な共同体的性格とワンセットになって機能しているのである。まさに、対照的な両側面がメダルの表裏の関係にあることを抜きにしては、日本社会の本質的問題点を見落とすことになるといえよう。日本のシステムがいかに効率的であり、ダイナミックであったとしても、国際的に受け入れられるためには、それが国際常識に照らして「公正」なものであり、「フェア」なものである必要がある。

われわれは今、世界的・普遍的原理と日本の常識をすり合わせていく重要なプロセスの中を通過しつつある。いま日本が世界に対して示さなければならないのは、日本国民の多くがこういった基本認識を持って、「公正」かつ「透明」

なシステムへの転換のための真面目な努力をしていくことである。

## V. おわりに

### ——日本型特殊社会の変革視点——

第二次大戦後の歴史研究において、ニューディール型の社会体制を世界史の進歩の側におくという、比較史的考察の基軸が事実上逆転し、いまや、大量生産体制(マス・プロダクション)から柔軟な生産体制(フレキシブル・プロダクション)への転換が比較史的考察の新たな基準として登場するに至っている。ピオーリとセーブル<sup>26)</sup>『第二の産業分水嶺』によれば、ニューディール型のアメリカが停滞する一方、西ドイツ・イタリー・日本という、かつてのファシズム諸国が進歩の側に立つという構図になっており、イタリーは西ドイツよりもより柔軟な可能性をもち、日本はイタリーよりもさらに高い柔軟性を備えているとされる。山之内靖氏は、戦時動員体制との関わりという視点から、「柔軟な生産体制」が、かつてファシズムの体験をもった社会において先駆的に登場してきた点に着目している。そして、いまや世界の最先端をゆくとして世界の注目を浴びはじめた日本の生産システムが、戦時動員体制において横断的労働組合の徹底的弾圧という抑圧的歴史をもったこと、また、そうした抑圧的歴史をへたがゆえに、早熟的に会社組合的形態を発達させたという事実、つまりは日本がファシズムという暗黒の時代をもったがゆえに、現在、会社組合を中心として強固な労使のアイデンティティを保持している、<sup>27)</sup>という「逆相関関係」への注意を促している。

山之内氏のいう戦時中の企業組合という負の遺産に加えて、戦後の日米支配層が一体となっての組合つぶしの歴史も見落としてはなるまい。「事実、日本社会の主な構成要素の中で、戦後の労働運動ほど強制的に〈システム〉に適合されてきたものは、他はない」<sup>28)</sup>のである。占領軍による1947年のゼネスト中止令とそれに続く国家公務員法の改定によるストライキ禁止、さらには1949年の「レッドページ」と翌年の戦犯「公職追放」解除へと続き、戦後の「市民革命」

のエネルギーが封じられるとともに、戦前・戦中の官僚等が古巣に舞い戻り、戦時の人脈などの負の遺産が再生されていくのである。

日本社会の特殊的構造を打破するためには、何らかの市民革命が不可欠ではないか、という指摘は少なくない。日本社会が一枚岩のポスト・モダン社会ではなく、なお分厚いプリ・モダンのいわば下部構造が横たわっており、プリ・モダンの残存部分に対する国民的な規模における批判が不可欠であるという富永氏の指摘は、「働きバチ症候群」や政・官・財癡着問題などの日本の企業社会に特有な困難と、日本社会の閉鎖性や差別性・不透明性に対する海外からの批判が相互に不可分な関係にあり、両問題の打開にあたって、日本社会の前近代的な部分に光をあてる作業が必要になっていることを明快に指し示した点で注目される。

現代日本の「市民革命」においても、まさに「内輪社会」の打破、個の確立という前近代的な部分へのメスと近代民主主義の大前提の洗い直しが避けて通れなくなっているのである。日本の法体系や諸ルールを国籍の如何を問わず誰にでも理解可能な「透明性」と「簡潔性」を備えたものに改めていくことがその出発点になる。その新しい法システムの基軸には、日本国憲法の「個人の尊厳」を据える必要がある。集団主義にかられていたまで見えなかった「個」を取り出し、それを基軸にすえて、個人の主体性、自由、人権、自己決定権、幸福追求権を花開かせるような法システムづくりに取り組むことがいまあらためて切実に求められている。<sup>29)</sup>

さらに、「柔軟な生産体制」という日本型生産システムの先進的形式を、閉鎖的かつ差別的な性格をもったダイナミズムから公正かつフォーマルな関係の中で自主的に醸成される民主的なダイナミズムへと質的に転換させる必要がある。個を重んじない社会に創造性はない。企業は「個人に対する過度の拘束」や「干渉」を戒め、「個人の多様な生き方」への同意と支援の必要を訴えた1980年の経済同友会の提言（「日本型成熟社会の構築をめざして」）を誠実に実行していくしかねばならない。労働運動としても、企業社会におけるインフォーマルで人権抑圧的な労働慣行の打破と結びつけて、個の尊重を基礎に

した創造的かつ民主的な企業社会の確立、国際的な普遍性に立脚した日本社会の確立という現代日本の直面する課題に積極的に応えていくことがいま問われているのである。

以上にみるような根源的な変革課題に直面する日本国民の「潜在能力」について、ロナルド・P・ドーアの次の示唆にあらためて注目したい。「昭和20年代の国民が、憲法第9条を、歓呼をもって迎えたころを思い出せば、日本には理想主義の潜在能力は決してないとは言えない」。<sup>30)</sup>

- 1) 渡辺治『「豊かな社会」日本の構造』労働旬報社、1990年。なお、本書の引用については、以降、ページ数のみ示す。
- 2) 経済学辞典編集委員会編『大月経済学辞典』大月書店、1979年、152ページ。
- 3) カレル・ヴァン・ウォルフレン『日本権力構造の謎(上)』(Karel van Wolferen, The Enigma of Japanese Power, 1989.) 篠原勝訳、早川書店、1990年、24ページ。
- 4) 梶田叡一『教育における評価の理論』金子書房、1975年。および喜田村和之『大学淘汰の時代』中央公論社、1990年。
- 5) マンハイム『変革期における人間と社会』福武直訳、1953年。
- 6) 富永健一「保守化とポスト・モダンのあいだ 日本戦後史における『近代化』の到達点」『世界』1989年3月号。
- 7) 十名直喜「日本型高密度労働システムへの一視角」『経済科学通信』第62号、1990年3月。
- 8) カール・マルクス『資本論』第1巻第1分冊、大月書店、625ページ。
- 9) 奥村宏『企業買収』岩波書店、1990年、参照。
- 10) 御園生等『日本の独占禁止政策と産業組織』河出書房新社、1987年、および仙波恒徳「日本の産業政策と“行政指導”的役割(その1)(その2)」『大分大学経済論集』第41巻第5号、1990年1月、同第6号、1990年2月。
- 11) カレル・ヴァン・ウォルフレン、前掲書、104ページ。
- 12) 中谷巖『ジャパン・プロブレムの原点』講

- 談社, 1990年, 95~98ページ。
- 13) 内橋克人・佐高信『「日本自讃論」では未來は読めない』講談社, 1987年, 39~40ページ。
- 14) 同上, 59ページ。
- 15) 経済企画庁編『経済白書(平成2年版)』大蔵省印刷局, 1990年, 163ページ。
- 16) 中谷巖, 前掲書, 78ページ。
- 17) 内橋克人『幻想の「技術一流国」ニッポン』新潮社, 1984年, 308ページ。
- 18) カレン・ヴァン・ウォルフレン, 前掲書, 285~288ページ。
- 19) カレン・ヴァン・ウォルフレン, 前掲書, 136~138ページ。
- 20) 内橋克人・佐高信, 前掲書, 50ページ。
- 21) 尾高邦雄『日本の経営』中央公論社, 1984年, 150ページ。
- 22) その典型として, ジェームズ・ファローズ『日本封じ込め』大前正臣訳, TBSブリタニカ, 1989年。
- 23) 『日本経済新聞』1990年10月12, 13日付。
- 24) マイケル・L・ダートウゾス他『Made in

- America——アメリカ再生のための米日欧産業比較』(Michael L.Dertouzos et al.: Made in America, Massachusetts Institute of Technology, 1989.) 依田直也訳, 草思社, 1990年。
- 25) 経済企画長編『経済白書(平成2年版)』大蔵省印刷局, 1990年, 第2章。
- 26) M.J.Piore and C.F.Sabel, The Second Industrial Devide, 1984.
- 27) 山之内靖「戦時動員体制の比較史的考察——今日の日本を理解するために——」『世界』1988年4月号。
- 28) カレン・ヴァン・ウォルフレン, 前掲書, 136ページ。
- 29) 中谷巖, 前掲書, 79ページ。
- 30) 渡辺洋三『日本社会はどこへ行く』岩波書店, 1990年, 234~235ページ。
- 31) 『日本経済新聞』1989年5月2日付。

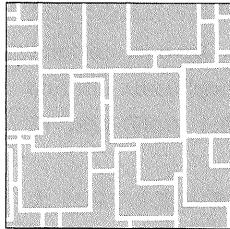
(とな なおき 所員  
鉄鋼メーカー勤務・京都大学大学院)

(67ページより続く)

- Components Industries*, 1989.  
 Perez, C., Microelectronics, Long Waves and Structural Change: New Perspectives for Developing Countries, *World Development*, Vol.13, No.3, 1985.  
 Martin, R., Industrial capitalism in transition: the contemporary reorganization of the British space-economy, *Massey, D. and Allen, J. (eds), Uneven Re-Development: Cities and Regions in Transition*, 1988.  
 Morgan, K. and Sayer, A., Microcircuits of Capital: Sunrise Industry and Uneven Development, 1988.  
 Bluestone, B. and Harrison, B., *The Deindustrialization of America*, 1982.  
 日本生活協同組合連合会編『西暦2000年における協同組合』同連合会, 1980年。  
 ホセ・ラモン・エロルサ「モンドラゴン協同組合とはなにか」『仕事の発見』第12号, 1989年秋号。

- Sabel, F., *Work and Politics: The Division of Labor in Industry*, 1982.  
 Brusco, S. and Righi, E., Local Government, industrial policy and social consensus: the case of Modena(Italy), *Economy and Society*, 18(4), 1989.  
 重森暁「イタリアの職人業と地方自治」大阪経済大『経営経済』第26号, 1989年。  
 稲上毅『転換期の労働世界』有信堂, 1989年。  
 小関智弘『町工場の磁界』現代書館, 1986年。  
 佐々木雅幸「都市政策におけるボローニヤ・金沢モデルの可能性」『北陸経済研究』1989年11月。  
 A・マーシャル『経済学原理』(馬場啓之助訳)第2分冊, 東洋経済新報社, 1966年。  
 青木圭介「ポスト・フォーディズム論と日本の経営」『広島女子大学文学部紀要』第26号, 1991年(予定)。  
 (付記) 本稿の草稿を読んで有益なコメントを寄せていただいた森岡孝二氏に感謝する。

(あおき けいすけ 所員 広島女子大学)



●特集——企業社会ニッポン

# 企業社会=日本の構図

光岡 博美

## I. はじめに

小論は、大企業中心社会=日本の社会構造を、ひとつのグランドデッサンとして描き出すことを目的としている。ところで、この＜企業社会＞という用語は、それを論じる人々によって、現在のところ次のような二様の視角から把握され、使用されていると思われる。すなわち、(a)日本の大企業の内部に作り上げられた企業内秩序やそれが外部社会に与える積極的・能動的影響力を表示する含意をもった用語として、換言するならば、生産組織としての企業を特殊な社会という観点から観察しようとする視角、(b)大企業の社会的影響力が圧倒的に強く、大企業本位に構成された日本社会全体の構造を含意する視角、である。この論文では、そのタイトルからも推察されるように、後者の意味で＜企業社会＞という用語を使用することにしたい。

だが同時に、ここで強調したいのは、日本の大企業が自己の姿に似せて日本社会の構造変動を作り出したという場合にも、そうした構造変動を受容していく、あるいは、いかざるをえない市民社会の側の事情や状況、またその社会の構造をどのように理解・把握するのかという問題を考察の視野に収める必要があると思われることである。というのも、ある意味では、現代世界の先進国は、各々の社会に固有の歴史的・社会的個性を捨象すれば、いずれも企業中心社会であり、その意味で“企業社会”にはかならないとも考えられるからである。例えば、1980年に出版され話題を呼んだA・トフラー『第三の波』は、第二の波の時代=産業社会を、規格化・専門化・同時化・集中化・極大化・中央集権化といった諸原則が社会の隅々にまで貫徹する社会として描き出した。欧米産業社会を念頭

においた現代社会のこのような特徴づけは、当然のことながら戦後の日本社会にも適用されるものであり、ここに提示された諸原則がまさに現代大企業の行動原理でもあるならば、その帰結として、欧米社会も日本も同質の企業社会となってしまうだろう。

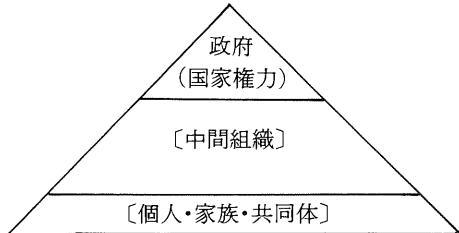
だが、もし仮に、企業社会=日本の含意が、現代の日本社会が欧米社会とも比較してなお隔絶した大企業中心社会であるとするならば、この日本社会の特質を解析するためには、企業という経済組織それ自体をも包摂している全体社会のなかで、この経済組織の特質を把握する必要があるだろう。企業という生産組織といえども、全体社会の性格に規定され、外部社会の構造によって決定される市場の特質によって、社会の側からの影響を免れることができないからである。いわゆる“日本の経営”や“日本の労使関係”に関する研究にも、このような分析の視角が必要であると考えられる。

## II. 近代市民社会の構造と変容

### (1) 近代市民社会の構造

そこで最初に、企業社会日本の特質を解明するための前提として、近代市民社会の構造を簡単に解説しておくことにしよう。ここに図示したように、近代市民社会では、その頭部に国家権力が、またその基底部には個人・家族が位置している。そして、国家権力と個人・家族の中間領域には、企業、労働組合、学校、教会、自治体、地域社会、職業団体、etc. の中間組織が存在している。この近代市民社会では、社会を構成する個人は複数の中間組織の構成員として位置づけられ、各々の中間組織に参加することによって自らの生活を支え、市民として政治に参加することになる。この意味で、ウェップ

図 近代市民社会の構造



夫妻の表現を借りるならば、個人は生産者・消費者・政治的市民として複数の“顔”をもつことにもなるわけである。また、社会の基底部に位置する家族とは、両性の合意と相互の愛情によって維持される共同体であり、契約によって取り結ばれるゲゼルシャフト的集団ではない。

さらに留意すべきは、市民社会を構成する数々の中間組織は、その基底部に位置する家族のような共同体ではなく、各々の組織がそれ固有の存在価値を主張する団体であり、目的社会にはかならない。それゆえに、市民社会の内部においては、これらの中間組織は相互に異なった目的を追求する組織として対立的な構図に置かれる場合もありうる。市民社会の経済構造とそれに規定された階級関係が作り上げる経営者の組織と労働組合が相対立する中間組織として、この社会の内部に包摂されていることにも、それは示されているわけである。したがって、この場合には、各々の中間組織が有する固有の価値と存在根拠が相互に承認され、中間組織のもつ多元的な価値が社会的にも認知されること、また、中間組織相互の利害調整が必要となるだろう。このような市民社会内部の中間組織や基底部に位置する家族や個人に対して、国家権力はいわば上からの立法・司法・行政を通して介入し、中間組織の利害を調整し安定的な社会秩序の形成と維持を任務とするわけである。

このように考えるならば、近代市民社会の起点におかれる、いわゆる“自立した個人”的イメージも、その実像は多少とも違った様相を帶びたイメージとなるだろう。つまり、個々の市民は、彼らの所属する中間組織に組織化されることによってはじめて、市民社会の経済構造から必然化する激しい競争の脅威から保護され、他方では、国法による直接的な支配や規制からも、間接的ではあれ、相対的な自由を獲得する

ことができるるのである。このような意味において，“自立した個人”とは中間組織に組織化されることによる個人の国家権力あるいは社会からの自立にほかならず，“自立した個人”的イメージは、この中間組織をそこに所属する個人の側から観察した結果から生み出される仮象であるとさえ考えられる。そして、この中間組織は、国家権力からも相対的に独自な自治的性格を帯びた結社や団体として、その構成員にとっての“社会”を形成することになるだろう。

だが、このような構造をもった近代市民社会を、再び個人やその家族といった基底部にまで下降して把握する場合、われわれは以下のようない事柄に留意する必要がある。すなわち、ここに位置づけられる“家族”とはすでに先に指摘したような特徴に加えて、家族内における父親の権威を特徴としており、その権威は独立した自営業者や自営農民がこの社会の経済単位を構成した時代にあっては、父親の職業や仕事、またそれによって獲得される生活の糧が彼の家族内における威信と結びついていた。換言するならば、職人であれ農民であれ、市民とは何よりも自由な職業人にはかならなかったといってよい。そして、このような家族のなかで自律的な人間=人格形成を促される自由な人間とは、父親と同様に自立した生活を支えるにたる職業を選択し、自らの良心にしたがって行動する人間と想定されているわけである。

## (2) 近代市民社会の変容

もちろん、上で想定した近代市民社会の原理的構造は、その後の資本主義の展開に応じて、その構造変化を余儀なくされたことも事実である。一面においては、独立した生産者の共同社会として描きうるこの社会も、その生産の領域が資本・賃労働関係によって覆われ、国民経済のなかで巨大企業の占める比重や影響力が高まり、大量生産様式が普及するにしたがって、牧歌的市民社会のイメージは後退を余儀なくされる。現代産業社会、あるいは“大衆社会状況”と呼ばれる諸現象、例えばエリートと大衆への国民の分裂、自由な自立した個人に代わって孤独な孤立した大衆の形成、大量生産様式がもたらす画一的生活様式の拡大といった今世紀の先

進国社会を特徴づける諸現象は、ある意味では、古典的市民社会の変容あるいは解体を意味するものと考えられる。

ここでは、先にも説明したように、社会の基底部に位置する家族も、独立した生産と生活の単位をなす家族ではなく、生産と消費の場が完全に分離されることによって、私的生活の領域に限定された受動的な消費生活の単位としての家族と位置づけられる。そこでは、家族がその社会的機能として果たしてきた子弟の教育、あるいは育児・家事労働の一部までもが公的教育機関やサービス業によって担われ、家族を共同体として社会の基底部に位置づけられた時代は終焉を迎えることになるだろう。また、現代産業社会においては、先にも述べたような中間組織のなかでも、大企業の占める位置・役割が飛躍的に増大することによって、企業はその他の中間組織を圧倒してその社会的影響力を拡大し、家族や個人のみならず、種々の中間組織を自己の姿に似せて変成するところとなる。この意味において、先にも述べたように、現代の産業社会は多かれ少なかれ企業中心社会という様相を呈するところとなる。

だが、この場合にも注意しなければならないのは、古典的・牧歌的市民社会の現代大衆社会・産業社会への移行や変成において、特定の国民経済や地域が移行・変成する場合にも、その移行や変成の形態は一様であったわけではないということである。一般的にいって、古典的市民社会をその内部から自生的に生み出した市場中心型の経済組織を形成した国民経済や経済圏においては、大衆社会・産業社会への移行は旧社会の構造やそこに形成された社会的諸勢力の均衡を維持しようとする拮抗力（countervailing-power）によって、社会の変成は徐々にしか進行しない。これに対して、リジットな古典的市民社会の形成が不十分で、社会のあらゆる領域がいまだに強固な市民社会の構造を確立しえず、その社会組織がゼラチン状態に止まっている社会では、外部社会の衝撃を受けて展開される産業化の過程は、当該社会の内部から自生的な産業化や近代化を達成していくというコースをたどるのではなく、国家権力に主導された上からの近代化・工業を余儀なくされるだろう。この

場合には、多様な価値観の承認を前提として成立する中間組織も充分に成熟することなく、産業化は旧社会の構造を破壊しつつ、大企業中心の経済システムを比較的容易に形成しうるのである。つまり、この型の社会においては、急速な産業社会の形成が生み出す社会にとっての軋轢や軋みが生み出す矛盾が抑制され、その変動を調整する対抗的拮抗力が有效地に作動しないために、産業化はときには開発独裁といった政治や統治をも生みだし、産業化は無人の原野を進むようにそれを阻む社会的障害物を一掃しうることもある。この場合には統治の非民主的状況と産業化は充分に両立しうるであろう。

とはいって、産業化に伴って生じる社会の軋轢や軋みがどの程度の質と量をもって社会矛盾を生みだし、その矛盾がどのような解決をみるかという事柄は各々の国民経済や対外関係の置かれた位置によって一様ではありえない。そこで、以下においては、後発資本主義国としてその近代化を推進し、市民社会としての成熟を経過することなく産業化の達成を余儀なくされた日本の状況について考察していくことにしたい。とりわけ、現代の日本社会を企業社会＝日本として特徴づけうるとすれば、それは戦前戦後の日本社会のいかなる社会構造のうちに根柢をもっているのかといった問題について考えてみるとこにしたい。

### III. 企業社会＝日本の構図

#### (1) 戦前の状況

それでは、日本に成立した企業社会の性格をいかに理解すべきであろうか。後発資本主義国にみられるように、日本の場合にも先進国からの進んだ技術や社会制度を導入＝移植することから工業化は出発した。だが、戦前の日本社会では、工業化がただちに社会の全局面に支配的影響を及ぼしたわけではなかった。農村の過剰人口や都市の下層社会から労働力を調達し、やがて学校教育制度を通じて労働力再生産の社会的機構が確立する明治末期にも、日本は依然として農業国であり後進国にほかならなかった。そして、この社会では、戦前日本社会の支配的秩序を構成した天皇制国家の原理は、農村にお

ける寄生地主制や家族制度を基盤とし、産業社会においても、社会の頂点に位置する天皇からの距離によって人々の価値や地位が決定されるところとなった。限定された範囲内であれ、急速な工業化の展開にもかかわらず、日本社会は大企業の論理をその他の社会領域に拡大・浸透させるのではなく、企業内の秩序それ自身が企業外の社会秩序の影響をこうむり、それを自己の内部に取り込むこととなつたのである。つまり、企業内の従業員の序列や賃金決定のあり方、また家族主義的イデオロギーに依拠した従業員統合だけではなく、企業の存立もまた国家的価値に従属することによってはじめて正当化されうるものだったのである。

しかも注目すべきは、戦前の日本社会においては、社会の基底に位置する家族や個人もまた、近代市民社会の想定する家族や個人とは位置づけられていなかつた。そこでは、〈家族〉とは一元的な社会の価値体系を基底から支える家父長的家族であり、その成員は家長への従属を余儀なくされ、また〈個人〉も市民的諸権利を大幅に制限され、国家権力の認める範囲内の自由を許容されるという抑圧的状況下に置かれた。このような状況下においては、市民社会が保障する個人の自立や市場における自由な取引の主体としての存在も数多くの障害に直面し、両性の合意のみによって成立するはずの婚姻も、当事者の意向を無視した家相互の関係として秩序づけられがちであった。

このような個人の自由に対して抑圧的な社会秩序が支配的な場合には、自由を志向する個人や集団はそのままでは既存の社会秩序の内部に根を張ることは不可能であり、挫折や転向による体制内部への吸収か、あるいはアウトサイダーとして秩序の外側へ放逐されるかの選択しか存在しなかつたと考えられる。この時代における社会運動の展開やそれに参加した個人の行動の軌跡、その社会的意味も、戦前日本の社会体制が市民的価値や自由をいかに制約し続けてきたかという状況の裏面の歴史として眺めるとき、より良く理解されるであろう。

さらには、先にも指摘したように、国家権力と個人の中間に存在する中間組織の性格も、日本の場合には異質な性格を帯びるところとなる。

すなわち、市民社会の内部において、相互の異なる目的と価値観を承認することを前提として成立する中間組織は、日本においては国家的価値からの制約を免れず、その自由な発達を阻止されるところとなつた。集会や結社の自由が著しく制限されただけでなく、教育や宗教、あるいは住民の日常生活と密接に関係する地域社会の組織にまで國家の統制が広範囲に及んだことは周知の事柄である。

もちろん、このような抑圧的な諸権利の制約にもかかわらず、日本の近代はそれが国家的価値と抵触しない限り、近代化=産業化は推進され、大企業が日本社会でその経済的地位を高めていったことは疑う余地はない。また、大正期から昭和初期の大都市においては、部分的にはあれ早成的大衆社会状況や国民生活の領域におけるある程度の近代化・大衆化が進行し、大正デモクラシーに象徴されるように国民にとっての“自由”的”領域が拡大された。だが、この“自由”的”拡大は日本社会の深部を直撃し既存の社会秩序を改変するものとはなり得ず、大衆化現象も底の浅い表面的な文化や生活の領域にとどまつた。大企業に雇用された労働者はようやくにして下層社会の生活水準から抜け出し、その社会的地位を上昇させたとはいえ、彼らは企業内の下層身分として位置づけられたにすぎなかつた。

それでは、このような戦前日本の社会構造は、戦後社会の中でどのような構造変化を作り出し、その結果として日本の企業社会は生成したのであろうか。また、現代の企業社会は日本社会のいかなる社会的基盤の上に立脚して機能しているのであろうか。以下においては、このような問題について考えてみたい。

## (2) 企業社会=日本の生成とその基盤

現代の日本社会は戦後改革によってその制度的枠組みを形成し、戦後の経済成長によってその実質を作り上げた市民社会として、そして1980年代には“経済大国”とも呼ばれるような社会として存在している。すなわち、戦後改革は戦前の日本社会を支配していた価値体系を崩壊させ、民主主義に基づいた社会制度を生み出したし、戦後の経済成長はそれまで日本の社

会を特徴づけるために冠せられた“前近代”，“半封建”的といった形容詞を不要のものとした。この意味で、現代日本は疑う余地なく経済的先進国であり、その社会構造は成熟した産業社会の様相を呈している。

だが、このような現代の日本社会が、先にも説明したような近代市民社会を基盤として、国民の人権や自由を開花させ、その延長線上に経済的繁栄を謳歌する社会といえるであろうか。確かに戦後の諸改革や民主主義運動、労働組合運動が戦後民主主義を下支えし、日本社会の民主化を推進してきたことは否定できないし、それは戦前においてはついには実現されなかつた市民社会の実現の可能性を示唆してはいた。しかしながら、これらの改革や社会運動は社会の基盤をなす経済システムや市場の構造を改変し、自由な市民の社会を形成しうるような質のものではなかつた。大多数の国民にとって、戦後の社会は機会の平等を実現した社会、つまり誰にとってもチャンスは平等に開放されている社会として理解され受容されたと考えられる。換言すれば、自由な競争こそが戦後社会が国民に付与した価値であり、その意味での民主主義だったのである。

とはいひ、戦後社会が国民に与えたこの新たな価値規範は日本社会の秩序を揺るがし、社会の大変動を引き起こすにたる理念でもあった。旧い社会を支配した権威や秩序は後退を余儀なくされ、社会の各々の領域においていわゆる“金と実力”が幅をきかせる戦後社会がその姿態を現わしてきたのである。このような戦後の状況のうえに、企業中心社会=日本はその構造を定着させていくことになった。換言すれば、それは戦後社会の嫡出子として生成してきたのである。すなわち、1960年代の後半から1970年代以降、日本の大企業は、比較的平等主義的な年功序列を能力主義管理によって改変し、企業内秩序の競争的体質を強化することによって、日本企業の国際的競争力を高めていった。そして、1970年代の石油危機を契機として先進国が陥った構造不況から日本経済がいち早く脱出した時期以降、大企業は日本社会において隔絶した社会的威信を確立し、外部社会にそのインパクトを拡大していくこととなった。

しかも注目すべきは、このような企業社会の生成・確立はすでに1960年代以降、日本社会の構造変化を生みだしつつあったことである。例えば、日本の大企業が新規学卒定期採用の従業員を指定校制度等を通じて直接に特定の学校に求人を行なうことにより、学校間の序列化やランク付けが拡大していくこととなった。もともと多元的な職業選択の能力や自由を認承し、そのうえで現実にも多様な職業選択がなされているといった伝統の脆弱な日本の条件下においては、それは大企業による学卒労働市場の序列化や組織化として強力な機能を発揮するところとなつたのである（乾彰夫『日本の教育と企業社会』大月書店、1990年、参照）。高等教育機関も含めて、学歴によって社会に人材を配分していくという機能を保持してきた日本の学校制度は、この時期以降より大規模な選抜機能を果たすことによって、日本社会の競争体質を企業外の社会領域に拡大していったといえるだろう。

また、1980年代における行財政改革や教育改革が“安価な政府”，“生涯学習社会”的スローガンや“新自由主義”的イデオロギーに立脚しつつ、日本の財界の強力なリーダーシップによって展開されたことにも示されるように、日本の大企業は政府レベルにおける政策決定やその実施過程にも、直接間接に大きなインパクトを与え続けている。そして、日米経済摩擦問題の展開とも関連しつつ、効率や収益性の観点からする日本農業の改革や土地税制等々の問題にも日本の財界は積極的発言や提言を行ない、大企業中心社会=日本の構想を展望しているといってよいだろう。

さらには、最近は日本の法外な長時間労働や“過労死”問題などがあらためて重要な社会問題として注目されてきた。それは、多くの論者によって繰り返し指摘されてきたことであるが、企業内における労働条件一般の問題に解消される性格のものではなく、教育問題と同様に、社会の基底部に位置する家族生活のレベルにまで企業の深刻な影響が及んでいることを意味している。こうして、日本の大企業は現代の日本社会の構造変動を生みだし、日本社会の競争的体質をその隅々にまで拡大してきたのであり、企業社会=日本はこのようなく<社会>として存在

しているわけである。

ところで、このような企業社会の展開を受容せざるをえなかった戦後日本社会の条件とはいがなるものだったのであろうか。この場合、われわれは戦後の日本に成立した市民社会が、ついには大企業の論理に抵抗しその論理の一元的貫徹を変容させうるような強力な拮抗力を育てることができなかつたという問題状況を認識することが必要ではないだろうか。この意味で、現代の日本社会を市民社会として把握する場合にも、それは戦後の日本社会が市民社会としての成熟を遂げたがゆえに、強力な競争体質に貫かれた企業社会を生みだしたのではないだろう。その逆に、社会の基底部や中間組織が市民社会として成熟する条件が不十分であったがゆえに、戦後の経済成長や企業社会の展開は可能となつたのではないであろうか。つまり、企業社会=日本は戦後の日本社会が生活の観点ではなく、もっぱら生産の観点からそれに適合的な社会として変成されたことにその社会的基盤をもつと考えられるのである。

この論点をより具体的に展開するためには、例えば現代の日本において職業の選択や決定がどのようにして行なわれているかを考えてみればよいかもしれない。現状においては、いわゆる偏差値で輪切りにされた学力を基準として、それに応じた学校や学部が決定される傾向が強く、また、そのような学歴の延長線上に特定の職業や企業が選択されがちであると思われる。とりわけどの程度の企業に就職するか、あるいは就職が可能であるかという選択が一元的価値観を基準として行なわれ、そうした選択に対抗的な多様な価値観に基づく職業選択の可能性が乏しいとするならば、日本の企業社会はそのような条件によつても社会の側から支えられていることになるだろう。しかも、この場合にも留意すべきは、このような職業選択に対する対応のすべてが大企業の採用管理政策によって左右されるわけではないということである。いかに大企業といえども、企業が雇用する労働者は、さしあたりは企業外の労働市場において調達されざるをえないからである。

このように考えるならば、企業社会として特徴づけられる現代の日本社会は、日本の大企業

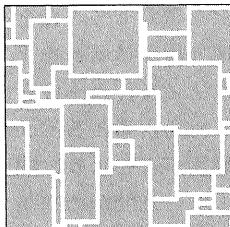
が自己の姿に似せて日本社会を改変してきたという側面と、企業社会の生成と展開はそれを下支えする社会的基盤や条件によって作り上げられたという側面を併せもつてゐると考えるべきであろう。そして、この両側面がどのように関連し、絡み合っているのかといった問題の究明こそ日本の企業社会分析の重要な研究課題だといわねばならない。

#### IV. むすびにかえて

われわれは現代の日本社会を企業社会=日本として把握し、その特徴を近代市民社会の原像やそれの変容された社会としての大衆社会と比較しつつ、描き出そうとしてきた。もとより、この小論は大きな主題の一部に言及したにすぎないし、企業社会=日本の全体構造を提示するためには日本社会のさらに広い社会領域を企業社会論の視角から観察し、理論化していくことが必要であろう。

ただ、企業社会というタームによって特徴づけられる日本社会の柔構造は、それが企業内の秩序であれ企業が外部社会と接触する領域であれ、その現実を単純な論理によって裁断することは困難な、いわば“混沌”とした実態に覆われてはいる。しかしながら、われわれが企業社会の成立を可能とさせた外部社会の側の要因を分析の視野から欠落させるならば、この企業社会=日本の現状を開拓していく主体形成の可能性や、この大企業中心社会=日本の現状が国民の日常の生活や行動様式とどのように関わりあつてゐるのかという問題をドロップアウトさせた次元での認識や議論に止まることになると予測される。このような意味にて、今日の主体形成論は、労使関係の領域における階級関係を強調するような議論はいうまでもなく、ごく普通の“市民”的行動様式にも鋭い反省と主体的な生きざまを迫るような“質”をもつ理論構成を必要としていると思われるるのである。

(みつおか はくみ 所員 駒沢大学)



●特集——企業社会ニッポン

## 医師からみた今日の労働現場と過労死

——「合理化」のもとでの健康問題——

田尻 俊一郎

### はじめに——健康問題を通して 今日の労働実態を捉える——

大阪市西淀川区にある西淀病院で職業病外来をやりながら、健康診断や労働現場の実態調査、労災認定の相談などを行っています。ここ2年ほどは、西淀病院の副院長、社会医学研究所の所長という肩書きより、大阪過労死問題連絡会の会長という方がはるかに通りがよくなりました。

9年ほど前、それまで「急性死」「在職死亡」と呼ばれていた過労死を、京都の細川汀先生らと本を出しましたとき、過労死という言葉を使って問題を提起しました。10年もたてば、この言葉は消え去るであろう、消え去さねばならないと思っていましたが、最近ではかえってマスコミを中心に非常に大きな社会的関心を呼ぶに至りました。海外のジャーナリズムも関心を寄せ、過労死という言葉がローマ字(Karoshi)でも通用する事態になっています。

この2年来、マスコミの取材攻勢はすさまじい感じがします。そのなかで必ず聞かれる二つのことがあります。一つは、過労死は増えているのかということ、もう一つは、過労死はどうしたら防ぐことができるのかということです。最初の問い合わせに対しては、もし過労死が増えていなければ、あなた方がこれほど眼の色を変えて取材に来ることはなかろう、これほど熱心に取材に来られること自体、過労死が決して少なくないということを証明しているのではないか、と答えています。あの質問に対しては、例えばお酒を減らしたり、タバコをやめたり、睡眠時間を十分にとったりして、つまり「自助努力」によって問題が解決するのであれば、すでに成人病の予防・管理についてはいろいろ言われており、いまさら過労死でもあるまい、個人的な

努力ではどうしようもない事態があるからこそ、あなた方も過労死をこれほど問題視しているのではないのか、と答えています。

このように、過労死はすぐれて社会的あるいは社会医学的なものであって、臨床医学的な手法で解決がつくものではありません。私どもはかねがね、疾病の社会的背景をどう捉えるかを重視し、なかんずく労働と健康の関わりが非常に重要であると言い続けてきましたが、労働と健康問題の最たるもののが現在の過労死問題になろうかと思います。

最近、日本人の健康に対する関心は非常に強くなっています。私ども医療に携わるものが多い健康というものを考えているのはいうまでもないことですが、一般の皆さん方が健康問題に関心をもたれることには特別の意味合いがあると思います。頭の痛くない方が自分の頭の存在を自覚されることはまずないし、胃袋の悪くない方が、自分の胃袋がみぞおちにあることを意識されることもありないでしょう。それと同じように、健康に何の不安もない方が健康に対する関心を強くもたれることはあまりないと言ってよいでしょう。つまり、健康への関心の強まりの背景には、健康への不安があると考えてよいでしょう。

大阪府立障害児学校の先生方と私どもが一緒にやった調査(1985年、回答1238人)では、健康で働き続ける見通しについて、「かなり不安」という方々が全体の24.2%、4人に1人います。疲労が蓄積している方々に限ってみると、この数字は半数を超えてます。健康に対する不安が非常に多くの人の間に広まっているということです。最近の体調を尋ねると、「非常に良い」4.7%、「まあまあ良い」49.2%で、かろうじて半数を超え、「何となく悪い」37.4%、「病気がち・病気中」8.6%と、健康に自信をもちえ

なかったり、すでに健康を害している方々が半数近くになっています。

このように、健康に対する関心の強まりの裏側には、健康に対する不安が働く人の間にかなり広範に広がっているという事実があります。

このような現状であることを基本にすえて、今日は私自身が20数年来取り組んできた働く人たちの健康問題の移り変わり、健康問題からみた現在の労働現場の特徴や問題点についてお話ししたいと思います。

## I. 高度成長期における労働者の健康問題

### (1)「ニューフェイスの職業病」

高度成長期に、私たちは数多くの「ニューフェイスの職業病」とよばれる一群の職業病に直面しました。従来の労働医学の教科書にはなかった新しい健康障害が数多く現われてきたのです。

その一つは、新しい生産工程が導入されてきたことによる健康障害です。例えば白蠟（はくろう）病。指先が蠟みたいに真っ白になる病気で、山林労働者に広まった職業病です。

高度成長期まで、のどかにキコリ歌などを歌いながら手ノコで木を切っていたものを、生産性をあげろということでチェーンソー（自動ノコ）に切り替えられていきました。これにかかるとバッタバッタと木を切り倒すことができ、生産性が非常に上がったのですが、まもなく労働者から、寒さにあたると手がしびれる、手の指が真っ白になるという訴えが出てきました。チェーンソーというのは、小さいエンジンがついていて、それで猛烈な勢いでチェーンを回し、チェーンについている刃で木を切るというものですから、エンジンの強い振動が直接に手に伝わります。そのため、血管運動神経がマヒし、血流が阻害され、白蠟病が起こります。このように、新たな生産工程の導入に伴って、新しい病気が現れました。

また、新しい生産物の製造に伴う健康障害も出てきました。例えば、フタロジニトリルという物質があります。染料の一種で、ブルーのインクなどに使われる石油化学製品です。この地球上に新しく作り出された物質です。吹田のあ

る化学工場でその製造実験が始まられました。それに従事していた24歳の労働者が職場からの帰り、意識を失って倒れるという事件が起ったのです。「間代性（かんたいせい）痙攣（けいれん）」という、激しい癲癇（てんかん）状の痙攣発作を起こして倒れました。大学病院に運び精密検査をしたところ、脳波検査で癲癇のパターンが出た。そこで病院の先生は、君はかつて癲癇の発作を起こしたことがあるだろう、家族や親戚に癲癇の発作を起こした人がいるだろうとしつこく聞いたのですが、その労働者は既往歴・家族歴ともまったく癲癇というものはなかった。それでおかしいなということになりました。

その後まもなく、同じ職場の若い仲間がまったく同じ発作を起こして、たて続けに2人倒れました。合計3人です。そこで労働組合は、同じ職場で同じような症状の患者が出たということは、職場でこれまで扱ったことのなかったフタロジニトリルに問題があるに違いないということで、ストライキをかけて生命と健康を守る闘いを始めたのです。フタロジニトリルの白い粉体を私どものところに持ってきて、これで実験をしてくれないかと依頼がありました。私どもは、当時、関西大学におられた細川先生に実験をお願いする一方、民医連でチームを編成し健診にいきました。動物実験の結果はフタロジニトリルが「中枢毒」つまり脳の毒で痙攣発作を起こすことが明らかになりました。また、健診結果では、3人の被災者のフタロジニトリルを扱っている職場には数多くの予備軍がいること、つまり肝臓障害、自律神経障害などが多數いて、3人が氷山の一角にすぎないことが明らかになりました。

それまでの労働医学の教科書にはそもそもフタロジ・ニトリルというものがなく、その毒性についてもまったく明らかでなかったわけですから、これなどは労働者の闘いによって労働医学に新しい1ページが書き加えられたといってよい例だと思います。

その他にもたくさんの例がありますが、総じてそういうニューフェースの職業病に対し行政も医学も後追いだった。労働者がモルモットにされて様々な有害条件が明らかにされていった

わけです。

### (2) 「ロングランの職業病」と「リバイバルの職業病」

ニューフェイスの職業病に対し「ロングランの職業病」と呼んでいる一群の職業病があります。例えば、放射線障害。放射線をうけることによって血液のガンが発生するということは明らかだったわけですが、こういうものが息長く続いています。つまりロングランなわけです。鉛中毒も、印刷やバッテリー業界の労働者などに依然、様々な障害を起こしています。

さらに、「リバイバルの職業病」という呼び方をする一群の職業病もあります。予防・治療方法が明らかな病気が、従来とは違うところにリバイバルしてきたものです。例えば、放射線障害は従来、主としてレントゲンを扱う医療関係者に起こっていましたが、原子炉などの核燃料の研究開発に従事している労働者などに現わってきた。

藤井光興君という24歳の若者が急性の骨髄白血病で、口から、鼻から、眼から血を吐きながら死んでいきました。父親はこれを業務上の疾病であると主張しました。というのは、藤井君は住友電工の研究所で核燃料の研究開発に従事していたからです。しかし、父親の訴えに対し、会社も労働組合も、被爆線量が少ないという理由だけで取り上げようとしなかった。

しかし、非常に重大な事実が一つ出てきた。職場の活動家が四国にある藤井君の実家に行って、藤井君がお父さんに送った私信を見せてもらったのですが、その中に重大な事実を発見したのです。「今日は大失敗をしました。ウランの粉末をこぼして、その清掃に2時間かかりました」という書いている事実です。

外部照射という外から受ける放射線の量はフィルム・バッチという胸に付いているバッチで測るわけですが、ウランの粉末を飛ばしそれを吸い込むと、肺から吸収され、血液に直接入り、骨髄に沈着して骨髄を破壊する。放射線の破壊力は距離の二乗に反比例するので、わずかな量でも造血臓器である骨髄に沈着すると非常に危険なわけです。この事実でもって、日本の原子力平和産業での労災認定の第1号を勝ち取るこ

とができました——500日の時間が必要でしたが。

このように、従来はレントゲンを扱う医療の中で発生していたものが、それ以外のところにも出てくるようになった。つまり、リバイバルの職業病が見られたというのが60年代でした。

### (3) 疲労性疾患の拡大

機械化が進むと、災害も大型化してきます。そしてまた一方では、機械の自動化のなかで、疲労性疾患が増えてきました。とくに筋疲労性疾患——筋肉の疲労による障害が増えてきました。コンピュータが事務職場に導入されキーパンチャーという新たな職業ができましたが、その作業の中で、首が痛い、指が痛い、つり革がもてない、ハンドバックがもてない、自分の子供が抱けないと訴える婦人労働者が増えてきたのです。一般には、コンピュータの仕事をするエリートの贅沢病だというような評価しかうけなかったのですが、この中から自殺者が出るにおよんで社会的な問題になりました。首・肩・腕の障害——頸肩腕(けいけんわん)障害です。この頸肩腕障害はさらに、タイピスト、スーパーのチャッカー(レジ係)、電話交換手などにどんどん広がってきました。

この頃、同じ筋疲労性障害では、腰痛症も激増していました。AGS(Air Ground Service)といって、羽田に日本航空の下請けで機内のメンテナンスや荷物の積み降しをやる職場があります。そのAGS労働組合が「命を返せ!、青春を返せ!」というスローガンを掲げて、集団的な職業性腰痛症の問題を提起しました。東京オリンピックの前で、飛行機が大型化し、作業量が増えたため、腰痛が続発したのです。それまで腰痛といえばお年寄の病気だったのですが、それが若い人たちのなかに増えてきたのです。私は当時、大阪のAGS労組の学習会に出たことがあります。豊中の公民館の畳敷きの部屋でした。講師の私が前に立ちましても、彼らは寝そべったまま起き上がらないで思い思いの姿勢で私の話を聞くとしているのです。大変無礼な連中だなあと思ったのですが、平均年齢20歳そこそこの人たちが、腰が痛いために講師に敬意を表して座って話を聞くことも

できない状況だったのです。

その後、新聞労働者、トラックの運転手、保育労働者、障害者やお年寄を扱っている福祉施設の労働者の間でも腰痛の問題が起こってきました。

#### (4) 生命と健康を守る闘いの昂揚

以上のように、1950年代後半から60年代にかけての高度成長期に、科学技術の進歩を全面的に取り入れた「合理化」の中で、新しい生産工程の導入や新しい生産物の製造によって新旧様々な職業病が発生・増大し、災害が大型化し、疲労性疾病・過労性疾病が拡大していったわけです。こうしたなか、とくに1963年に三井三池の炭塵爆発で458名の労働者が一挙に殺されたことをきっかけに、従来、賃金闘争一本槍だった総評もやっと重い腰をあげ、「生命と健康を守る」との大切さに目を向け始めたのです。そこで彼らが掲げたスローガンは「安全なければ労働なし！ 抵抗なければ安全なし！」でした。このような闘いが進み、科学技術がさらに進む中で70年代に入っていくわけです。

## II. 低成長期における労働者の健康問題

#### (1) 筋疲労性疾病的多発・拡大

70年代に入ると、ドラステイクな形での職業性の障害、私どものいう典型的な形をとった

「急性の職業性中毒」は、労働者の闘いや環境管理の整備などによって減りました。しかし、「軽作業化」を軸にした職場の様変わり、人減らし「合理化」が強行される中で、労働者の健康問題も新しい段階に入ったように思います。

60年代「合理化」は、機械やロボットが入って自動化が進む中で、毎日の仕事も少しあは楽になるのではないかという夢がまだもてる「合理化」だった。ところが、70年代の石油ショックを境にした頃からの「合理化」は「なりふりかまわぬ合理化」というようなものになったような気がします。

そういう中で起こったのは、まず第1に、頸腕・腰痛など筋疲労性疾病がさらに拡大したことです。私どもの職業病外来は常時1カ月に300人くらいの患者さんをみていますが、その80%くらいが頸肩腕障害か腰痛という状況です。

NTTの104番が一昨年（88年）3月からコンピュータに変わりました。従来、交換手は電話帳を広げて番号案内していたのが、コンピュータのディスプレイを眺めキーボードをたたくと出てくるようになった。その作業のなかで、一時下火になっていた首・肩・腕の症状を訴える人たちが増えてきたのです。コンピュータの導入によって作業量は半年で1倍半、1年で2倍になった。一服している間がないのです。というのは、いま案内作業をしていない人のところには赤いランプがつくようになっている。彼ら

表1 過労死労災認定一覧表

( )内は合併症

	20 歳 ( )	30 歳 ( )	40 歳 ( )	50 歳 ( )	60 歳 ( )	新 聞	經 理	外 商	教 師	運 転	公 務	港 湾	技 術	計
脳血管障害	2	4		1	1	3	1			1	2	1		8
心臓疾患			2	1				1				1	1	3
消化性潰瘍		1(1)						1					(1)	1(1)
肝硬変		1											1	1
甲状腺せん		(1)							(1)					(1)
糖尿病			(1)									(1)		(1)
計	2	6	2	2	1	3	2	1	1	2	2	1	1	13(3)
救命	1	4	1	1			1	1		1	2	1	1	7
死亡	1	2	1	1	1	2	1	1				1		1
														6

の後には「背面パトロール」と呼ばれる悪名高い職制が見ていて、仕事をしているか、していないかをチェックしている。だから、一つ仕事が終るとすぐ次の仕事を受けないといけないようになる。こうして作業量は見事に2倍になってしまった。

このように、「合理化」が極まっていく中で、疲労性疾患が増えてきています。

## (2) 過労死問題の広がり

第2は、60年代の終りころからぼちぼちと出ていた、当時「急性死」と呼んでいた過労死が、次第に増えていったことです。表1は過労死労災認定例の一覧表です。認定されたものだけをみたもので、このほかにも、その後の認定例や却下例も多数あるわけですが、ここからも分かるように、過労死は、職種を問わずに広がりがある、年齢も20代から60代—70代もあるのですが—と広い範囲でみられる、病名も脳血管障害や心臓疾患に限らず多様な形で現われています。

それまで弁護士さんや私たち医師がシコシコと手内職のように過労死の相談にあずかってきたのですが、それではとても間尺に合わないようになって数が増えてきたので、10年ほど前、最初は「急性死等労災認定連絡会」といいましたが、現在の過労死問題連絡会を発足させました。この連絡会がはじめた一昨年の「過労死110番」には全国で1,000件、昨年の110番には1日だけで300件をこえる相談が寄せられています。現在、大きな社会的関心を呼んでいることは最初に述べた通りです。

## (3) 長期微量曝露による職業病の非典型化

第3に、急性の曝露(ばくろ)が減って急性の職業性疾患が少なくなった代わりに、長期微量の曝露、つまり悪い条件下にわずかずつ長期にわたって曝されるようになってきたため、職業病が典型的でなくなってきたことです。つまり、病気としてではなく機能障害として部分的に身体に影響を残すようになってきた。例えば、鉛を長期にわたって吸ってきた人たちが腎臓の機能障害として扱われるというケース。塵肺で労災認定には達しないけれども、症状としては

セキや息苦しさなどがあるというような非典型化した形。とくに成人病のなかにそういう影を落していることが特徴的です。

## (4) 「高度成長のツケ」

第4番目は、私どもが「高度成長のツケ」と呼んでいるものです。私どもの外来に塵肺(じんぱい)の方が少なからずおられます。これは、粉塵を吸ったため、肺の中に繊維組織による肉が盛り上がり、酸素とガスの交換を行なう肺胞がつぶれてしまい、肺の機能が低下し、ついには廃絶するという病気です。悲しいことに、医学はこの病気に対してまったく無力です。何の治療方法ももっていない。

60歳になるある労働者は、山陽新幹線のトンネル掘りで粉塵を吸ったため塵肺になりました。また、ある労働者は黒四ダムのハッパ工事の中で重い塵肺にかかり、つい先だって胸をかきむしりながら死んでいきました。54歳でした。

これらは、現在は粉塵曝露をしていないで、過去に、とくに高度成長期に粉塵にさらされることによって、何年も何十年もたった現在、そのツケとして生じてきたものです。戦争中から戦後直後にかけての曝露という場合もあります。現在80歳になるおじいさんが塵肺で療養中です。この方は戦争中から戦後にかけて九州の零細炭鉱で働いていました。つまり、日本の戦後の復興・発展を底辺で支えてきた労働者にその苦いツケが回ってきているわけです。

職業ガンの場合もあります。例えば、ベータナフチラミンという、西陣織などにも使われる染料があります。これを製造する工程に従事していた労働者に腎臓、膀胱のガンが発生しています。現在は発ガン物質として製造中止になっていますが、10年、20年、30年たったいまも、こういう労働者の中に腎臓や膀胱にガンが発生しているのです。

あるいは振動障害。白蟻病ですが、先ほどは山林労働者のことをお話しましたが、私どものところにきてる労働者では、現在は閉山になっている四国の白滝銅山で削岩機を使っていたため、手がしびれる、腕が痛いという症状を訴える方がいます。

このように、現在は有害作業に従事していな

いけれども、過去における有害作業の結果がいま出てきているという人たちがかなりあります。

#### (5) 中小零細企業・下請け企業に残る問題点

現在の問題点の一つとして、中小零細企業・下請け企業・家内工業のなかに、「古典的」な職業病が依然として存在していることを指摘しなければなりません。「古典的」というのは、予防対策が明らかになっている、それも難しい対策ではなく予防できるはずの病気だということですが、それが中小零細企業・家内工業のなかでいまだに発生している。

歯牙酸蝕症といって、歯のホーロ質が酸を吸うためボロボロになるという病気があります。ある婦人労働者が、肩がこる、腕が痛いと訴えて私どもの外来にこられました。レントゲンをとると、43歳でしたが、歯が3本しかない。その残っている3本の歯も全部かぶせてある歯です。話を聞いてみると、「ハニカム」と呼ばれる塩化ビニールの細かい網（冷暖房の吹き出し口や空気の入れ口など使う）を、ご主人が刃物で切ります。切り取った周辺が毛羽立ちますので、それを奥さんが電気ゴテで焼いて固めて枠に入れるわけです。塩化ビニールですから、熱を加えると、ホスゲンという第1次大戦中に毒ガスとして使われたものや、塩化水素などの強い酸性のガスが発生します。これを吸って歯がやられたのです。

その作業場にいってみると、農機具倉庫を改造したところで、窓がなく、家庭用換気扇が一つあるだけです。よく聞いてみると、その方だけでなく、ご主人や高校生の子供さんも鼻血がよく出る、せきができるという訴えをもつてることが分かりました。換気が悪いため、酸性のガスを長く吸い続けた結果起きたものでした。これなどは、発生するガスをダクトで吸い取れば容易に予防できるわけです。S電気の孫請けの、さらに下請けの家内工業です。塩化ビニールに熱を加えると有害ガスを発生することをS電気が知らないはずはない。にもかかわらず、一言の指導もしない。私どもが問題にしあじめると、会社から圧力がかかったのか、いつのまにか病院を変わってしまいました。

こういう「古典的」な職業病がいまだに存在

している。中小零細の鉛工場などで、現在でも大量の鉛の曝露がみられます。そのため貧血を抱えながら働き続けている労働者が決して珍しくありません。これなども、曝露時間を短くする、換気をよくする、排気装置をよくすることによって、確実に予防のできる病気なのです。安全衛生に対する投資が貧しいがゆえに出現させられている病気。医学が明らかにしている予防可能な病気がいまだに、それこそロングランに起こっている。鉛中毒など、奈良の大仏さんを铸造するときに起きたらしいという記録もありますが、以来延々と続いているという悲しい現実です。

以上述べてきた問題が、労働運動の右翼的再編成や、自民党の「軍拡路線」の中での医療・福祉の切捨て、労働基準法・労働災害法・雇用機会均等法などの「法整備」などと関わりながら生じてきていることについては、皆さん方に改めてお話しする必要はないと思いますので、ここでは省略させていただきます。

### III. 働く人々の現在の状況と健康問題 ——過労死問題に学ぶ——

#### (1) 「重い軽作業」化

##### ——反生理的労働の普遍化

こういう状況下で、日常の診療活動や過労死の相談の中で気がついた、働く人々の現在の状況と健康問題について見てみたいと思います。

現在の労働実態の第1の特徴は「軽作業化」だと思います。ME化・コンピュータ化を軸にした「合理化」が進むなかで、筋肉労働、エネルギーを使う労働は機械が大部分やるようになった。そのため、労働が軽作業になってきています。しかし、軽作業化といっても、それは労働負担が軽くなったということでは決してありません。

2、3日前、松下電器のビデオ工場を見にいきました。非常なスピードで動いているコンベアの前で、定時（パート）のおばちゃんたちがロボットにできない細かい仕事を手でもって猛烈なスピードでやっている姿を見ました。単純だけども、とてもせわしい仕事です。しかもロ

ボットがガチャガチャやっているので、非常な騒音です。これは大変だなあと思いました。一緒に連れていった医学生たちも、自分には1日も勤まらないという感想でした。

こういう仕事の特徴というのは、一つひとつの仕事・動作をみれば、しんどくもなければ、つらくもない。つまり「軽作業」なんです。しかし、トータルでみれば、それはまさに「労働苦」と呼ぶべき負担です。一つひとつの動作は重くもしんどくもないのだけれど、トータルの負担としては大変重い。これを私どもは「重い軽作業」と表現しています。そういうものが職場のなかに広まってきています。

その負担の軸になっているものは「中枢性の負担」、つまり脳神経への負担です。筋肉への負担は軽減されたけれども、眼、耳などの感覚器を含んだ脳疲労という形で労働者に重荷を背負わせているわけです。

軽作業での労働のもう一つの特徴は「反生理性」という言葉で概括することができると思います。

「反生理性」の第1番目の問題は、拘束性の増大です。私たちの筋肉は適当に伸び縮みをする中で、最もいい状態を保つことができます。伸び縮みする中で、筋肉のなかの血液の流れが非常によくなります。ところが、現在の労働では、手の位置、足の位置、すべてが決められてしまう。自由な姿勢がとれないわけです。

まっすぐに立つということは何でもないようと思われがちですが、そうではありません。体重70キロの人が立っているとしますと、そのとき腰椎の2番目と3番目には約100キロの重みがかっています。体重以上の重みがかかるのはなぜかといいますと、當時、筋肉が緊張して背骨を引っ張っているからなんです。私たちが同じ姿勢を保つためには、當時、筋肉が緊張します。筋肉が緊張すると、筋肉の中の圧力が高まり、血管が細くなって血液の通りが悪くなる。ですから、同一姿勢を保つということは疲れやすい「反生理性」な状態なんです。

例えば、重さ20キロのものを持って立っている状態と、そこらを歩く状態とを比べてみましょう。エネルギーの消費という点ではまったく等しい。ところが、20キロのものを持って立つの

は成人男子で20分が限度です。もちろん個人差はあります。ところが、歩くのが20分が限度という人はよくよくの重病人です。何がちがうのでしょうか。歩くというのは筋肉が絶えず伸び縮みしていて、血流がよくなりますから、それほど早く疲れないわけです。ところが、20キロのものを持って立っているというのは、手・肩・腰・足というように、筋肉が常時、緊張しています。そうすると、必要な酸素や栄養が送れないと、容易に疲労に陥ります。このような「反生理性」な拘束性の強いものに労働がなってきています。

「反生理性」のもう一つの問題は単純反復労働です。松下電器で、学生たちがああいう仕事は自分にはできないといった理由は、一つはスピードと騒音ですが、もう一つは、仕事がまったく単純で、考える必要がない、技術がほとんどいらない、技術が評価されないということでした。例えば、104の案内にしても、ベテランの交換手は聞かれてすぐ番号簿をとり、パッと開け、いっぺんに分かるわけです。それは駆出しの人にはできない。技術がものをいったわけです。ところが、現在では、駆出しの人でもコンピュータのキー操作によって簡単に一人前になれる。そういう単純労働が広がっている。

19年前、アメリカ政府が工場労働についての調査団を作り、その報告書が『労働に明日はあるか』というタイトルで邦訳されています（日本経済新聞社）。労働者のモラールの低下——アゼンティズム（無断欠勤の多発）、アルコリズム（就業中の飲酒やアルコール中毒者の増大）、麻薬中毒などが、フォードなど自動車工場を中心に広がっていき、そこであわてて調査団を作ったのです。報告書は、単純労働のあまりのつらさやつまらなさがモラールの低下の非常に大きな要因になっていると指摘しています。働き甲斐が失われ、技術の評価がなくなる中で、働く意欲の低下、精神的な荒廃がもたらされているという。単純反復労働は人間の働く意欲をなくしてしまう。

もう一つ、「反生理性」の中で指摘しなければならない重要なことは、夜勤交替制の広がりです。本来、夜勤交替制は公共的な要請から生じるもので、医療では、病気はいつ

でも起こりますから、夜でも受け入れるだけの体制が必要です。消防署やお巡りさんもそうです。あるいは、技術的な要請からも生じます。製鉄所など火を消すことができないため、夜勤交替制が導入されるなど。しかし、最近では、高い機械を入れ、8時間よりも12時間、12時間よりも24時間動かすことによって、投下資本ができるだけ速く回収するという資本の要求のもとに、交替勤務が広がっている。また、金融の国際化のため、世界中からリアルタイムに様々な情報が入ってくるので、24時間即応体制が必要とされるというようなこともある、とくに第3次産業で夜勤交替勤務が広がっています。

けれども、そもそも私たちの身体の中には「サークルディアン・リズム」というリズムが備わっている。「サークル」は「ほぼ」、「ディアソン」は「1日」、「ほぼ1日」という意味。つまり、身体は24時間を単位としたリズムが備わっているという意味です。例えば、血圧や体温は午後の2時から4時に最高になり、夜中になると落ちる。呼吸にしても、脈搏にしても、同様な波をもっています。この波が「昼夜夜眠（ちゅうようよみん）」、昼間は活動しやすく、夜は寝やすいように、身体を自動的に整えています。これは脳の中にある中枢が整えています。人間は血圧を上げようと思っても、意識的に上げることはできませんし、脈搏を速くしようとしても速くすることはできません。これらは私たちの意志とは無関係に自動的に調整されています。「本能の座」、大脳の中の古い皮質によって司られているからです。人類の進化のなかで、「昼夜夜眠」に適したリズムを確実に繰り返すように、堅く私たちのなかに固定されたものなのです。

ところが、夜勤かなければならないとなると、このリズムでは仕事がしにくくなる。そうすると、私たちの脳の中の新しい皮質、つまり「理性の座」が「本能の座」に働きかけてこのリズムをひっくり返そうと働きかけます。そこで古い皮質と新しい皮質の間の葛藤が起こることになります。昼8時間、夜8時間とまったく同じように勤いたとき、夜の方がより疲れるというのは、この両者の葛藤による脳の疲労が加重されるからなんです。夜勤交替勤務というのは、

そういう意味で「反生理的」な労働だということができる、そのためにさらに疲れをもたらすのです。

## (2) 軽作業化が可能にした過密労働

このような軽作業化は労働密度の引き上げを可能とします。表2は、機械化による労働密度と実労働率の変化をみたものです。RMR (Relative Metabolic Rate) というのは、単位時間あたりのエネルギー消費量のことで、この数字が大きいほど、筋肉労働の要素が強くなります。例えば、一番上の製鉄薄板圧延をみると、主作業の平均RMRは8.2です。8.2ではたぶん10分も作業を続けられないでしょう。10分続けたら、一服しなければならないというような仕事です。これが機械化後、0.9になっている。0.9というと、いま皆さん私の話を聞いている状態、じっとしている状態です。つまり、筋肉労働が10分の1になった、非常に楽になったわけです。しかし、手持ちを除く実効率をみると、どうでしょうか。機械化前は65.6%です。つまり、RMRが8.2のときには、34.4% (=100 - 65.6) の余裕の時間が必要であったし、その時間があったわけです。ところが、RMRが少なくなって、仕事が楽になってみると、実効率は92.6%、つまりほとんど一服する間がないという過密な状態になっているのです。

松下電器にいったとき、見学を終わってから、「松下働く人の健康を守る会」という職場の活動家たちと懇談会をしました。そこでこんな話をしてくれました。例えば、コンベア作業で、個々の部分について20カ所の仕事しなければな

表2 機械化による労働強度と実効率の変化

作業名	機械化前		機械化後		
	主作業の平均RMR	作業の平均RMR	手持ちを除く実効率	主作業の平均RMR	作業の平均RMR
製鉄薄板圧延	8.2	2.8	65.6	0.9	1.1
製鉄線材	4.6	1.7	70.2	0.6	1.5
電炉流し取り	4.3	3.3	48.3	3.0	2.2
電炉タンク出し	6.3	2.8	50.4	3.1	1.7
肥料袋詰	3.0	1.9	55.4	1.2	1.1

らないとしますと、コンベアのトップところでは10カ所と10カ所というように二つに分けてやるといいます。つまり、トップのところで仕事が滞らないように、仕事の量を減らして早く流れるようにするわけです。後の人スピードをあげるために、トップの人の仕事を減らしてでもやる。そのような過密労働がいたるところの職場で現実のものになっている。

### (3) 長時間労働——労働時間の盗み取り

これほどの過密労働でもまだ足りないという資本の欲求は、悪名高い長時間労働になっていくわけです。その現状について、詳しく述べる必要はありません。日本の労働者の年間総労働時間は西ドイツやフランスの労働者に比べて年間15ないし16カ月も働いていることはよくご存知の通りです。それが貧しさに支えられていること、企業規模で格差があることも述べる必要はないでしょう。

ここでとくに注意したいのは、私どもが「長労働時間の日本の変形」と呼んでいる風呂敷残業・サービス残業です。

私が前にいた病院の近くで、ガソリンスタンドにカー・アクセサリーなどを卸している店があり、その経理課長が就業中に突然倒れました。病院に連れてきましたが、すでにこと切れました。病院の玄関で部下の事務員たちが、声をあげて泣きながら課長の突然の死をいたんでおりました。それを見ていた病院の事務員が「あんなん労災だけへんのやろか」ともらしのがきっかけで労災の取組みを始めました。調べてみると、当時、年度末の決算の時期で、書類を家に持って帰り、夜の1時、2時と処理していた。タイムレコーダーに残っている労働時間は1日約10時間でしたが、それにさらに風呂敷残業が加わっていた。その事実は奥さんの克明な日記に、「きょう、おとうちゃんが2時まで仕事をしていた」ということが書かれていた。それが採用されて、業務上と認定ました。そのような風呂敷残業。

また、サービス残業。私が学会のために名古屋へ行ったとき、トヨタのアッセンブリー工場を見てきました。ものすごい騒音の中でカラーラやコロナなどがいっぱい組み立てられています

した。次々に車ができていく姿をなから感動しながら見ていたのですが、突然、サイレンが鳴りました。午後の休みだったのです。一部の労働者たちは工場の隅で三々五々体操を始めたが、「合理化」で人手が少なくなっているとはいえ、体操している人の数がえらい少ないなと思いまして、もう一度ラインを眺め直したのです。ほとんどの労働者にとって、それは休憩時間ではないんですね、部品の補給時間となっていました。「労働時間の盗み取り」という言葉がふっと思い浮かびました。まさにこれなんですね。休み時間が休み時間ではなくて、資本によって盗み取られていると思いました。

長時間労働を考える場合、もう一つ念頭におかなければいけないのは、通勤時間です。とくに地価が高騰している中で、労働者は住宅をはるか遠いところでなければ持てなくなっています。過労死で労災認定を現在申請しているある労働者は、大阪の茨木から兵庫県の三田まで2時間半か3時間かかる通勤で倒れました。

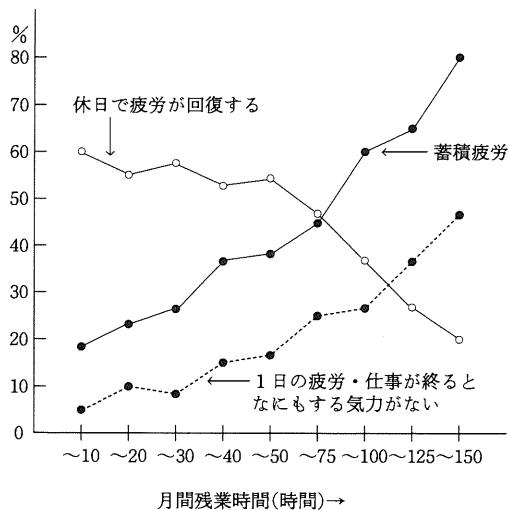
東京圏のある調査では、通勤が片道1時間半くらいの労働者は全体の30%くらいます。大都市圏ほど通勤時間が長くなっています。

私どもは「収入生活時間」という言葉を使って、労働時間の中に通勤時間も入れるという考え方をしています。職場での拘束時間だけではなくて、通勤時間を含めた負担として捉えていく。しかも、通勤地獄。電車で座って通勤できるなんて思われない状況の中での通勤時間です。

大阪過労死問題連絡会で、過労死110番に寄せていただいた方にアンケート調査を行いました。長時間労働に関わっていますと、「日曜日は休日にしてほしかった。それがだめなら、他の日に休めるようにしてほしかった」というのがありました。「定時間でゆとりのある生活が望めないので、残業をせねばならない社会。これを問題にしなければ、過労死は増えることがあっても減ることはないのではないかでしょうか」と訴える遺族もありました。ある遺族は、「うちのおとうちゃんは、まるで奴隸のように働かされてきた」という言葉を使っています。

図1は残業時間の長さと疲労の関係をみたものですが、月あたりの残業時間が40時間から50

図1 残業時間の長さと疲労



時間を超えるころから、蓄積疲労が増えてきます。長く働けば長く休まなければいけないので、長く働くほど休養時間は短くなるという皮肉。

また、長時間労働はたんに労働者個人を崩壊するだけでなく、家庭そのものを崩壊するということを付け加えておかなければなりません。お父ちゃんがお父ちゃんらしく、お母ちゃんがお母ちゃんらしくすることが、長時間労働のもとでは望みがたい状態です。まるで家が下宿屋みたいになっている。そういう親の生活が子供の身体や心に影を落とし始めていることも見逃せません。

#### (4) 「働き盛り」層——過労死多発年齢層

就労人口が高齢化するに伴い、「働き盛り」層が増えています。「働き盛り」は「盛り」の時期ではありますが、同時に部分的な心身機能の低下が準備されている時期でもあります。老化はある日突然始まるではありません。部分的な老化から始まります。

私どもは、VDT健診、コンピュータを使う人たちの眼の検査を行っています。30歳半ばで、すでに老眼になっている人がいます。本人はまだ自覚していないのですが、精密検査をすると老眼そのものです。決して珍しくありません。

とくに40歳になりますと、成人病が増えてきます。成人病は一生付き合っていかなければならない病気です。昔、病人は仕事を休んで病院

でベットの上に寝ていたのですが、いまは病気をもちながら働く人たちが圧倒的多数になってきた。つまり「要管理」の人たちが圧倒的多数になってきたのです。こういう人々は、例えば高血圧の人はストレスに対して非常に弱い。わずかなストレスでも血圧が上がる傾向をもっている。糖尿病もストレスの影響を強くうけます。このように、「働き盛り」層は成人病年齢層であり、成人病をもちながら働いている層であるとみると大変だと思います。

さらに、致命的なことは、「働き盛り」層は新しいことが覚えにくいということです。先日、京都都総評の過労死の学習会に行ったとき、一番前に座っていたややお年をとられていた方に質問しました。「夕べのご飯のおかずは何でしたか」。随分考えていましたが、なかなか出てこない。それでながら、「初めて会社に入ったときにもらった給料はいくらでしたか」と聞くと、びたっと出てくるんです。つまり、古いことはよく覚えているが、新しいことは覚えられないわけです。

笑われるかもしれません、大変深刻な問題なんですよ。慣れた仕事をずっとやっていれば、それはいいんです。ところが、職場は技術革新でどんどん変わるわけでしょう。コンピュータがどんどん入ってくる。ベテランの働き盛りもファミコン世代の人たちに太刀打ちできないんですね。それでながら、給料はようけ貰っている。そのストレスは非常に大きい。苦痛ですよね。

吹田市の水道部に働いていたNさんという方が心不全で亡くなられました。水道の浄水場で肉体労働をやっていた方です。それがコンピュータ化に伴って、中央管理室に職場が変わった。管理室の椅子に座って、壁面いっぱいのパネルを見ている。何か電気がついたとき、調整をする仕事です。じっと見ているだけですから、仕事は大変楽なはずなんですね。ところが、その仕事についてまもなく、Nさんは職場を変えて欲しい、もとの職場で筋肉労働をやりたいと訴えました。いつ変わるかわからない、変わらないかもしれないが、変わるかもしれないというものをじっとみている仕事——これを私どもは「看視作業」と呼んでいますが、そのしんどさ

なんですね。

それにコンピュータが入ってるわけですから、アルファベットもちょっとは知つてないといけない、ちょっとした数学も知つてないといけない。この方は私と同じ世代で、戦争中に高等学校しか出でていない。昔の高等小学校では、アルファベットは教わらないんです。それで、中学生の息子さんにアルファベットや数学を教わっていた。まもなく本人の希望通り元の職場に戻れるというとき、彼は倒れ、亡くなりました。

その間の病歴を調べてみると、もともと高血圧と腎臓が悪かったのですが、軽作業に移ってから、血圧がどんどん高くなり、腎臓が悪くなつていった。つまりストレスなんです。中高年の人が新しい職場へ適合するときの苦痛というものを、これほど見事に物語っているものはありません。

「働き盛り」という年代はまた、住宅ローンや子供の教育費負担が大きくなっています。職場では、「合理化」を推進しなければならない立場におかれ、下からの反発を第一線で受けなければならないという「ストレスのサンドイッチ」状況に立たされる。それに加えて、自分の将来が見えてくる年代でもある。それまでは、何とかなるだろう、もう少しましになるだろうという思っていたのが、ある年代から、自分はこんなもんなのかなあという思いがしてくる。身体にも自信ががなくなってきて、いつまで働き続けられるのだろうかという不安をもつ。そういう中で、いま述べたようにストレスに耐えながら働き続けなければならない。そういうことで、「働き盛り」層はまさに「過労死の予備軍」「過労死多発年齢層」ということができるかと思います。

#### (5) 婦人労働者をめぐって

婦人労働者が増えています。この婦人労働者には、母性機能があるため男子以上の心身の負担があることはいうまでもありません。運動器系統の弱さもあります。同時に、家庭的な負担がそれに加重されるという特徴もある。

夫と妻の生活時間を比較してみると、勤務時間では、夫が9時間7分、妻が7時間42分と妻の方が約1時間短いわけですが、妻には会社

から帰えると家事・育児がまっています。家事的活動時間をみると、夫は約1時間なのに、妻は約5時間と決定的な差があります。収入的生活時間（通勤時間+勤務時間）と家事的活動時間（家事作業+育児）を合わせた一日の義務的労働時間では、夫の11時間12分に対し、妻は13時間29分と2時間も長い。

そういう中で、男女雇用機会均等法は、「男女平等」を実現するために、女も職場で男と同じように一人前に働けという。男と同じに働けないのであれば、パートになって出直していくらっしゃいというようなパート労働者を作るための法律としてこれが働いているように思えるのです。このほか、賃金を初めとする社会的差別の問題など、婦人労働者をめぐる問題がたくさんありますが、時間の関係で省略します。

### IV. 健康障害の基礎的要因としての職業性疲労・ストレス

現在の労働実態の中で職業性疲労を見る場合、質の変化を捉えることが大切であろうと思います。従来、職業性の疲労の度合いはRMR、つまりエネルギー消費量で測り、労働のしんどさを表現してきました。ところが、最近、労働の質が変わってくるにつれて、疲労の質も変わってきた。「中枢性の疲労」、あるいは「ストレス性の疲労」に変わってきている。このような疲労の質の変化を考慮しないといけない状態になってきています。

このような疲労は、急性の表われ方をしない。じわじわと出てくる。消退もゆるやかに消退する。また、職業性疲労の大きな特徴として、反復性がある。日常繰り返されます。疲労がじわじわとしか消えませんから、少しでも翌日に残れば、積み重なっていくという蓄積傾向が強い。アンケート調査をしても、1日休んでも疲労がとれないという完全な蓄積疲労を訴える方がどこでも4人に1人くらいはいる。疲労の蓄積傾向が全般的に起こってきているわけです。これは健康水準の低下と言い換えることができましょうし、私は「疾病準備状態」と呼んでいますが、いつでも病気になれる状態にある方が非常に増えてきたということであろうと思いま

す。これを土台として過労死が起こってきているわけです。

過労の結果起こる障害は、局所性、例えば、肩が痛い、腰が痛い、眼が疲れるということもありますし、全身的なもの、とくにストレスとして血圧が高くなるというようなこともある。あるいは、心の病として出てくる。要するに、一人ひとりの弱点、その人のもっている弱いところをついて現われてくるわけです。だから、胃袋が重たいと思う方、眼の具合が悪いと思う方、肩がこってしかたがないと訴える方もあります。過労の結果おこる障害のパターンは等しくないということです。

とくに心の病。日本の「働き盛り」層の死因を頭から四つとてみると、その中に肝硬炎、自殺が入ります。あまりのしんどさにアルコールに逃れ、肝臓を痛め、死に至ったという方。あるいは、アルコールに逃れることもできず、ウツ状態になって、自殺に至ったという方もいる。数年前、東北新幹線の上野駅の設計を担当した建築技師が、その仕事のあまりの過重さにウツ病になり、病に耐えかねて、飛び込み自殺をはかり、両足切断という事態を生じ、労災認定されています。この例などは極端なのですが、皆さん方の周辺にもそういう形でドロップアウトしていった方々がおられるだらうと思います。私どものところにも、ストレスだと、心の病の話をしてもほしいという要請が増えてきています。精神科の医者は個人の体质や気質を重視する傾向が強いようですが、そういう体质・気質があったとしても、しんどい仕事をしていなかったら、そんなに重い病気になっていなかつたと思える人たちがたくさんいます。それほど、いまの私たちの日常はストレスが満ち溢れている。

ただ、ストレスの全部が悪いわけでは決してありません。少々のストレスは心身機能を活性化して人間を強く、たくましくするからむしろあった方がよいといえます。しかし、それにも限度がある。限度を超えると破綻が起こってくる。ストレスと疲労の蓄積とは脳に対する働きはほぼ同じですが、そのため様々な障害が起こることはいま申した通りです。

## おわりに——生命と健康を守る闘いを 労働運動の基本に——

私は、労働運動が労働者の健康問題を正しく取り上げることを切に望んでいます。いろんな労働組合の方々とお付き合いしていますが、健康問題の取り上げ方は必ずしも十分なものではないと思っています。

しかし、考えてもみて下さい。労働時間短縮の要求にしても、賃上げの要求にしても、人間らしく生きるためにの要求なんです。人間らしく生きるために最も基本的な要件はとりもなおさず、生命と健康だと思うのです。生命と健康の問題は労働運動の数多くの課題の根っこにあって、その中で最もベーシックなものだという位置づけをしてほしいと思っています。

私たちは、私たち自身が幸せになるため、世の中がよくなるため、働いています。しかし、その働くことによって、生活が崩壊され、健康が損なわれ、生命が失われています。この現実をしっかり認識していただきたい。そういう現実に怒りをもって取り組んでいただきたい。

『シカゴ・トリビューン』紙は日本の過労死の問題をとりあげたとき（1988年11月13日）、「Japanese live…and die…for their work.」（日本人、仕事に生き、仕事に死す）というタイトルを掲げました。

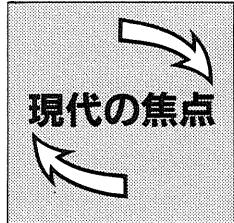
私たちは、何のために生きるのか、何のために働くのかという観点から、労働の人間化について考えていかなければならないと思います。

（たじり しゅんいちろう

西淀病院副院長／大阪過労死問題連絡会会長）

\*本稿は、1990年3月17～18日の基礎研1990年度夜間通信研究科春季研究交流集会2日目に行なわれた田尻俊一郎先生の講演「医師からみた今日の労働現場と過労死——『合理化』のものでの健康問題——」を編集局でまとめたものです。

●連載——第9回

現代の焦点

## 土地税制改革

重森曉

日本の土地行政に新たな局面が生まれようとしている。政府税調の土地税制小委員会（石弘光委員長）は、この10月30日、新しい土地保有税の導入、土地譲渡所得課税の強化、相続税の土地評価基準の引上げ、などを柱とする土地税制改革案をまとめた。この土地税制改革を実現させることができるかどうかが、ここ数か月間の日本における政治論議の焦点となるであろう。

1983年から始まった戦後3回目の異常な地価高騰は、勤労者の持ち家への夢を打ち碎き、資産格差を拡大し、用地費による公共事業の困難を引き起した。どんなに懸命に働いてもマイホームを持つことが不可能となれば、日本の経営を支えてきた労働者の勤労意欲は減退し、出生率の低下で労働力不足はさらに深刻化する。こうした危機感が、個別利害の代表者としてのボスではなく、社会全体のリーダーたらんとする財界・政府の一部の人々を、土地税制改革に取り組ませたのである。その一応の結論が、今回の小委員会答申ということになろう。

この土地税制小委員会答申に先立って、10月29日、政府の土地政策審議会の答申が予定をくり上げて首相に手渡された。この土地政策審議会では、「中堅勤労者が住宅を所得できる水準」にまで地価を引き下げる目標に、大規模プロジェクト用地を規制区域に指定すること、土地利用計画の充実を図ること、土地への融資規制を強めること、などが提起されている。しかし、「異例の『駆け込み答申』」（『朝日新聞』1990年10月30日）といわれるよう、論議不足を反映して、迫力ある具体的提案とはなっていない。

地価を引き下げ、土地の公共性と有効利用を実現するための手段としては、通常、①土地税制、②土地利用計画、③土地公有化、の3つがあるとされている。今回の土地政策の改革案に

おいては、土地税制が先行し、土地利用計画の改革は後回しになり、土地公有化についてはほとんど問題にされていない。このように、総合的な土地政策の一環としての土地税制改革提起とならなかったことが、おそらく論議の過程で余分の摩擦を生むことになるであろう。

土地税制改革をめぐっては、政府省庁間においても、様々な提案がなされてきた。大雑把にいえば、通産省は低・未利用地課税と譲渡益課税強化案、建設省は特別土地保有税と低・未利用地課税強化案、自治省は固定資産税・特別土地保有税強化案、そして国土庁だけが新しい国税としての土地保有税の新設を提起していた。今回の答申は、この国土庁案にほぼそっているといってよい。

固定資産税は自治体の基礎的サービスと資産保有との受益関係に着目した収益税的財産税であり、特別土地保有税は投機的土地区引の抑制を目的としたものであって一般的な土地保有課税とはいえない。また、新税としての低・未利用地課税については、低・未利用地の基準設定が困難であり、いわゆる含み益課税についても様々な問題がある。かくして、土地保有に関する税負担の公平と、土地保有の有利性の縮減という2つの観点からすると、土地の利用状況をとわず、すべての土地の資産価値（時価）に一律に課税する国税を新設する以外にない、というのが答申の結論である。

もちろん、答申は、居住用の土地および公共的・公益的な用途に供される土地についての非課税制度、地価と面積を併用した控除制度を設けるとしている。税率や課税最低限などについてはまだあいまいな部分が残っているが、答申のいう、①土地保有課税の公平、②土地保有の有利性の縮減という観点からするならば、このような一般的な土地保有税を導入することは妥当

であると考えられる。

問題は、この新税の性格をどう見るかということである。それによって、課税主体、課税の範囲、課税最低限などをどのように設定するかが違ってこよう。

この点にかかわって、宮島洋氏は、新土地保有税の性格は「土地保有税の形式をとっているが、それは税務行政上の便宜からであり、実質的機能は従来あまりに不備であった土地保有発生所得課税の整備と位置づけられるべきである」(『日本経済新聞』1990年10月24日)として、これを所得課税の一環をなす補完税であるとしている。ここから、新土地保有税は、国税、一律課税、評価額による課税最低限の設定といったことが尊かれるというのである。しかし、この見解では、新土地保有税が未実現の土地保有所得への課税である点がうまく説明できていない。

新土地保有税が資産課税であることは、たんなる税務行政上の便宜の問題ではなくて、この税制の基本的性格を表わすものである。一般に土地保有に対する課税としては次の2つが考えられる。

- (1) 土地保有のもたらす利益に着目した収益的保有税
  - (2) 土地保有のもたらす所得に着目した所得的保有税
- さらに後者には、
- (a) 実現された所得にのみ課税するもの
  - (b) 未実現の所得にも課税するもの
- の2種類がありうる。

日本では、固定資産税が応益原則で課税される(1)タイプの地方税であり、土地譲渡所得税が応能原則で課税される(2)-(a)タイプの国税である。

今回の新土地保有税は、(2)-(b)タイプの含み益課税の代替物とみることができるのではないだろうか。その意味では、「土地保有発生所得課税の整備」には違いないが、これを所得課税の一環と言い切るのはどうであろうか。今回の新土地保有税は、企業や個人の資産価値の増加によってもたらされる諸利得(土地を担保とする融資や株価の値上がり等)を課税によって吸収し、資産課税の公平を期そうとするものであ

表1 新型土地保有税による税負担  
(通産省調査 億円)

業種(社数)	固定資産税	新型土地保有税	倍率
鉄鋼(5)	418	793	2.9
化学会社(6)	68	121	2.8
電機(6)	151	420	3.8
自動車(4)	113	362	4.2
紙パ(5)	70	112	2.6
電力(9)	217	905	5.2
ガス(3)	59	208	4.5
百貨店(6)	39	323	9.3
チェーンストア(5)	22	105	5.7
商社(6)	38	180	5.8

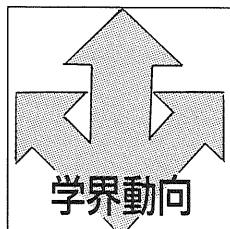
(注)倍率とは固定資産税額と新型土地保有税の合計を固定資産税で割り、税負担が何倍になるかを示したもの  
(出所)『日本経済新聞』11月3日。

り、一種の土地増価税の性格を持つと言ってよいであろう。

このような税は本来、地方税として導入される方がよいという考え方もある。しかし、固定資産税との二重課税の問題、大都市圏と地方圏との地価の大きな格差、東京一極集中是正と多極分散型国土形成の必要性などを考慮するならば、むしろ提案のように国税として導入する方がよいともいえる。しかし、その場合、新税の導入と同時に法人税・所得税の減税が行なわれるならば、地方交付税の財源が少なくなる。国税として導入された場合でも、むしろそれを地方自治体の一般財源拡充の財源にあて、あわせて都市計画・土地利用計画における自治体の権限強化措置がとられる必要がある。

国会などの議論ではなお紆余曲折をたどるであろう。巨額の税負担(表1)を強いられる企業側からは早くから「反対」の声が上がっている。なお多くの問題を残すとしても、この程度の土地税制改革ができないようではどうにもしかたがない。個別利害代表のボスどもの横行する社会とならないために、土地の公共性実現に一步でも近づく土地税制改革を期待したい。

(しげもり あきら 所員 大阪経済大学)



## ●学界動向

## 資本主義と社会主义

—経済理論学会第38回大会共通論題印象記—

角田修一

10月13~14日、横浜の神奈川大学において経済理論学会第38回大会が開催された。大会全体は、1日目に8つの分科会（各テーマ：サービス論、労働と階級論、SSAとレギュラシオン、生産性、価値論、再生産、日米経済関係、経済学教育と『資本論』）、2日目は午前中に2つの特別講演と、レギュラシオン理論に関するA・リピエツの英語による特別報告と山田銳夫氏（名大）の報告があり、午後に共通論題の報告・討論があるという大変忙しいものであった。大会開催校幹事である平田清明氏の意向が強く反映したのか、レギュラシオン関連の報告が目立ったが、大会2日目午前からの参加者はかなり多く、多く会員が今回のテーマに関心をよせていたように思われる。以下は、本大会の共通論題における報告・討論の模様をやや感想をまじえてまとめた印象記にすぎない。

まず、共通論題と同じ「資本主義と社会主义」と題された特別講演は、政治学者の下斗米伸夫（法政大）と歴史学者の和田春樹（東大）両氏によるペレストロイカに関する報告であった。それぞれ50分あまりにわたる報告は、日頃、経済学の枠内でしかソ連・東欧の急激な事態をみることのできない者にとって新鮮で興味深いものであった。ただ、午後の共通論題の報告者がいずれもソ連・東欧経済あるいは社会主义経済の専門家ではなかったことを考えると、ここでもうひとり、専門分野の経済学者による特別講演があつてしかるべきだったようと思われる。この点でやや不満が残った。

下斗米氏はこの夏から秋にかけてもソ連に滞在し、その経験などをもとに、85年以来のソ連の動きを、システムの分解と国家のキャパシティの限界という視点からとらえられた。この場合のシステムとは、30年代に成立し、政治・経済・イデオロギーが一体化し、党と国家が癒着して

共産党が政党の体をなしていないもとの党官僚の支配体制、としておさえられる。このシステムが、85年以来、第1段階として効率化を中心とする手直しと世代交替およびグラスノスチ、第2段階として本質的部分に手をつける改革と社会主义市場の制度化および多元主義、そして社会主义という枠それ自体を取り除くあるいは問題とする改革の第3段階、というように推移してきた。とりわけ第3段階の今日においては、従来の体制を「全体主義」と規定する意見が多数を占めるようになり、多党制、民営化、所有制の根本的な改革、マルクス・エンゲルス・列寧まで遡ってユートピア性を問うところまで到っている。しかし、現状では、市場が機能せず、ループルが通貨としての機能を果たさず、経済は瓦解状況にあって、いびつな現物経済が進行している。共産党はもはや野党化し、それに替わるべきものが見えないなかで、三つの潮流（①ファンダメンタリスト、②ポピュリズム、③民主化派）への分極化がすんでおり、現状では③が圧倒的で②も有力である。シャターリン案にいたるプロセスのなかで、ゴルバチョフは社会主义市場派に危機感を抱き、改革派に移行した。その改革案をめぐる動きの中で出されている論点を整理すると、①連邦共和国の権限問題、②価格政策、③土地の私有化、④コルホーズ・ソホーズを解体し農民に土地を与える問題、の四つであるが、現状は、国家のキャパシティが分解しつつあることがシステムの分解へつながっている、とされた。

2人目の和田春樹氏は、まず、ペレストロイカの成果（平和共存の永続化、グラスノスチ、議会制民主主義の誕生）と危機（連邦解体の危機、通貨と財政の危機、共産党自然死の危機）を整理する。そして、歴史学者として、従来のマルクス主義の発展段階論では、国家社会主义

から資本主義へといいういまのペレストロイカの流れは説明できること、「初期社会主义」論も成り立たないがナチズムとスターリン主義とを同一視する「全体主義」観にも賛成できないこと、かつてのW・ロストウらの近代化論もある程度の説明はなしてもきわめて一国史的である、などと従来の議論を批判的に整理された。そして次のようなわば仮説を提示される。

それは、世界戦争の時代という現代史が、ロシアにおいては急進改革論としてのマルクス主義を、ドイツにおいては社会改革論としてのマルクス主義を生み出したが、この世界戦争の時代が80年代初めに終了し現代史の第2期である世界経済の時代に入るとともに、社会主義の時代もまた終わったというものである。社会主義という同じユートピア思想のなかでも、マルクス主義はユートピア自体の考察が貧弱な、運動型、対決型の思想という欠陥をもっていた。レーニンは世界大戦において体制の破碎と権力奪取、西欧社会主義との結合をもとめてドイツの戦時統制経済をモデルに戦時共産主義をうちたてたが、晩年にはネップの中でこれを見直し「文明化された協同組合主義」を考えた。しかしその後、スターリンは第2次大戦に備えて国家社会主義体制を完成させ、続く第3次大戦に備えて東欧への革命の輸出を行なった、というのである（和田氏の見解は、近著『ペレストロイカ成果と危機』岩波新書、にみることができる）。

以上、2人の講演にはレジュメがなく、筆者自身のメモによる紹介なので正確さを欠くかもしれないが、「ソビエト連邦体制」自体の危機的状況の把握と、ソ連・東欧型社会主義の世界史的位置づけという点で、おそらく現在はこういう議論を完全に否定することは不可能であろう。ただ、中国をはじめソ連・東欧型とはかなり異なるアジア型社会主義をどう位置づけるのか（中嶋嶺雄『中国革命とは何であったのか』筑摩書房 1990年、など）がほとんど不明であったのと、和田氏の講演のなかで紹介された議論のよう、スターリンは完全なマルクス主義者であった、社会主義の再定義の試みは止めた方がよい、といった意見には賛成できなかった。

さて、こういう経済学以外の専門家の提起に続く本学会の共通論題における二つの報告は、

いわば従来の理論枠をこえない、少くとも筆者にとっては新味の乏しいものであった。

柴垣和夫（東大）報告「労働力の商品化とその止揚——福祉国家・日本の経営・社会主義」は、宇野理論の労働力商品化無理説という「基本矛盾」理解にたちかえり、ソ連型社会主義がその止揚にはほとんど成功せず、反対に資本主義の枠内でこそ労働力商品化の止揚が部分的に進行していることを主張するものであった。現代資本主義におけるクリーピング・ソーシャリズム論（レジュメによる）——これは60年代初頭に現神奈川県知事である長州一二氏によって使われた表現であるが、筆者はこの言葉を現在、この神奈川県で聞くとは思わなかった。

この柴垣報告に対して、予定討論者である大津定美（竜谷大）やフロアからの発言で、労働力商品化を所有や取得様式と結びつける必要性、あるいは現代資本主義こそむしろ労働力商品化をさらに純粹化し徹底化しているのではないか、既存社会主義において労働力市場が存在すること、自主管理社会主義（とくに賃金の自主決定）の失敗など多くの疑問がだされたのは当然である。ただ氏が報告の最後に付け加えられた「現代資本主義の社会主義的変革の構想」には見るべきものがあるように思われた。すなわち、①より連続的で長期の移行過程としての理解にたつこと、②労働力商品化の止揚の完成は資産所有と結びついた富裕階級の打破と関連すること、③労働の価格から労働の報酬へ、の3点がそれである。

平田清明報告「社会主義と資本主義——その危機と変容のエピステモロジー（認識論）」は、東欧の事態を市民革命とし、ElectronizationとGlobalizationのなかでそれがすすすみ、ソ連＝「党・国家“社会主義”」体制が瓦解するという事態はマルクス主義の自己点検を要請している。他方、資本主義がdisorganized capitalism, micro corporatism, そしてafter Fordismにすすみ、欧洲統合が展開し世界システムの再編が進行していることに対し、賃労働生活者民主主義（B・コリア）にむかって、生産過程の協同制御、自由時間の拡大と商品関係の縮減、エコロジカルな技術の選択、ヒエラルキーの縮減（とくにフェミニズムと反レイシズム）、協

議された社会的効率性、貨幣的および非貨幣的な再配分＝連帯の創出、より倫理的で有機的でより代表的でない民主主義、諸国民共同体の自律性と相互互恵研究、といったA・リピエツ（1989）のオールタナティブ・パラダイムを対置されたあたりが特徴的であった。

これらの報告に対し、同じく予定討論者である大谷禎之介（法政大）氏は、マルクスの社会主義（共産主義）の本質的特徴は何であったかを厳密に整理され、それに照らしてみれば、いわゆる現存社会主義は社会主義ですらなく「国家資本主義」というべきであるという論点を提起された。これをめぐっても、国家による私的資本の否定が行なわれていた以上、国家資本主義なる規定は自己矛盾的であるという意見がだされた。また、ソ連の現状と改革案について先の大津氏は、株式会社化や私有化によって目指すものと、対象となる現実とのあいだには大きなズレがあり、必ずしも生産（回復）的な方向にすすんでいかない可能性が大きいとして、悲観的な見通しを示されたのが、筆者には印象的であった。

いずれにしても以上のような予定討論者の発言やフロアからの発言については、正確で詳細なことは学会年報にゆづらざるをえない。ただ、こうした印象的な記述からも知られるように、「資本主義と社会主義」両方の理念と現状の理解には本学会における会員間にも大きな隔りがあり、それは一層拡大するばかりであるという印象をもった。

- (1) 現代資本主義は資本主義の最高の発展あるいは拡大した段階であるのか、それとも、社会主義的要素を含むあるいは社会主義に接近した「修正資本主義」なのか（ある意味では「社会主義の勝利！」）。さらに、資本主義の発展段階と諸タイプの区別。
- (2) そもそも社会主義（共産主義）の本質をどう考えるのか。K・マルクスとその他の社会（共産）主義者との共通性と相違点は何か。
- (3) 「これまでの社会主義」は、たとえ「兵営的」あるいは「国家独占的」「半封建的」であっても、社会主義の1タイプであったのか、それとも社会主義ですらない何ものか（例えば後進国革命による資本主義発展の1タイプ）

であるのか。それらは果たして、社会主義の本質や理念からの逸脱なのか。もしそうであるとすれば、それはなぜ生じたのか。マルクス自身の原理的誤りや欠陥からか、レーニンあるいはスターリンらその後の誤りに帰着させるのか。

- (4) 仮に「再資本主義化」であるにせよ「民主的改革」にせよ、「これまでの社会主義」の変革と、現代資本主義の民主的・社会主義的変革課題や条件は、多くの点で重なる性格をもたざるをえないのではないか。とすれば、その主体の成長発達と国内的・国際的諸条件の成長をいま最も妨げているものは何か。

筆者の考えによれば、マルクスは百年、二百年を見通しうる理論を打ち立てた。その理論が歪められ一面化され単純化された形で、ある歴史上特殊な条件のもとでなされた革命権力の政策の、文字通りのイデオロギーとして用いられたとしても、その失敗した政策自体、あるいはなすべきものであったかもしれない政策までマルクス個人に責任を負わせるのはそもそも誤りである。それは、今日の資本主義の発展段階をマルクスが予測しなかったというのと問題の性格は同じである。むしろ、筆者が注目したいのは、マルクスが『経済学・哲学草稿』や『共産党宣言』において、「粗野で無思想な共産主義がじつは私有の抽象的な否定にほかならない」とか「まだ、民主主義的にせよ専制主義的にせよ政治的な性質の共産主義」あるいは「未完成で、いまだに私有に冒されたあり方をともなう共産主義」といった理論の発展段階の指摘し、「封建的社会主義」「小ブルジョア社会主義」「批判的=空想的社会主義および共産主義」などを批判していることである。マルクスの名においてなされた非マルクス的社会主義「体制」は崩壊したが、それが一定の期間存続した必然と崩壊にいたった必然は何であったかを明確にしなければならないであろう。

かつて、J・S・ミルは遺稿「社会主義論」（1879年）においてつぎのように指摘した。中央権力による一国の全生産資源の管理をめざす「革命的社会主義者」は、管理の困難さから、多数の住民から手放され悲惨な失敗に終わるであろう。彼らによる秩序の破壊と憎悪はあらゆ

る犠牲と混乱を、また多年におよぶ闘争、暴力、強者による弱者の専制的抑圧を介入させることになるだろう。共産主義が成功するためには、社会のすべての構成員に道徳と知性の教育の高い水準が求められるが、「その用意のできていない住民たちを共産主義社会に強制することは、たとえ政治革命がこのような試みを行なう権力を与えるにしても、失望に終わるであろう」。

ミルのブルジョア的知性が的中したことは認めざるをえない。しかし、だからといって、同時代のマルクスの知性の方が誤っていたとは思わない。マルクスがもし労働者による権力の掌握に立会ったならば、社会=経済管理については慎重にその手段を選び行使したであろう。ミルから半世紀後に、かのJ・M・ケインズは革命後のソ連を訪問し、「レーニン主義は宗教と事業（=経済運営技術）との組み合わせだ」と評価した（「ロシア管見」1925年）が、かれは、レーニン主義の宗教面を憎悪するあまり経済面の非効率を誇張してはいけない、と人々に警告した。また有名な『自由放任の終焉』（1926年）は、「最近数十年間におけるもっとも興味深く、しかもほとんど注目されていない発展のひとつに、大企業の社会化傾向がある」とのべたのである。「経済力を制御し指導することを計画的にめざすような体制への移行」の困難にたちむ

かうことをその「使命」としたケインズ。また、同じように、大企業における社会化傾向、国民経済の合理化過程にもとづく国民経済全体の意識的な経済計画という契機を見いだしたJ・シュムペーター。兩人ともに、マルクスが、資本主義のもとで社会主義の最も奥深い物質的な条件が準備されたとした「生産の社会化」傾向に注目したのである。

こうした意味で、「遅れた」社会主義に対し、「進んだ」資本主義に生活するわれわれがいま最も力をいれるべきことは、今日の資本主義における社会主義の可能性を「労働力商品の止揚の程度」に求めるのではなく、生産および生活における社会化に求め、いまそれがどういう段階に到達しているか（もちろんその社会化の実現の最も大きな障害となっているものも含めて）、その到達点からみて「これまでの社会主義」がどういう位置にあるかをもっと客観的に、事実にもとづいて分析し理論化することではないだろうか。そこからは、「国家社会主義」でも「市場社会主義」でもなく、おそらく「企業社会主義（corporate socialist economy）」とでもよぶべき方向性が考えられるだろう、というのが筆者の現在の見通しである。

（かくた しゅういち 所員 立命館大学）

（77ページより続く）

- 8) BIS統計によると（Aug.1990, p.71），  
フロー・ベースでの円貨の通貨スワップは，  
87～89年の累計で766億ドルであり、同期  
間における日本の外債発行の累計は1456億  
ドルであったから、この半分という数値は  
合理的なものであろう。
- 9) この表はこれまでに指摘したように、多く  
の仮定を行なって算出されたものである。  
したがって、もちろん厳密なものではない。  
仮定ができるだけ合理的なものにしたつも  
りであるが、誤差もでてきている。「総合  
収支」の黒字466億ドルと外貨準備増584億  
ドルの差がそれである。また、仮定を少し  
かえれば違った数値がでてくるであろう。  
一つの目安としてこの表を考えていただき

たい。

- 10) この「総合収支」はもちろん日銀国際収支表にいうそれとは異なり、第9表の経常収支と資本収支を合わせたものである。
- 11) 拙稿「プラザ合意後の公定歩合引下げと『金余り現象』の発生」『経済』1990年12月号。
- 12) 紙幅の関係でここでは表を掲げられないの  
で、表についてはこの拙稿第19表をみられ  
たい。
- 13) 小論執筆時点（1990年9月中旬）には1990  
年版の『大蔵省国際金融局年報』がでてお  
らず、1989年の統計数値がとれない。やむ  
をえず1988年までとした。

（おくだ ひろし 所友 立命館大学）

## ●論文

## ポスト・フォーディズム論と地域

青木 圭介

## I. はじめに

ここ数年、多くの先進工業国と輸出志向型の途上国開発政策のゆきづまりの中で、従来の経済成長を主導してきた大量生産体制の時代の終焉、新しい多品種少量生産とそれに見合うフレキシブルな生産システムの時代への移行を論じる見解が多様な形で現れてきた。本稿は、これらをポスト・フォーディズム論として整理し、地域の産業変動との関係で検討しようとするものである。このような議論にあたっては、しばしばマイクロエレクトロニクスを中心とする新技術が重要な位置を占めるが、さしあたり、地域の小企業の集積とその社会的制度的な諸条件とに焦点をしづびり、いくつかの事例から導き出せる若干の論点を示そうとするものである。

## II. ポスト・フォーディズム論の諸類型

R. カプリンスキー (Kaplinsky, 1989) は、1960年代末以降の、一方におけるヨーロッパと北米での生産性と経済成長の停滞、他方における日本とアジアN I E sでの持続的で高い経済成長率という状況のもとで、広範なエコノミストや産業プランナーの間に、世界経済が転換期をむかえているという認識が広がっていると述べて、この転換を経済学的に説明しようとする様々な試みを次の四つの潮流に整理している。

第1は、フランスのレギュラシオン学派のうち、アグリエッタ (Aglietta, 1979) やリピエツ (Lipietz, 1987) の見解である。彼らは、持続的な蓄積のためには、消費、貯蓄および投資のバランスを生み出す蓄積体制とそれを保証する制度や社会的行動パターン=レギュラシオン様式とが必要であると主張し、1970年代の危機は、1930年代以降のテイラーア主義的労働編成を発展させてきたレギュラシオン様式 (=フォー

ディズム) が効果を発揮できなくなつたことがあるという。

第2は、フリーマンら (Freeman, Clark & Soete, 1982) のネオ・シュムペーター派 (long-wave cycles) 構造主義者の見解である。彼らは、産業史上、戦略的に中核となる技術によって一連のイノベーションが導かれる50年周期の長期波動が検出されるという点から出発する。これまでの中核技術は、織機、鉄鋼、鉄道、内燃機関であったが、近年中核技術と見なされるのは、マイクロエレクトロニクス技術である。この技術は、コンピュータや兵器や消費財に応用されるだけでなく、機械の制御機構として応用され、労働の効率・製品の改良 (リードタイムの短縮)・投入の最適化を可能にする。マイクロエレクトロニクス技術は、このような競争場の優位性をもたらすとはいえ、この技術に適応しうる新しい生産技術や諸制度の有無によって、その普及は不均等に進行するというのである。

第3は、製品の標準化・単能機・テイラーア主義的分業に基づく大量生産パラダイムの活力の枯渇に注目し、フレキシブル・スペシャリゼーションと呼ぶべき生産の新しいパラダイムへの転換という仮説を提出したピオーリとセーブル (Piore & Sabel, 1984) の見解である。彼らは、1960年代の職場闘争の激化や1970年代の石油価格の高騰などの内外の諸要因によって困難に直面した大量生産パラダイムに対して、フレキシブルな汎用機と労働編成の新しい形態によって多品種少量生産をおこなう生産の新しいパラダイムへの転換が進行しているという。

最後に、カプリンスキーら (Hoffman & Kaplinsky, 1988) 自身の、機械制生産から統合されたシステム生産 (システムファクチャー)への移行という見解である。システムファクチャーというのは、ポスト・フォーディズムの生産におけるもっとも重要な特徴が、個々の機械、工

場、企業ではなく、それらを統合したシステムあるという意味である。それは、CIM (Computer Integrated Manufacturing) が、それまでは分離していた個々の製造過程を統合したように、オートメーション技術そのものの特徴である。工場間では密接で調和のとれた生産と製品開発の関係が形成され、労働や工場の相互関係はTPC (Total Productivity Control) とよぶべき管理のもとで統合される。いずれの場合でも、体系的な連関への移行のためには、組織や態度が変化することが重要であるから、新しいフレキシブルなオートメーション技術を導入するうえで、社会関係の形成が不可欠である。

カプリンスキーは、以上の四つの見解の複雑さやニュアンスのちがいのために、分析上の共通性やいわゆるフォーディズムからポスト・フォーディズムへの移行を促進するための政策論の近似性が、見失われがちであるが、開発理論を研究するうえで、特に次の二つの共通点が注目されると言う。

これらのポスト・フォーディズム論の共通点の一つは、フォーディズムの競争の基本的枠組みはコスト引き下げ競争であり、これは標準化された製品によって、またコストを最小にする立地によって達成される。労働コストは、多くの部門においてコストの重要な要素であったから、その意味でLDCs (低開発国) に有利に作用し、輸出志向型工業化を促進した。しかし、ポスト・フォーディズムのもとでの競争力は、製品の品質とイノヴェーションにあり、また生産の立地も消費者に密着した最終市場に近くなるという点である。

もう一つの共通点は、競争における労働の役割についてである。フォーディズムのもとでは、労働は最小に削減すべきコストとみなされてきたが、イノヴェーションが競争の最も重要な要因となるポスト・フォーディズムのもとでは、労働は最重要の資源とみなされる。つまり、フォーディズムのもとでは、労働の管理への従属が最も効率的であったが、ポスト・フォーディズムは、職場における管理と労働との協力関係を必要とするということである。

これによれば、ポスト・フォーディズムを論

じている諸見解は、いずれも多かれ少なかれ、新しいパラダイムのもとでの地域の編成・再編成について論じており、またフォーディズムのもとでの「互換性」に支配されていた労働の主体性の復権を論じていると言えよう。これらの中で、あまりこのような論点と縁がないように見えるネオ・シュムペーター派の研究の中にも、ペレツ (Perez, 1985) のように技術と長期波動から構成されていたコンドラチエフ循環のモデルに、「社会・制度的な関連」を位置づけようとする試みも現れた。彼女によれば、個々の波は「技術・経済的なパラダイム」の表現であるが、それぞれ支配的な技術を最も効果的に活用しうる制度上の展開やインフラストラクチャーの発達を伴っているのであって、長期波動のリセッションは、このような「社会・制度的」な側面と「技術・経済的」な側面のミスマッチによって発生する。そして、新たな中核技術は、いつでもそれに適合する「社会・制度的」フレームワークをつくりだすとは限らないし、また、その普及は過去の社会構造によって抑制される。ペレツのこのような理論的展開は、技術決定論的な性格の濃いネオ・シュムペーター派の理論をレギュラシオン学派のフォーディズム論やピオーリとセーブルのフレキシブル・スペシャリゼーション論と接合しようとする試みであると考えられる。

以下では、カプリンスキーのような、どちらかといえばポスト・フォーディズムのパラダイムを楽観的に「進歩的」なものと見なす立場とは逆に、それが、資本の支配の再編成であると見る立場からの分析を含めて、ポスト・フォーディズム論の地域研究のいくつかをとりあげる。その際、本稿の一貫した論点は、ポスト・フォーディズムのパラダイムが地域の自立や内発的発展を可能にする新たな技術や生産の諸条件を生み出したとしても、それを実現するためには、より広範な社会的制度的支援システムが必要ではないかということである。

### III. イギリス・アメリカ型の地域再編

以上のように、1970年代の危機を歴史的転換期ととらえ、フォーディズムのパラダイムから

ポスト・フォーディズムのパラダイムへのパラダイム転換として理論化しようとする諸見解は、マイクロエレクトロニクス技術にもとづくフレキシブルな新技術とそれを活用しうる社会的制度的諸条件とを組み合わせて理論化しようとしているので、多かれ少なかれポスト・フォーディズムへの転換に有利な諸条件のある国や地域とそれを抑制する諸条件をかかえている国や地域を取り上げて対比し、そこから一定のモデルや仮説を提出する様々な研究を展開している。

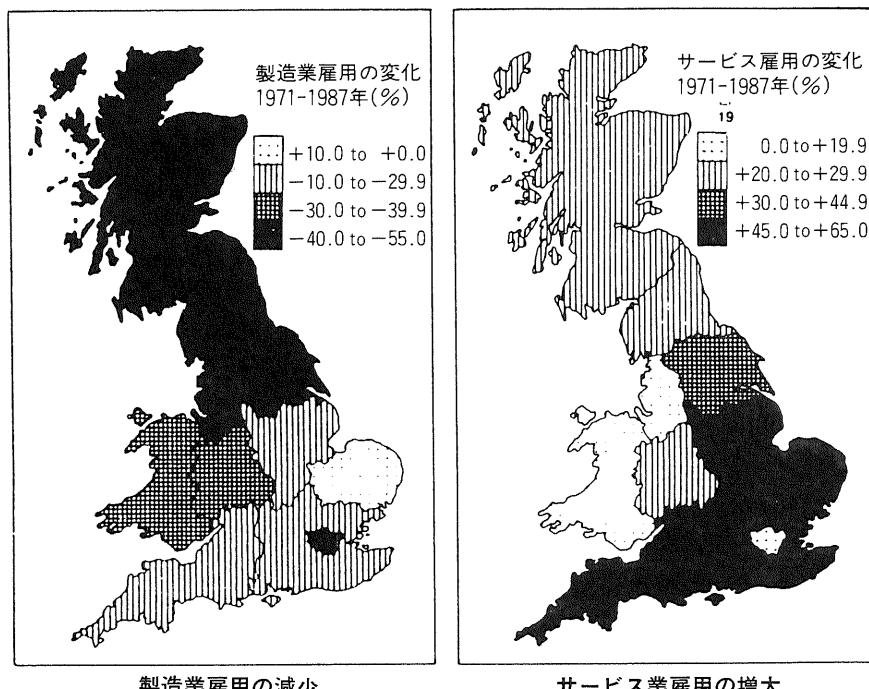
先のカプリンスキーオの関心も、従来の（フォーディズムのもとでの）低賃金立地・輸出志向型のLDCs開発戦略に代わりうる、新しい自立的なLDCs開発戦略を探求することにある。彼は、ポスト・フォーディズムへの転換によって、地域の資源を活かした多品種少量生産が可能となるという仮説のうえに、コンピューターを搭載した汎用機を用いてフレキシブルに生産を行うとともに、職場間・工場間のネットワークを担うる人材の養成や中小企業の技術革新、金融的支援、協同化などを推進しうる国家・行政機構の分権化などを中心に据えた開発戦略を

提唱しているわけである。

ところで、ポスト・フォーディズムについて、これを高度な熟練労働・自立・分権化・協同のネットワークなどとして、比較的楽観的に考えるカプリンスキーやフレキシブル・スペシャリゼーション論に対して、これを労働の二極分化や地域的不均等発展の新たな階層化の進行に力点をおいて考察する論者も少なくない。レギュラシオン学派の枠組みの上で、イギリスの地域分析をおこなったR. マーチンは、フォーディズムとポスト・フォーディズムの蓄積体制と社会・制度的構造を対照する一覧表を作成しているが、その空間経済の項は次のようなものである。1940年代後半から1970年代前半の戦後拡張体制のもとでは、収斂、機能的空間分業、失業の地域格差の安定を特徴としていたが、1970年代中期以降のフレキシブルな蓄積体制のもとでは、分散、戦前・戦後の工業地域の衰退、新しいハイテクと生産サービス複合体の勃興、空間分業の二極分化、失業の地域格差の拡大などの特徴があげられるという（Martin, 1988）。

一例をあげれば、1971年から1987年の間にイ

図1 イギリスの地域的経済変動（1971-1987年）



(出所) Martin, 1988, 223ページ。

ギリスでは、製造業の雇用の大幅な減少とサービス業の雇用の大幅な増大が見られたが、前者はイギリス北西部で特に激しく、後者は南東部で著しい（図1）。こういう事実を基礎に「二つに引き裂かれたイギリス」、すなわち、イギリスの南北問題が重要な論点となっている。また、マイクロエレクトロニクス産業の進出によって注目を集めている4号線沿い（M4 corridor）の諸地域のうちハイテク産業による後進地開発の一つとして注目されている南ウェールズの詳細な調査によれば（Morgan & Sayer, 1988），ロンドン圏に近いバークシャーの電子工業の職務構造が、管理職、専門・技術職55%，不熟練職12%であるのに対して、南ウェールズのそれは、管理職、専門・技術職18%，不熟練職66%である（表1）。このような構成上の差は、いわば本工場と分工場との違いであって、ハイテク産業の分工場の立地によっては、ハイテクの地域における波及を期待することはできないということであろう。

このような従来の工業地域の衰退と大都市圏でのサービス産業の拡大、マイクロエレクトロニクス産業を中心とする工場進出による地域開発は、近年の日本における地域経済の不均等発展と同じパターンを示していると考えられる。しかし、アメリカやイギリスの諸研究は、これまでの工業地域における労働組合の強力な交渉力という要因を重視するものが多く、そういう意味で社会・制度的構造を明確に位置づける傾向がつよい。1970年代のアメリカの経済変動を生き生きと分析したブルーストンとハリソンは、ハイテクのフットルースを活用したフォーディズムのグローバリゼーションの過程でひきおこされた資本移動によって、労働組合の活動と労

働者の権利が抑圧され、地方の企業誘致競争が激化して、賃金労働条件は悪化し、すべての地域におけるインフラストラクチャーの遊休と不足という甚大な社会的損失をひきおこしたと述べ、このような熱狂的な資本移動の要因を多角化・多国籍化した企業の中央集権的な管理（「不在地主支配」と「労働組合からの逃走」と呼んだ（Bluestone & Harrison, 1982）。これまでの工業地帯の衰退、大都市圏へのサービス産業の集中、地域の経済的格差の拡大などの動向は、日本でも際だった特徴としてみられるものであるが、いわゆる日本の経営システムや企業内労働組合を前提にすれば、「労働組合からの逃走」という点を強調するアメリカやイギリスの地域経済の変化のパターンに、日本を分類することはできない。

#### IV. モンドラゴンと「第三のイタリア」

このようなアメリカ・イギリス型の地域経済の構造変化のパターンに対して、大企業（とくに多国籍企業）の企業内分業（国際分業）の分工場としての工業立地に依存する地域経済ではなく、自立的で安定的な「内発的発展」のパターンが探求されている。よく知られている一つの事例は、モンドラゴン（スペイン・バスク地方）の労働者協同組合による「協同組合地域社会の建設」の経験である。この経験は、1980年に発表されたレイドロウ報告『西暦2000年における協同組合』のなかで、再三取り上げられて、世界的に注目されてきた。

モンドラゴン協同組合グループは、鋳造、鍛造、機械、耐久消費財、設備機械、食品、建設などを種とする170の協同組合からなり（工業

表1 南ウェールズの電子工場の職務の熟練構造(1983/1984年)

	南ウェールズ (電子工場)	バークシャー (電子工場)	バークシャー (全工場)
管理職	3%	13%	12%
専門・技術職	15%	42%	20%
事務職	7%	25%	26%
熟練工	9%	8%	13%
不熟練工	66%	12%	29%

（資料）Morgan and Sayer, 1988, 148ページから作成

協同組合86、消費協同組合1、サービス協同組合9、教育協同組合46、住宅協同組合15、農業食料協同組合8、一生産協同組合当りの平均従業員規模約200名)，これらの協同組合を支える諸機構（財務監査や経営指導をおこなう労働人民金庫、国の社会保障に補完的なサービスを附加するラグン・アロ、エレクトロニクス・機械・情報処理・生産管理などの技術開発をおこなうイケルラン、協同組合の共通の職業教育をおこなうイカスピデなどが有機的に結びついている。そして、家庭電化製品を生産しているファゴール・グループ（12組合、従業員7,000人）はスペイン有数の企業であり、イケルランはユーレカ計画など国際的な研究プロジェクトにも参加しているという。

モンドラゴン協同組合グループのイケルラン（技術開発研究機構）人事部長ホセ・ラモンの報告によると、E C加盟後の同グループの戦略として、これまでのようにいろいろな商品を作るという構造を維持することが困難になることを想定して、技術水準の高い分野に特化していく方向を打ち出し、そのために入材を強化し、グループの相互補完性、相互依存性を十分進展させたいという。教育・訓練・人材養成は、モンドラゴンの発生史であり、最も重要な特徴であるが、あらためて人材強化を強調する理由は、「資本は吸収・合併したりいろいろな投資をすることは簡単ですが、人と人との結びつきでできている協同組合では、そういうことができないから」だという（ホセ・ラモン・エロルサ、1989）。

いま一つ注目される事例は、1970年代以降の先進工業国の経済危機の中で、小企業・職人業の集積を基礎に「第二の奇跡」とも呼ぶべきパフォーマンスを記録したイタリアの例である。1960年代の「イタリア経済の奇跡」を主導したのは、鉄の三角地帯と呼ばれるトリノ、ジェノヴァ、ミラノを中心とするピエモンテ州、リグリア州、ロンバルディア州などの西北部の近代的大工業であった。そして大規模な工業立地政策にも関わらず、経済停滞の続く南部との対比で「南部問題」や「二つのイタリア」という問題が重要な論点となっていた。1980年代に「発見」され、注目を集めたのは、エミリア・ロマーニャ州、ベネト州、トスカナ州などの産業地域の小企業群であって、これら小企業は特定地域に集中的に立地し、相互に関連を持ち、競争と協同の関係のなかで絶えざる技術革新を進め、全国的・国際的な生産活動を展開している。このような共生的小企業群の立地するイタリア中・北東部を「第三のイタリア」と呼ぶ。セーブルは、そのイノヴェーションとインプロビゼーション（臨機応変の改良）を高く評価して、それを「工業社会のまったく新しい組織方法」、「市場、技術、工業社会のヒエラルキーの画期的再編成の兆し」と位置づけた（Sabel, 1982）。

その代表的著作 *The Second Industrial Divide* (Piore & Sabel, 1984) は、山之内靖氏の訳で日本語版が『第二の産業分水嶺』として出版される予定であるが、その基本図式は次のようなものである。産業の発展は、産業革命という「第一の画期」によって、従来の「クラフト生産原則」(Craft Principles of Production) から「大量生産原則」(Mass Production Principles) への歴史的転換を遂げた。しかし、①現在多くの先進工業国は「大量生産原則」にもとづく生産の危機に直面し、「産業発展の第二の画期」に直面している。②「クラフト生産原則」の要素は、洗練された汎用機、多品種で需要変動感応的な生産、熟練工、企業間の競争と協力に基づく「産業コミュニティー」等々である。③それに対して、産業革命以降の「大量生産原則」の要素は、専用機、少品種大量生産、半熟練工等々である。④現在、多くの先進工業国は二つの戦略のうちいずれを選ぶかの選択をせめられている。つまり、「大量生産原則」を拡大したモデルか、「クラフト生産原則」を再興させ、ヨーマン民主主義を蘇生させる「技術的に洗練され、高度に柔軟な製造業のネットワーク」(=Flexible Specialization) かという選択である。

この著作は、こういう観点から、イタリアをはじめ西ドイツ、日本、アメリカなどから「クラフト生産原則」にもとづく産業地域の事例を集めているが、その中でも「第三のイタリア」は、もっとも典型的に「共生的小企業群の高度に柔軟な製造業のネットワーク」を形成していると言うことができる。ところでこのネットワー

クは、金融、技術開発、職業訓練などの補完的支援システムによって支えられている。大別すれば、モンドラゴンにみられたような協同組合によって各種の機関が運営されている場合と「第三のイタリア」のように自治体が重要な役割を担っている場合があると考えられる。つまり、地域という観点からみると、これらの事例では、「クラフト生産原則」が定着しているだけでなく、中小企業を支える共生的協同組合（財務・会計の支援、原材料の一括購入、専門的技術教育等）や自治体の積極的産業政策（賃金・労働条件の改善、金融的支援、R & Dの支援、Industrial Districtsの造成、見本市の開催等）が、個々の小企業では困難な支援システムをつくりだしていることが注目されるべきである。そういう意味で、ピオーリとセーブルのフレキシブル・スペラリゼーションの理論化は、「クラフト生産」や「産業コミュニティー」に焦点があたりすぎていて、それを支援する社会的制度的諸条件が十分に位置づけられていないのではないかと思われる。

金融と都市計画という二つの例をとりあげておこう。モンドラゴンでは、金融は1200名の実務家の他に125名の専門的アナリストやアドバイザーを擁し、190店舗を展開している労働人民金庫がおこなう。各協同組合は、同金庫に対して定期的な財務報告をおこない、財務監査や経営上のアドバイスを受けている。金庫の協同組合への金融的援助は、このような日常的な関係の上でおこなわれている。同じことは、たとえばイタリアのモデナ県では、小企業の信用協同組合が銀行との間で、信用保証や金利引き下げの交渉をおこなっており、融資は職人業全国連合（Confederazione Nationale dell' Artigianato:CNA、小企業・職人業組合の全国組織の一つ）をつうじておこなわれる。通常の銀行融資では、申請者の担保などの金融上の地位が決定的な条件となるが、CNAの審査では、支部の担当者の当該企業の経営に関する報告にもとづき、申請者の信頼性、職業上の熟練や能力などが重視される。ここでも経営的技術的に申請者をよく知っていることが、小企業の技術革新を進める上で金融上のネックになる弱い担保力という制約を突破する条件をつくりだしている。

一方、都市計画や土地利用に関する自治体の介入と誘導によって、企業数や従業員数の増大にもかかわらず、モデナの住民一人当たりの工業地区面積は27.6平方メートルとなり、市民の75%は15分以内の通勤通学圏内に住んでいる。このような政策的介入はまた、都心部の歴史的景観を工業化による騒音や汚染から守るうえでも重要な意義をもっている（Brusco & Righi, 1989）。こういう意味で「第三のイタリア」の産業地域形成において、地方自治体の果たした役割を軽視することはできない。ブルスコは「イタリアの職人業を『新中産階級』と規定しようと思えばできなくはない。エミリア・ロマニア州の就業人口160万人に対して、26万人の職人業主がいる。彼等は資本家でもなく、労働者でもない。しかし、重要なことは、中間層である彼等が決して保守的ではなく、革新を支持していることである」と語ったという。（重森, 1990）。セーブルもヨーマン民主主義の蘇生を強調しているが、この意味でも、「第三のイタリア」は典型的なモデルと言えるであろう。イノヴェーションとインプロビゼーションの能力の高い共生的小企業群のネットワークによって形成される産業地域では、それらの小企業相互の「競争と協同」の前提に、あるいはまたこのような「競争と協同」によって形成され強化される、職人業主や小企業主の「自立と地域づくりの担い手としての自覚や同意」があると考えられる。

「第三のイタリア」の事例は、生産者協同組合が未発達で、大企業体制のもとで下請け協力企業連合（○○共栄会など）として組織化される傾向が根強く、また、自治体の産業政策、都市計画、土地利用上の権限が乏しいうえに、地域外からの企業誘致は盛んであるが、地域の内発的産業振興政策の経験にも乏しい日本では、今後学ぶべきところが多い。

## V. 下丸子と金沢モデル

中小企業の地域的集積という点で注目すべき日本の事例を二つあげよう。一つは、「多種多様で良質な町工場が互いに依存しあいながら、ある種の産業コミュニティーを形成してきた日

本屈指の高度工業集積地域>(稻上, 1989), 「個々の工場はそれぞれに特徴のある技能をもつていて……個々に点として存在し, あるいはより大きな企業の下請け工場として縦の関係で並んでいる間はたいした力を持たないが, 町工場が横に結ばれるとそれは力強い技術集団に変わる」という意味で小企業からなる「地域FMS (Flexible Manufacturing System)」(小関, 1986), 下丸子(東京・大田区)である。この地域は、「1企業・1工程」の小企業が地域内で仕事を回して, 大企業の高度な試作部門の集積体をかたちづくっている「精密工業のメッカ」である。

以下, 「円高不況」と「産業調整」がこの地域にどのような影響を与えたかを調査した稻上毅氏のインタビューの記録によって, この高度工業集積地が抱えている困難に焦点をあてて整理してみよう。第1は, 大企業の「脅迫的」値引き攻勢である。これは「円高不況」を契機に一段と厳しさを増したが, インタビューでは「強盗のように値引きされてきた」とか「一度絞った雑巾も, 日本じゃ湿気が強いから, 少し置いておけばまた絞れる」などと言い表されている。第2は, TQCの名のもとに高品質化・短納期化をもとめる下請け管理が厳しさを増した。「やれ図面を出せ, 作業標準書を提出しろ」「それも機械1台1台について」「まるで立ち入り検査よ」。第3に, 名目賃金が上昇し, 海外に仕事が流れ, とくに量産型の町工場の危機が進行した。第4に, 地価が高騰し, 借金はしやすくなったが(メカトロ化資金), 他方で, 転廃業が促進され(工場をたたんで駐車場やマシションにする), この地域に工場を埋め戻すことが困難になった。郊外に出ていった工場が下請け管理, とくに短納期化に対応するために, 下丸子に戻ってくることも, メカトロ化とともにあって必要な工場の拡張もできなくなってしまったことである。

「従業員の退職金をソトに積んでおかなければ辞めようにも辞められられない」という現実の中で, メカトロ化, 多種少量化, 短納期化, 高品質化を追求して, 毅然とした生産者精神 Workmanship>を發揮し, 技術水準の高いく一朝一夕にはつくり上げようもない貴重な「産

業コミュニティ」>を形成してきた経営者たちの姿を, 稲上氏の報告は, 浮き彫りにしている。そして, この「貴重な産業コミュニティ」を維持していくために, 大都市周辺への町工場のく疎開>ではなく, 「こうした先端的な町工場群を生活環境に見合った形で新たに“町中に埋め戻していく”政策的努力」が必要だという町工場の経営者たちの判断を積極的に支持している。もしそうでないならば, そして, 町工場の後継者, セッター, マニュアル・ワーカーの深刻な不足がこのまま続くならば, 日本の高度な生産技術を担い, 大企業の生産を支えてきた中小企業のネットワークは崩壊することになるかもしれない。

世界の大都市東京から地方の文化都市金沢に目を転じると, 地域内発型の中堅・中小企業群(織維工業と織維機械工業を軸に, 各種産業機械, 食品工業, 印刷・出版工業など)によってさえられた高い自立性を保持し, 広域的な卸売機能や金融機能を集積し, 高度成長期にも伝統工芸や伝統文化をふくむ歴史的街並みを保存してきた, 日本ではユニークな都市経済があらわれる。最近の産業構造転換や地価の高騰などによって, 金沢の内発的発展も「かつてない深刻な転換期」をむかえているが, 佐々木氏は, 「第三のイタリア」の中心都市の一つボローニヤの都市政策に依拠しつつ, 「内発的発展志向型都市政策」を提唱し, 「ボローニヤ・金沢モデルの可能性」を論じている(佐々木, 1989)。

## VI. むすびにかえて

以上, ポスト・フォーディズム論の非常に荒っぽい論点整理から出発して, 現代の地域的産業変動のいくつかの事例をとりあげてみた。「エミリアン・モデル」の提唱者ブルスコは, このような職人業・小企業の地域的集積を「産業地域」と呼び, 理論史上, 産業組織論としてこのような「産業地域」の形成を論じた先駆者として, A. マーシャル(Industrial districts: 馬場啓之助訳では「地域特化産業」)をあげている。マーシャルの研究によると「地域特化産業」は, 地域の気象条件・水・原料などの自然条件, 労働力の存在様式, 住民の暮らしのための工夫や

努力、領主などの支配者による導入と保護などによって成立するが、その発展の過程で、社会的分業の発展や関連諸機能の集積および技術・技能の発達と集積がすすみ、このような「ある特定の地区に同種の小企業が多数集積すること」によって確保される「外部経済」(①熟練の継承、②イノヴェーションの普及の速さ、③1企業1工程などの小企業間の工程分業による高価な機械の経済的利用、④不況を相互に和らげる異種小企業の関連、⑤人材や注文の集中など)が、「地域特化産業」の発展をいっそう促進する。

他方でマーシャルは、大規模生産にくらべて、「地域特化産業」の弱さを、①科学技術や経済(全国的・国際的な)情報は増えているにもかかわらず、それを活用したり技術開発に取り組んだりするためには、小企業主はく特別に強靭な人間>でなくてはならないこと、②購入資金がないため高性能の新しい機械の導入ができないこと、③小企業であるために原材料が割高であること、④都市化による地価高騰のために、工場敷地としては採算がとれないほど地代が高くなり、小企業の地域的集積が失われることなどを指摘している(A・マーシャル、1966)。マーシャルの「地域特化産業」の考察をこのように整理して、本稿でとりあげた若干の事例に重ねあわせてみると、モンドラゴンや「第三のイタリア」の共生的協同組合や自治体の積極的産業政策(財務・会計の支援、原材料の一括購入、専門的技術教育、賃金・労働条件の改善、金融的支援、R&Dの支援、Industrial Districtsの造成、見本市の開催等々)は、マーシャルの指摘する「地域特化小企業の弱さ」を補強する社会的制度的支援システムであったということもできる。

これに対して、下丸子の事例は、「とにかく叩かれる。そりゃたまんない。でもさ、そういう親会社があるから下請けに力がつくんだって側面、たしかにあるよね。キツイからこそ、強いてことかな」と言われているように、カプリンスキイのいうシステムファクチャーの「工場間では密接で調和のとれた生産と製品開発の関係が形成され、労働や工場の相互関係はT P C(総合的生産管理)とよぶべき管理のもと

で統合される」社会関係は、大企業とその厳しい下請け管理のもとで懸命の自助努力を積み重ねてきた町工場との関係である。その厳しさや懸命さは、インタビュー調査の記録の中で、「自分の子どもが親父の仕事を継ぎたいと思ってくれるような工場……になっていないのは、下請けの努力が足りないからだなんていわせない!」という町工場の経営者の言葉がでてくるが、それほど想像を絶するものである。この経営者たちは、たとえば「脅迫的」値引き攻勢に対し、「最低工賃法」の制定や親会社に対する行政指導が必要だと主張している。また、都市計画や税制などを「地域FMS」を発展させる方向で整備することも必要であろう。このような行政的介入も含めて、社会的制度的な条件の整備が不可欠であることは、マーシャルの先駆的な指摘からも、現代の典型的な事例からも確認できることである。

この点は、フレキシブル・ソペラリゼーションやポスト・フォーディズムの理論が注目している熟練、技能、ネットワーキング、クラフト生産などの「労働を最重要の資源」とするような諸要素が日本の経済社会に見られるとともに、前近代性や強搾取の実態がみられることを統一的に把握するためにも、決定的に重要な視点であると考える(青木、1991、参照)。

#### <参考文献(参照順)>

- Kaplinsky, R., Industrial Restructuring in the Global Economy, *IDS Bulletin*, 20(4), 1989.
  - Aglietta, M., The Theory of Capitalist Regulation, *New Left Review*, 1979.
  - Lipietz, A., *Mirages and Miracles*, 1987.邦訳『奇跡と幻影』新評論、1987年。
  - Freeman, C., Clark, J. and Soete, L., *Unemployment and Technical Innovation: A Study of Long Waves and Economic Development*, 1982.
  - Piore, M. J. and Sabel, C. F., *The Second Industrial Divide*, 1984.
  - Hoffman, K. and Kaplinsky, R., *Driving Force: The Global Restructuring of Technology, Labor and Investment in the Automobile and*
- (35ページへ続く)

## ●論文

## 国際収支の各項目とその経済部門別区分

——マネーサプライと関連させながら——

奥田 宏司

## はじめに

小論の課題は、日本の国際収支の各項目における銀行部門、非銀行・金融部門、非金融・企業部門、個人部門（個人事業者を含む）、公的部門の比重と役割を明らかにするとともに、それらがマネーサプライに与える影響を検討することである。前者について、とりわけ、海外投資において各経済部門がどのような役割を果たしているのかをこれまでよりも鮮明にすることは、「黒字有用論」等が提起されて日本の「Last Resort」としての役割が云々される今日、意味あることと思われる。後者については、1980年代後半期の日本の国際収支構造がいわゆる「金余り現象」の一因として考えうるかどうかを検討することである。

## I. 通貨別貿易収支黒字とマネーサプライ

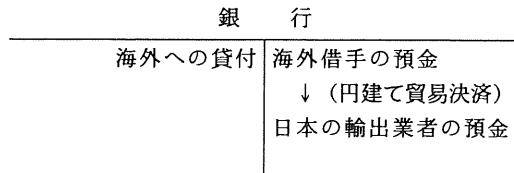
貿易収支は、言うまでもなく、すべて非金融・法人企業部門（部分的に個人事業主——個人部門が含まれるが）のものである。ところで、日本の貿易収支は一般的に考えられているのと異なり、ドル建てではそれほど多くの黒字は出ておらず、貿易黒字の大半は円建てで存在している（第1表）。円建て黒字と外貨建て黒字でマネーサプライに影響が異なるかもしれないのに、それぞれに分けてみていこう。

第1表 日本の通貨別貿易収支 (単位：億ドル)

	1986			1987			1988			1989			86-89の累計		
	通産	大蔵	日銀	通産	大蔵	日銀	通産	大蔵	日銀	通産	大蔵	日銀	通産	大蔵	日銀
円建て	629	651	650	580	607	614	641	659	672	647	658	664	2,497	2,575	2,600
ドル建て	172	57	153	118	44	192	62	-62	88	-57	-188	-77	295	-149	356
その他通貨建て	123	120	126	146	148	159	178	176	188	178	174	182	625	618	655
計	924	828	928	843	797	964	882	775	950	768	644	769	3,417	3,044	3,611

注1) 通産……輸出確認統計、輸入報告統計、大蔵……通関統計、日銀……国際収支統計。  
出所：上記の各統計より作成。

第1図 銀行の円建貸付とマネーサプライ



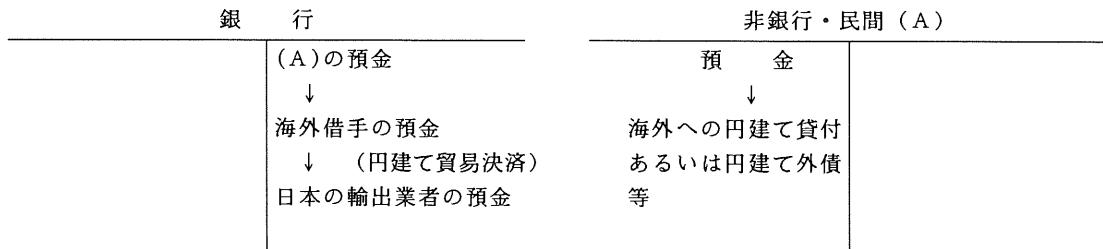
には同じことである。このとき、輸出業者の預金が増大するのであるが、それに応じて銀行はコール資金の取り入れ、あるいは日銀借入れによって準備を増やさなければならない。さもない、他に対する貸出を抑制して預金を減らさなければならないからである。

もう一つは、各国が円資金をなんらかの方法によって調達し（円建て借入、円建て債の発行、日本政府からの円借款等）、それでもって決済するのである。つまり、日本からの円建て資本輸出でもって決済されるのである。したがって、日本の円建て貿易黒字は必ずある一定額の円建て資本輸出をもたらすものであると言える（この部分は、「ジャパン・マニー」の一部を構成する）。

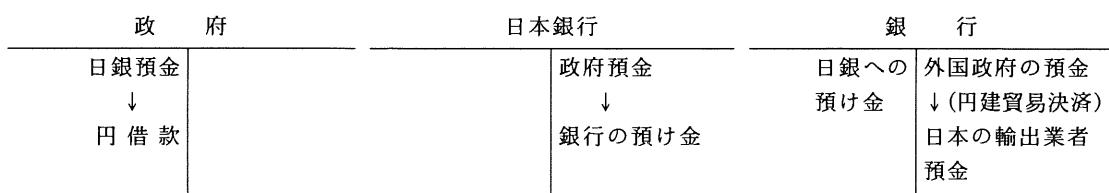
ところで、マネーサプライへの影響という観点からすれば、円建て資本輸出の主体によってそれが異なって現われてくる。銀行貸付の場合には、第1図のように日本の居住者への貸付けとまったく同じ結果となる（したがって銀行は

準備の手当をしなければならない）。すなわち、銀行の円建て資産（ただし、海外へ）と円建て負債が増加する。次に、銀行以外の民間機関による場合（生・損保、信託による円建て貸付、円建て外債の購入など、ときには非金融・企業による円建て外債の購入）には、第2図のように、非銀行機関の銀行における預金が減少し代わって海外に対する円建て資産が増加する。しかし、銀行側では非銀行機関の預金減は海外借手を経由して結局は輸出業者の預金に帰結して、マネーサプライには変化が生じない。政府の円借款の場合にはもう少し複雑である（第3図参照）。日本銀行における政府預金が減少し、その分が外国政府への貸付けとなる。日銀の方では政府預金がなくなり、その外国政府が取り引きしている銀行の「預け金」=銀行の準備が増加する。その銀行には「日銀預け金」=準備が増加すると同時に、外国政府預金が負債側に入ってくる。この外国政府預金はその国の円建て貿易赤字の決済に使用されるのであるから、引き落とされて日本の輸出業者の口座に入ってくる。輸出業者の預金が増加してマネーサプライが増加するのであるが、政府の円借款の場合にはそれだけではない。銀行の準備（日銀預け金）が増加しているから、日銀によるそれを相殺する操作=「不胎化」が行なわれないとすると「信用創造」が行なわれて、準備増の何倍か

第2図 非銀行による円建対外投資とマネーサプライ



第3図 円借款とマネーサプライ



のマネーサプライが発生する可能性がある。

以上が、円建て貿易黒字の決済によってマネーサプライがどのようになるかであった。非銀行・民間機関による円建て資本輸出による決済を除いては、日本の銀行の負債側に預金増=マネーサプライの増加があった。ただ、資産側では二つの決済方法によって異なった。ドルを円にかえて決済が行なわれる場合には、日本の銀行が保有するドル残高が増加し、円資金供与の場合には、供与側に对外円資産が増加した。

さらに、日本の貿易黒字の他の部分はドル建てとヨーロッパ通貨、つまりマルク建て等になっている。この部分についてもマネーサプライに影響がでてくる。黒字分は日本の銀行における輸出業者の円建て預金の増と日本の銀行のアメリカにおけるドル預金（ドル残高）の増、ならびにドイツにおけるマルク建て預金増に帰結する。日本の銀行が、そのマルクをドルにかえれば日本の銀行のマルク建てコルレス残高が減少し、ドル建てコルレス残高が増大することになる。マルクがドルに転換されるかは別にして、いずれにしても、日本の銀行における円建て預金増と日本の銀行の外貨資産増になり、円建て預金の部分が日本におけるマネーサプライの増加になるのである。この場合も先に記したように、銀行の準備の増加を必要とする。

## II. 貿易外収支、移転収支の経済部門別区分

これまでに見てきたように、非銀行・民間機関による円建て資本輸出による決済を除いて、貿易黒字は通貨構成を問わず、マネーサプライを増加させる。ただし、決済がいかになされるかによって銀行の資産の方は円建てと外貨建てに分かれた。これら貿易黒字で言えたことは、一般的には貿易外収支と移転収支についても言える。ただし、これら二つの収支のほとんどは円建て資本輸出からの投資収益等を除いて、外貨建てで存在しているものと思われる。したがって、貿易収支黒字により形成された日本の外貨資産増は、これら二つの収支赤字によって減少する一方、貿易黒字で増加したマネーサプライはこれら二つの収支の赤字によって一部が相殺

されて減少することになる。

さて、貿易外収支と移転収支について、ここで検討しなければならないことは、それらのうち、どれだけが銀行部門、非銀行・金融部門、非金融・民間部門、政府（公的）部門のものであるかということである。なぜこのことを問題にするかは、貿易収支の場合には全額が非金融・民間部門のものであり、貿易とマネーサプライの関係が比較的明白であった。しかし、貿易外収支には銀行部門分が入っており、銀行部門が入ってくると国際収支のマネーサプライへの影響は異なるからである。

そこで、それらの区分を見るのであるが、貿易外収支の中で、非金融・民間部門のものは運輸、旅行、「その他」の特許権使用料のすべてであり、直接投資収益の大部分もそのように考えられる。また、直接投資を除く投資収益のかなりの部分と「その他」の事務所経費および、「手数料」の一部もそうである。民間金融部門の貿易外収支は、投資収益（証券投資収益と直接投資収益等）の一部と「その他」の事務所経費および手数料の一部である。政府部門は投資収益の一部と「その他」の公的取引である。

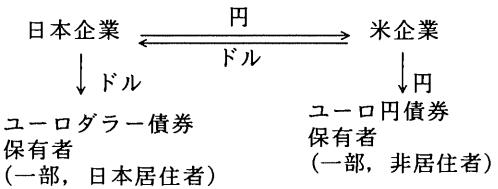
ところが、これらの区分は国際収支統計からは判別できない。国際収支統計以外の統計を使って推定するほかない。とくに判別が難しいのは、投資収益（86～89年に706億ドル）がそれぞれの部門にどのように分かれているかである。それを日銀の諸統計を利用して推定しよう。

投資収益の各部門別区分に関する統計は存在しないから、投資残高から推定するしかない。日本銀行の「資金循環論文」に付属している「金融資産負債残高表」は、各経済部門の金融資産残高を不完全ながら明らかにしている。海外投資については貿易信用、直接投資、その他対外債権・債務である。しかし、これらについて非金融・法人企業と公的部門はそれぞれ個別に把握できるものの、銀行とその他金融機関は区分されておらず民間金融機関に一括されてしまっている。そこで、同じく「資金循環論文」に付属している「金融取引表」を参考に海外投資残高の区分を推定しよう。この「金融取引表」は各部門の毎年の金融取引をフローで示しているものである。これによれば貿易信用の項目が

出てくるのは、「銀行等」と非金融・法人、公的金融機関であり、銀行を除く民間金融機関に取り引きはない。したがって、「残高表」に現れている貿易信用のうち民間金融機関部分はすべて銀行部門と考えてよい。直接投資については、「金融取引表」<sup>2)</sup>から非金融・法人のフローの数値はつかめない。したがって、きわめて恣意的ではあるが民間金融機関の直接投資残高を銀行部門とその他金融機関の半分ずつとしよう。<sup>3)</sup>対内直接投資は「残高表」によるとすべて非金融法人となっている。これは海外から日本へ金融業で直接投資がないということではなく、日本の民間金融機関からみた場合に、直接投資形態で資金を受け入れていないということである。

「その他対外債権・債務」は証券投資、対外貸付等を含むが、「残高表」には民間金融機関の内訳区分がないが、「取引表」にはある。そこで、便宜的に86年から89年までの「銀行等」と「その他金融機関」のフローの累積を算出し、その比率でもって二つの部門に残高を配分しよう。累積の比率は銀行等が74.9%，その他金融が25.1%であり、「その他対外債権残高」が146兆8800億円であるから銀行部門の「その他対外債権」は残高110兆円、その他金融機関のそれは36兆8700億円となる。「その他対外債務」の方は、「金融取引表」によるとその他金融機関は取引がないからすべて銀行部門と考えられる。さらに、負債残高で注意しなければならないことは、「負債残高表」に現れてくる「外債」である。これは日銀の「循環論文」に付随する二つの表には、各部門ごと詳細に、有価証券の項目のなかに入っている、対外取引を表している貿易信用、直接投資、「その他対外債権債務」

第4図 通貨スワップ(利子と元金返済の流れ)



から切り離されている。そして、重要なことに、この「外債」は全額が実質的な意味で対外債務にならないのである。なぜなら、外債が通貨スワップによって円に転換された場合、実質的には大部分が国内の円債務になってしまうからである(第4図)<sup>4)</sup>。外債のうちどれだけが通貨スワップにされるかははっきりしない。また、スワップされる円債権の保有者もほとんどは邦系金融機関、企業であろうが、一部は外国の機関であろう。そこで、ここではきわめて恣意的にならざるをえないが、邦系金融機関、非金融・法人による外債発行の40%が、スワップにより邦系機関へ利子と元金返済が移り、外債による債務の40%が実質的に対国内のものになり、60%が対外債務のまま残ると仮定しておこう。

以上によって投資収益の各経済部門への配分の推定方法がわかった。一方、国際収支統計は投資収益の項目で、「受取」については直接投資と延滞利子だけを、また、「支払」では直接投資と借款利子だけを内訳として表示している。このことを考慮しながら、対外資産・負債残高を各部門ごとに整理すると第2表、第3表のようになる。さらに、これを基礎に各経済部門の投資収益の概算を算出すると第4表のようになる。この表はきわめて大まかなものであり、また恣意的要素を含んだものである。一般的の傾向

第2表 各経済部門の対外資産残高(1989年末)

(単位: 億円)

	銀行等	その他金融機関	非金融法人	公的部門	計
(1) 対外直接投資	19,679 <sup>1)</sup> (9.8)	19,679 <sup>1)</sup> (9.8)	16,319 (80.4)	0	200,677 (100.0)
(2) 貿易信用	41,040	—	68,726	2,275	112,041
(3) その他対外債権	1,100,179 <sup>2)</sup>	368,685 <sup>2)</sup>	242,505	104,944	1,816,313
(4) (2) + (3)	1,141,219 (59.2)	368,685 (19.1)	311,231 (16.1)	107,219 (5.6)	1,928,354 (100.0)

注1) 民間金融機関を銀行等とその他金融機関に等分した。

2) 「残高表」ではつかめないので86-89年のフローの累積で計算した。

フローの累積では民間金融機関のうち銀行等は74.9%，その他金融機関は25.1%となる。

出所：日本銀行「金融資産負債残高表」、「金融取引表」より作成。

第3表 各経済部門の対外負債残高(1989年末)

(単位: 億円)

	銀行等	その他金融機関	非金融法人	公的部門	計
(1) 対内直接投資	—	—	11,908 (100.0)	—	11,908 (100.0)
(2) 貿易信用	13,442	—	13,463	—	26,905
(3) 外債	12,572	2,686	232,341	16,737	264,336
(3') スワップによる調整 <sup>1)</sup>	7,543	1,612	139,405	10,042	158,602
(4) その他対外債務	1,115,216	—	168,298	9	1,283,523
(5) (2) + (3') + (4)	1,136,201	1,612	321,166	10,051	1,469,030
	(77.3)	(0.1)	(21.9)	(0.7)	(100.0)

注1) 外貨債の38%がスワップされて円に転換されたとする(89年末の二重計算調整済の円貨スワップ残高は1,006億ドルであり(BIS四季報90年8月),外債残高の38%に当る)。また、スワップ対象となった円貨債務者はほとんどが居住者であろうが、一部には非居住者も含まれよう。したがって、ここでは外債残高の40%がスワップにより実質的に国内債務に切り替えられ、残りの60%が対外負債のまま残ったと仮定した。

出所: 第3表と同じ。

第4表 推定による各経済部門の投資収益収支の概算(86-89)

(単位: 100万ドル)

	銀行等	その他金融機関	非金融法人	公的部門	計
I 受取 対外直接投資	1,425 142,322	1,425 45,918	11,694 38,706	— 13,463	14,545 240,408
その他の 計	143,747 —	47,343 —	50,400 7,081	13,463 —	254,953 7,081
II 支払	137,095	195	38,752	1,213	177,255
対内直接投資	6,652	47,148	4,567	12,250	70,617

出所: 第2, 3表と日銀『国際収支統計月報』より算出。

第5表 経常収支の各経済部門別収支(86-89年の累計)

(単位: 100万ドル)

	銀行等	その他金融機関	非金融法人 (個人を含む)	公的部門	計
貿易収支	—	—	361,142	—	361,142
貿易外収支	-9,023	42,028	-91,887	21,459	-37,423
運行	—	—	-23,834	—	-23,834
旅費	—	—	-49,565	—	-49,565
投資収益	6,652	47,148	4,567	12,250	70,617
その他の 公的取引	-15,675	-5,120	-23,055	9,209	-34,641
民間取引	-15,675	-5,120	-23,055	—	-43,850
事務所経費	-3,016 (70)	-862 (20)	-431 (10)	—	-4,309
特許	—	—	-11,538	—	-11,538
手数料	-7,289 (50)	-2,915 (20)	-4,373 (30)	—	-14,577
その他の 移転収支	-5,370 (40)	-1,343 (10)	-6,713 (50)	—	-13,426
経常収支	-728 (20)	-364 (10)	-2,547 (70)	-10,432	-14,071
	-9,751	41,664	266,708	11,027	309,648

出所: 第4表と同じ。

をつかめればよいとしなければならない。

投資収益以外の貿易外収支については次のように考えた。運輸と旅行はすべて非金融・法人、個人とした。「その他」の民間部分は、事務所経費については銀行部門を70%，その他金融部門20%，非金融法人10%とした。特許料はすべて非金融・法人、手数料については銀行50%，その他金融20%，非金融・法人30%とした。「その他」のうちのこれら3者を除く部分については銀行40%，その他金融10%，非金融・法人50%とした。さらに、移転収支の民間部分は、銀行部門20%，その他金融機関10%，非金融・法人（個人を含む）70%とした。86年から89年までの累計で、貿易外収支と移転収支の合計と貿易収支を含めた各経済部門ごとの経常収支は、第5表のようになる。銀行部門は98億ドルのマイナス、その他金融機関は417億ドルのプラス、非金融・法人企業（個人を含む）は2667億ドルのプラス、公的部門は110億ドルのプラスとなっている。前述したように、これらの数値は、きわめて大雑把なものであるが、一応の目安と考えてよい。

さて、以上のこととマネーサプライの観点から検討すると、銀行部門の貿易外収支と移転収支の赤字であるが、これは円建て貸付の収益受取りを除いてほとんどが外貨での赤字だと思われる。外貨部分の赤字は銀行のドル残高減になるが、大量のドル残高をもっているかぎり、日銀からドルを購入することはない。また、同時に日銀の為替政策が変わらないかぎり（日銀の為

替市場介入がないかぎり）、それはマネーサプライに影響しない。円建てでの収益の受け取りは、非居住者の円建て預金が減少し、それだけマネーサプライが減少する。

その他金融機関のかなりの額にのぼる投資収益黒字もほとんどすべてが外貨、そしてかなりの部分がドルであろう。これは、一部は貿易外収支の他の項目および移転収支赤字の決済に使われ、さらに新たな対外投資に使われるであろうから、この部分についてはマネーサプライに影響しない。しかし、黒字の大部分を構成する残りの部分は円に転換されて、信託・生保等の利子・配当等に使われることになる。その部分は、一方で為銀の外貨資産（ドル残高）が増加し、他方で銀行における非銀行・金融機関、非金融・法人、個人部門の預金増=マネーサプライ増が発生する。

非金融・法人部門の貿易外収支と移転収支赤字は、ほとんどが外貨建てであろう。しかし、これも貿易収支黒字や非銀行、金融部門の貿易外収支黒字によって形成された為銀のドル残高により決済され、非金融・法人部門の貿易収支黒字によって生まれた預金増は貿易外収支と移転収支の赤字分だけ減少する。

最後に、公的部門の110億ドルの黒字はマネーサプライにどのような影響をもつだろうか。110億ドルの円と外貨の通貨構成ははっきりしないが、黒字の円建て部分は第5図のように、その決済のために銀行にある非居住者円預金を減少させ、その部分が日銀における政府預金増と

第5図 政府部門の貿易外収支黒字の円建部分とマネーサプライ

政 府	日 銀	銀 行
日銀預金 の増加	銀行の預け 金の減少 ↓ 政府預金の増加	日銀預け 金の減少 非居住者 円預金の減少

第6図 同 外貨建部分とマネーサプライ

政 府	日銀（あるいは外為会計）
日銀預金の増	外貨準備増 政府預金増

なる。そして、この過程で銀行の日銀預け金（準備金）が減少する。したがって、これはマネーサプライの減少要因となり、財政の「揚げ超」と同じ作用をすることになる。一方、外貨建ての部分は、第6図のように政府の日銀預金が増加し、日銀（外為会計）の対外資産の増となるであろう。したがって、この場合には、この限りではマネーサプライに影響はない。以上、貿易外収支と移転収支の各経済部門への区分とそれがもたらすマネーサプライへの影響をみた。次は資本収支である。

### III. 資本収支、総合収支と「金融勘定」

本節の課題は、資本収支の各経済部門毎の区分を推定することと、第I節との関連で日本の円建て資本輸出の額と形態をできうる限り明らかにすることである。

資本収支の各経済部門毎の区分について見る前に、次のことを改めて確認しておこう。86～89年の4年間の総合収支赤字は、累計で1366億ドルの赤字であり、この赤字を金融勘定がファイナンスする。総合収支が赤字であるということは、周知のように経常収支黒字を上回って「資本収支」が赤字であるということを意味する。ただ、ここでの「資本収支」は、長期資本収支のみならず、外国為替銀行を除く短期資本収支と誤差・脱漏を含んでいる。したがって、為銀の流動短期資本輸出を除くすべての純資本輸出額が経常収支黒字よりも1366億ドル超過しているのである。

一方、金融勘定は、外貨準備増と為銀部門の流動資産・負債の収支からなっている（これら以外のものも含んでいるがきわめて少額である）が、金融勘定における為銀部門（きわめて少額のその他を含む）の純負債額は86年から89年の合計で1950億ドルにのぼり、外貨準備増は4年間に584億ドルであった。すなわち、為銀は、海外から多額の流動資金を取り入れ、総合収支の赤字をファイナンスしたうえで、さらに日銀に外貨を売って、外貨準備増をもたらしているのである。為銀の海外資金取入れから外貨準備増を差し引いた額1366億ドルが、為銀の流動短期資本輸出以外の、為銀中・長期資本輸出を含む他のすべての純資本輸出の経常収支黒字超過分をファイナンスしているのである。

ここで問題になるのは、この1366億ドルのうち、どれだけが為銀自身の中・長期資本収支赤字分のファイナンスに使われ、また、どれだけが他の部門の短期をも含むすべての資本収支赤字分のファイナンスに使われているかということである。非銀行部門へのファイナンス額が多ければ、それだけ非銀行部門分の経常収支黒字を上回るネットでの対外投資が多いということであり、また、それだけ銀行における預金減が多く生じ、マネーサプライが減少する。そこで、資本収支の部門別区分の推定に入りたい。

資本収支の各経済部門毎の区分はもちろん国際収支表からはつかめない。一部が「金融取引表」によってつかめるだけである。それとて、短期、長期の区分、直接投資、証券投資等の区分は把握できない。「貿易信用」と「その他対

第6表 各経済部門の対外債権<sup>1)</sup>（フロー）

（単位：1000億円）

	1986	87	88	89	86～89の累計
銀行	167.3	202.7	221.6	238.6	830.2
貿易信用	-0.6	5.3	1.9	-2.5	4.1
その他の	168.0	197.4	219.7	241.1	826.2
非銀行・金融機関	85.5	49.7	60.6	80.5	276.4
非金融・法人企業	91.3	80.8	80.1	103.7	356.0
貿易信用	3.2	0.9	9.0	5.7	18.8
証券投資	57.6	50.8	32.0	39.7	180.1
直接投資	22.2	18.0	32.2	46.9	112.1
その他の	8.3	11.1	6.9	11.4	37.7
公的部門	9.1	9.4	10.3	20.6	49.4

注1) 四捨五入のため若干の誤差がある。

出所：日銀「金融取引表」『調査月報』1990年6月、15ページ。

外債権・債務」については全部門が把握できるが、直接投資は非金融・法人部門だけで、また、証券投資についても非金融・法人部門の部分が日銀の「循環論文」の記載から知れるだけである。さらに、銀行部門の「その他債権・債務」には対外貸付、証券投資等の中・長期のものだけでなく、「金融勘定」の流動的債権、債務も含まれていることに注意しなければならない。

対外債権の各部門毎の区分は第6表に掲げてある。銀行部門の「その他」に「金融勘定」の短期対外資産が含まれていることは前述の通りであり、また、非銀行・金融機関のはすべての資産が「その他」である。そして、その内訳が明らかにならないが大部分が証券投資で、一部、対外貸付が含まれている。さらに、公的部門は

円借款を中心とした援助であろう。

対外負債の方は、第7表である。銀行部門の「その他」は「金融勘定」のものも含むことは債権のときと同じである。負債の方で注意しておかなければならないことは、各部門の「外債」である。前項でも述べたように外債のかなりの部分はスワップされて円に転換される。外債を発行しても、それをスワップによって円に転換される。スワップの相手方の円資産保有者が日本の居住者である場合には、実質的には国内の居住者への債務になってしまう。そこで、まったく恣意的であるが、ここでは実質的に居住者への債務に転換された部分を「外債」の半分と想定した。<sup>8)</sup>

第6表と第7表から資本収支（第8表）がで

第7表 各経済部門の対外負債<sup>1)</sup>（フロー）

（単位：1000億円）

	1986	87	88	89	86-89の累計
銀 行 等	230.8	262.0	248.8	203.0	944.5
貿 易 信 用	-1.9	2.7	-0.1	0	0.7
そ の 他	231.4	257.0	248.7	200.7	937.8
外 債 <sup>2)</sup>	1.3	2.4	0.2	2.3	6.2
非 銀 行 ・ 金 融 機 関	0	0.2	-0.1	0.9	1.0
そ の 他	0	0	0	0	0
外 債 <sup>2)</sup>	0	0.2	-0.1	0.9	1.0
非 金 融 ・ 法 人 企 業	15.0	48.8	36.6	85.3	185.7
貿 易 信 用	-2.0	2.5	-1.2	-3.5	-4.2
直 接 投 資	0.4	1.7	-0.6	-1.5	0
そ の 他	3.6	25.8	17.0	42.8	89.2
外 債 <sup>2)</sup>	12.9	18.8	21.4	47.6	100.7
公 的 部 門	1.0	0.6	1.3	1.7	4.4
そ の 他	0	0	0	0	0
外 債 <sup>2)</sup>	1.0	0.6	1.3	1.7	4.4

注1) 四捨五入のため若干の誤差がある。

2) 外債は半分がスワップされて、半分が実質的に国内への債務に転換されたとした。

出所：第6表に同じ。

第8表 各経済部門の資本収支<sup>1) 2) 3)</sup>

（単位：1000億円）

	1986	87	88	89	86-89の累計
銀 行 等	63.4 (343)	59.3 (393)	27.2 (214)	-35.6 (-274)	114.3 (676)
非 銀 行 ・ 金 融 機 関	-85.5 (-462)	-49.5 (-328)	-60.7 (-478)	-79.6 (-613)	-275.4 (-1,881)
非 金 融 ・ 法 人 企 業	-76.4 (-413)	-32.0 (-212)	-43.6 (-343)	-18.4 (-142)	-170.4 (-1,110)
公 的 部 門	-8.1 (-44)	-8.0 (-53)	-9.1 (-72)	-18.9 (-146)	-44.2 (-315)
計	-106.6 (-576)	-30.3 (-200)	-86.2 (-679)	-152.6 (-1,175)	-375.6 (-2,630)

注1) 中・長期資本収支だけでなく、短期資本収支、為銀部門の「金融勘定」をも含んでいる。

2) 四捨五入のため若干の誤差がある。

3) カッコはドル表示、単位は億ドル。換算レートは報告省レートであり、86年1ドル=185円、87年151円、88年127円、89年130円である。

出所：第6、7表より。

てくる。86～89年の累計で、銀行部門は11兆4300億円（676億ドル）の黒字、非銀行・金融機関は27兆5400億円（1881億ドル）の赤字、非金融・法人企業17兆400億円（1110億ドル）の赤字、公的部門4兆4200億円（315億ドル）の赤字となっている。これを、第5表の経常収支とあわせて表にすると第9表のようになる。<sup>9)</sup> 非金融・法人部門は、資本収支赤字を上回る経常黒字を生み出しており、資本輸出のための銀行部門からのファイナンスは必要がない。非銀行・金融機関の経常収支黒字を上回る資本収支赤字（1464億ドル）は、非金融・法人の「総合収支」（1557億ドル）でもって大半がファイナンスされている。そして、非銀行部門（非銀行・金融機関、<sup>10)</sup> 非金融・法人企業、公的部門）の「総合収支」全体は112億ドルの赤字とわずかにとどまっている。金融機関も含めて非銀行部門の「総合収支」はほぼ均衡していたのである、国際収支に関連して非銀行部門へマネーサプライの供給があったということはできない。

一方、銀行部門の「総合収支」黒字（578億ドル）は結果的にはほとんどが外貨準備増（584億ドル）につながっている。かくして、銀行部門は多額の資金を海外で調達し、それを円に転換して国内で運用しているのであるが、そのことがマネーサプライの増加につながっているであろうか。これについては最近の拙稿において論述したように、「不胎化」が可能なものである。周知のごとく、銀行の準備金を左右するのは、一般財政と国債の「散超」あるいは「揚超」、日銀信用、それに外為会計であり、通貨当局の外為市場への介入による円の散布は、「揚超」もしくは日銀信用の抑制によって「不胎化」されうるのである。<sup>11)</sup> 80年代後半期の事実

に照らして、銀行部門の海外資金の取入れとその円転換によってマネーサプライが増加したという結論はえられない。

最後に、円建て資本輸出の概算をだしておこう。第10表である。参考欄に記した推定を含んだ調整を行なうと、実質的円建て資本輸出の86～88年の累計は1000億ドル弱となる。一方、86～88年における円建て貿易黒字は第1表より、1900億ドル前後となっている。したがって、円建て資本輸出額は概算にとどまるが、円建て貿易黒字の53%が円建て資本輸出によって決済され、残りの47%が外貨の円への転換によって決済されていることになる。しかし、残念ながら円建て資本輸出の部門別区分までは中・長期貸付を除いては明らかにならない。中・長期に限つていえば、70%（532億ドル）が為銀によるものであり、30%（225億ドル）が生・損保によるものである。しかし、スワップされるから、実質的にどれだけが生・損保によるものかは厳密にはっきりしない。（1990年9月20日稿）

1) その意味で小論は以下の拙稿を補うものである。「プラザ合意後の公定歩合引下げと『金余り現象』の発生」『経済』1990年12月号所収。貿易収支がマネーサプライにどのような影響を与えるかについては、かつて三宅義夫氏が論じられたことがある（「インフレの現局面を理解するための理論的基礎」『経済』1973年7月号所収）。当時の日本の貿易はほとんどがドル建てであると考えてもよかったです。また、資本収支のことはあまり考慮せざともよかったです。しかし、現在はそのようなわけにはいかない。ドル建て貿易だけでなく円建て貿易を分析に入れなければならないし、様々な資本取

第9表 國際収支の經濟部門別区分<sup>12)</sup>（86-89年の累計）

（単位：億ドル）

	経常収支(A)	資本収支(B)	「総合収支」(A)-(B)	
銀行等	-98	676	578	
非銀行・金融機関	417	-1,881	-1,464	
非金融・法人企業	2,667	-1,110	1,557	
公的部門	110	-315	-205	参考
計	3,096	-2,630	466	外貨準備増 584

注1) 前表に同じ。

2) 四捨五入のために誤差がある。

出所：第5表と第8表より。

第10表 日本の円建て資本輸出（86-88年）

(単位：億ドル)

## (1) 民間金融機関の対外貸付の残高増

①短 期	94億ドル
②中・長期	757
	851億ドル（うち対非居住者ユーロ円貸付……206億ドル）

## ②について機関別区分

為替銀行……532億ドル、生・損保……225億ドル

## (2) 非居住者ユーロ円債発行……511億ドル

## (3) 円建て外債……138

## (4) O D A ……222

## (5) 延払輸出承認実績……98

## (6) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)……1820億ドル

## 参考

- (i) ODAの中には円建て分のみならず、外貨建て分も含まれている。円建て分を3/4とすると(4)は167億ドルとなる。
- (ii) (2)(3)(4)(5)は償還が考慮されていない。それらのグロスの20%が償還にあてられたとすると、(2)(3)(4)(5)のネット合計は((i)についても考慮に入れて)，731億ドルとなる。
- (iii) 円建て貸付は、円建て債かなりの部分はスワップされて、海外の債務者の負債は実質的に外貨建てになる。88年末に円貨のスワップ残高は調整済で655億ドルである。85年末の残高は統計値がないが、スワップが盛んになるのは80年代中期からであり(87年末残高は299億ドル)，85年末から88年末までの残高増は600億ドル弱とみなしうる。
- (iv) (i)(ii)(iii)の調整を行なうと実質的な円建て資本輸出の合計は(1)の851億ドルと(ii)の731億ドルの計1582億ドルからスワップを差し引いた1,000億ドル程度となる。

出所：(1)～(6)については『大蔵省国際金融局年報』1989年版、および外為審「我が国資本輸出をめぐる諸問題について」1990年より。スワップについてはBIS、四季報より。

- 引を念頭に入れなければならない。
- 2) 届出ベースの統計でも金融・保険業でまとめられており、銀行部門とその他金融機関は区別されていない。
- 3) 銀行部門は、銀行業を行なう海外現地法人だけでなくノンバンクの現地法人を設立している。また、その他金融機関は種々の海外現地法人を設立しているだけでなく、国際収支統計では直接投資に現われるが、実際は証券投資と異なる投資がかなりある。
- 4) 以下の拙稿参照、「金利、通貨スワップ取引についての小論」『立命館国際研究』第3巻第1号、1990年5月；同第2号、1990年9月。
- 5) 第3表の注参照。
- 6) 直接投資収益、それ以外の投資収益にそれぞれ残高比率をかけて算出した。対外資産、負債には長期、短期さまざまあり、それによって利子、利回りが異なる。それゆえ、残高比率で算出するのは単純すぎるが、これ以外に方法がない。
- 7) 政府部門の貿易外収支黒字のうち「投資収益」は、円借款の受取りであるからほとんどは円建てだと思われる。「その他」は約2/3が「軍関係」、すなわち米軍の駐留費であるから大半がドルであろう。移転収支の赤字は円と外貨が混在しているであろう。贈与のほとんどは円、海外の大天使館費は外貨、国際機関への払込みは外貨と円の両者であろう。

(59ページへ続く)

●書評

P.トンプソン著／成瀬龍夫・青木圭介訳

## 『労働と管理——現代労働過程論争——』

啓文社 2900円(税込み)

現代資本主義における労働と管理の性格をどのようにみるのか。この問題は、ME技術革新の急速な進展およびそれを基礎とした管理体制の変容に直面して、世界の多くの研究者における焦眉の課題となっている。それゆえ、労働過程に注目した実証研究も含めて膨大な研究が存在し、様々な論点や解明すべき問題が数多く出されている。こうした状況の下で、P.トンプソン著『労働と管理——現代労働過程論争——』は、欧米での労働過程論争において展開された議論の到達点と問題点を整理し、労働と管理をめぐる労働過程の新たな理論的方向性を打ち出そうとした数少ない研究書の一つである。

P.トンプソンは、本書のなかで1970年代以降における欧米での労働過程論争の進展を4つの段階に区分している。そして、労働過程論の理論的前進に果たしたブレイヴァマンの意義と問題点、さらにブレイヴァマン以降展開された様々な論争点を整理するなかで、いわば労働過程について的一般理論ともなるべき「中核理論」を提起している。労働過程論争の段階区分およびそこでの内容については、「労働過程研究の現状と課題」と題する基礎研のシンポジウム(本紙62号、1990.3)において、成瀬龍夫氏が詳細に論じているので、ここでは主として後者について紹介していきたいと思う。

まず、労働過程論の理論化に際してブレイヴァマンの大著『労働と独占資本』は、どのような意義と独自性をもっているのか。この点について、トンプソンは次のような評価を与えている。「それは要するに、熟練、技術および労働組織に新鮮な観点を採用してマル

クスの労働過程論を復活し、それを労働過程の歴史的発展に適用する試みに成功したことにある。」つまり、マルクスの労働過程分析の基本的な枠組みを継承・復活したこと、さらに資本主義的技術や管理の展開のもとで、「労働の性格がいかに変化しているか」を説明することによって、現代資本主義の労働過程の発展に固有の諸特徴を分析したことにある。特に後者の分析は、階級構造の理論と資本主義的労働過程の理論との結合を可能にしたという点で「マルクスを越えている」とも評価されている。しかし、他方で、ブレイヴァマンはマルクス主義の正統性を復活させる際に、階級闘争と階級意識の次元を慎重に排除した。この方法は労働者階級の像を「ありのまま」に描くための手段・手続として優先したものであったが、結局、労働者の抵抗と組織が労働過程に与える重要な影響を無視することになり、彼の根底的な問題点となっている。しかもこの問題は、決定論的な労働の衰退化という周知の理論的帰結をもたらし、その後一連の批判を呼び起した(第3章)。

ブレイヴァマン批判を契機に展開された労働過程論争は、非熟練化の進展や管理の範囲とその性格をどう見るのか、という初期の論点からさらに労働における正統性と同意、あるいは性や人種問題にみられる社会的分業のあり方と労働過程の関連など、これまで労働過程論で無視され、見失われてきた領域にまで及んでいる。

まず、非熟練化をめぐる論争について、トンプソンは次のように整理する。ブレイヴァマンと非熟練化の概念に対する諸批判は、主

に2つの内容から構成されている。一つは、伝統的な技能労働者を美化する概念に彩られていることに対するものであり、いま一つは、非熟練化に対する労働者の抵抗を評価しなかったことによるものである。特に、労働市場や労働者の抵抗などの諸要因が、熟練の分割可能性を制約するように作用すること、また産業間、産業内での資本蓄積の諸条件の違いによって非熟練化は多様な形態をとることが様々な論者によって明らかとなっている。したがって、ブレイヴァマンは、「あるがまま」の労働者階級の像を描いてないし、彼の「一面的で直線的なアプローチ」は支持できるものではない。さらに、論争全体をみたとき、その弱点はもっぱら技能労働をめぐる変化を中心にしてきたことである。非熟練化論争の意義が、「単に労働の性格の変化を分析することにあるのではなく」「階級の意識、活動および組織にとってのその潜在的な意味を分析することにある」とすれば、ここでの論争は労働者の経験的意識をあまり重視してこなかったという意味で問題が残る。つまり、技術的な側面での非熟練化とその経験的意識への影響との間には相違があり、後者はより広範な諸現象によって影響を受ける。この点は労働の同質化や労働の衰退の概念に内容上の修正をせざるものにもなりうると主張している(第4章)。

次に、資本主義的管理、特に科学的管理法の意義をめぐる論争については、ブレイヴァマンがティラー主義を企業経営にとって絶対的なものとみなし、他の管理方法を単なる組織への「馴化」の手段と位置づけたことに対する一連の批判を内容とする。したがって、論争は、ティラー主義を企業経営の「戦略」のなかでいかに相対化するか、すなわちその限界性と制約性をめぐって行われた。トンプソン自身は、この問題に対して「ティラー主義は、労働過程を再

編する手段としてよりも、新たに登場した体系的管理の諸形態をイデオロギー的に正統化する方法としてのほうがより重要であった」とし、しかもその後「科学的管理法自体は作業場における資本主義的社会関係を正統化する方法としては十分ではなくなった」と評価している。しかし、フリードマンの議論（「直接的な管理」と「責任ある自治」）、あるいはエドワーズの管理論（「単純な管理」「技術的管理」「官僚制的管理」）などの相対化の試みは、歴史的論理的に整合性あるものとして展開されているわけではない。トンプソンは、この2人の理論について「1つの管理形態を他の形態と対立させる傾向にあった」ことを主要な問題点として批判し、さまざまな管理体制の組み合わせとその相互関係を理解することが重要であるとしている（第5章）。

さらに、労働過程において労働者と管理体制との対抗的側面のみならず、それを受容する側面、同意の組織化についても論争における論点の一つとして取りあげられている（第6章）。この問題での中心論者はバラウェーである。バラウェーは「労働者を階級としてよりもむしろ諸個人として構成し、賃労働と資本の利害を労働者と経営者のそれとして調和させ、そして対立と競争を再分配する」機構を労働過程（「ゲーム」としての労働過程）に見出している。しかし、主観的意識の領域にある同意の問題を労働の客観的分析を主体とする既存の労働過程論のなかに完全に統合することは容易ではない。またその統合を可能にする概念措置もない。したがって、今の段階でできることは「労働の客観的要素と主観的要素のあいだの相互関係をより明確に」するような「理論的挑戦を行う」ことだけであるという（第6章）。また、この点に関連して地域性や文化および人種や性の階層化などの外的要素が労働過程の内部でいかに再

生産されるのか、という問題も重要な論点を構成している。特にこの点をめぐって家父長制と労働過程を関連づけようとするフェミニストらのブレイヴァマン批判が展開されている（第7章）。

このように労働過程論争においては非常に多岐にわたる論点、および議論が存在している。しかし、労働過程に関するこれらの研究は、ある「正統性」を代表するような1つの中核的な理論を構成するものではなかった。また、議論の多様性、意見の不一致は、労働過程に関する一定レベルの抽象的概念を否定してきたところに原因があり、労働過程に対する批判者の多くが実証主義的方法に固執して広い理論的基礎を故意に遠ざけてきた結果、今日では理論的方向が見失われているという。そこでトンプソンは最後に、労働過程の一般理論ともなるべき「中核理論」を形成する4つの決定的事項（①労働過程は、剩余を生み、この世の中に影響を与える人間の意識と経済が再生産される中心であること、②資本に対して生産過程の変革をたえず強制するのは蓄積の論理であること、③この点から管理の絶対的必要性が生じてくること、④社会関係としての資本・賃労働関係は、「構造的対立」にもとづいていること）を提起することで、理論的再建を展望している。（第8章）。

以上が本書のごく簡単な要約である。しかし、ここで取りあげられている論者はきわめて多数にのぼり、しかもその内容は細かな問題を含めて多岐にわたるため、書評という形式でこれらを紹介し、また批評することは到底できるものではない。このことは、他面で労働過程論争の広がりと深化の度合を示しているともいえよう。したがって、感想程度のことを述べることによって結びとしたい。まず、本書を読んで感じたことは、論争を通じて提出された上記の諸論点を包括し、しかも理論的整合

性のある労働過程論（労働過程の理論）をはたして構築できるのであろうかということである。トンプソン自身はこのことを目指しているように思えるが、もはや收拾のつかない状態にあるような印象を与える。論争の結論として提起した「中核理論」の内容がきわめて一般的なものにならざるをえなかつたのもこうした理由からであろう。さらに、根源的にはそもそも労働過程論という「論」をたてることが可能であるのかどうかが問題である。この点は一面では方法論上の問題にも属することがらである。トンプソンはマルクスに対して次のような批判を加えている。「マルクスは、階級構造の理論モデルを資本主義的労働過程の理論モデルに明確には結びつけなかつた。したがって、この結びつけを試みた点でブレイヴァマンはマルクスを越えていた。」この言葉の含意は判然としないところもあるが、要するに階級構造・階級配置の変動、あるいは階級意識の変化をも資本主義的労働過程分析からいわばストレート（？）に説明されなければならないという点にあるように思える（この点に関して「作業場と階級構造および社会変革の間を関係づける」とも表現している）。このことは、「政治活動と労働組合主義のあいだの組織的境界線をつくりあげた」というレーニン批判（この点は共感できる）にもあらわれている。しかし、この両者の結合を果たすためには様々な媒介項を必要とする。この媒介項をトンプソンらの論者はできるかぎり労働過程分析に含めて理論体系を構築しようと考えているように思えるのである。もちろん家父長制、公務労働など一部の問題は「境界線を設定する」によって、労働過程分析の領域から排除することは指摘されている。しかし、それにしても壮大な試みであることは確かである。上述の基礎研シンポにおいて、成瀬氏は労働過程論争の枠組みに対しても

「狭いという感じは含めません」と述べているが、私からみると非常に広いという印象をもつ。労働過程の理論ができるのかどうか方法論上の問題（「生産の政治学」という研究方法）も含めて、彼らの議論に対しては興味がつきない。

（片山一義 所員

鹿児島経済大学）

### お詫びと訂正

前号の「入門講座・読者からの質問に答える」で、説明の煩を省くため「限界効用関数」をたんに「効用関数」と記したために一部で誤解を招いたことをお詫び致します。また、次の誤植も読み進めうえで困難を招いたことが考えられます。謹んで訂正申し上げ、お詫びとします。

誤 正\*

44ページ右19行目 P' P<sub>\*</sub>  
同20行目 X' X<sub>\*</sub>  
同21行目 X' X  
(大西 広)

### 編集後記

►11月11日、大阪で前号についての『通信』読者会が催されました。前号の特集「フリートーク・世界経済論の課題を探る」の出席者である中村雅秀さんを迎えて、多くの参加者の下で活発な議論がなされました。『通信』はレベルが高くて読みこなすのが大変だという感想があるなか、中村さんのていねいな解説で理解が深まり、『通信』への親しみもいっそうわいてきたようです。

大阪の『通信』読者会も今回で3回目です。この企画は、『通信』に書かれている内容の理解、問題意識の啓発、考えていることの率直な交流などを通じて、『通信』の魅力をいっそう引き出そうとするもので、非常に価値ある企画だと思います。編集に携わるものとして、おおいにやり甲斐を感じました。

(高橋)

►宮本先生へのインタビューは誌面の都合上、今回は全体の3分の1しか掲載できませんでした。次号では、『社会資本論』や「政治と経済の矛盾」をめぐる問題など、多彩な話が出てきます。お楽しみにお待ち下さい。

►田尻・渡辺両先生の論稿は基礎研の春と夏の研究大会における記

念講演をおこしたもので、かなり読みごたえがあったのではないかと思います。ただ、宮本先生も含め、ご多忙のなかで長文のゲラの校正を短期間にお願いしたため、先生方には大変ご迷惑をおかけすることになってしまいました。深くお詫び申し上げますとともに、にもかかわらず丁寧な校正をしていただきましたことに厚く御礼申し上げるものです。

►さる7月の基礎研総会で、全国に散在する基礎研会員の多様な考え方・要望をより効果的・民主的に反映するため全国編集委員会を設け、そこで企画・立案を練り編集局で実務執行するということになりました。編集委員は以下の通り——赤間道夫、芦田亘、宇田綾生、梅原英治、江尻彰、小倉信次、角田修一、小森治夫、佐中忠司、重森暁、高橋信一、高山新、中谷武雄、西田達昭、松野周治、光岡博美、森岡真史、横山寿一（＊印は編集局員）。本格的な始動は67号からになりますが、より充実した、またユニークな編集を行なっていきたいと考えています。

►次号は「社会主義と『資本論』」を予定。『資本論』を読む気運を盛り上げていこうと思います。

(梅原)

## 経済科学通信（季刊）第65号 1990年12月15日発行

### 編集・発行

基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局  
(〒602京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)  
振替京都 8-1972 TELおよびFAX(075)255-2450

### 編集責任者

重森 暁

### 編集局

芦田 亘	梅原 英治	江尻 彰
角田 修一	小倉 信次	重森 暁
高橋 信一	高山 新	竹味 能成
中谷 武雄	西田 達昭	松野 周治
森岡 真史	横山 寿一	

### 印刷所

新日本プロセス株式会社

(〒601京都市南区吉祥院石原上川原町21)  
TEL(075)661-5688

価格 1部 1,000円

定期購読費（年間4冊分）3,600円（郵送料を含む）

## 『経済科学通信』バックナンバー(第20~59号)のご紹介

20 働く者の経済学研究と資本論	1977年10月
21 技術・産業論研究入門	78年2月
22 労働問題研究の基礎視角	6月
23 働く者の経済学研究と夜間通信研究科	9月
24 独占資本主義をどうとらえるか	79年2月
25 現代の階級理論と労働者階級(1)	7月
26 現代の階級理論と労働者階級(2)	11月
27 現代の階級理論と労働者階級(3)	80年3月
28 現代日本における資本主義分析の諸課題	7月
29 現代世界経済と日本資本主義	9月
30 今日の経済学研究と教育	81年1月
31 職場の管理体制と労働実態——現代の労働と民主主義(1)	5月
32 地域における労働者発達の諸条件——現代の労働と民主主義	9月
33 現代世界の資本と労働	12月
34 現代の労働と民主主義——その理論的展望	82年3月
35 日本資本主義分析と労働者発達の諸条件	7月
36 現段階の諸矛盾と日本型賃労働	9月
37 現代日本の技術進歩と人間発達	12月
38 現代日本の官僚機構	83年4月
39 没後100年——マルクスの現代的再生をめざして	6月
40 現代日本の労働者と中間層	11月
41 日本経済の国際関係	84年3月
42 現代社会の「構造転換」を考える	6月
43 現代の消費構造の転換	10月
44 現代の労働と情報化	12月
45 今日の「構造転換」と経済学の課題	85年4月
46 「構造転換」のなかでの労働時間問題	8月
47 日本経済の「構造転換」と「国際化」	12月
48 地域・産業の「構造転換」	86年3月
49 「金融革命」と国民生活	6月
50 経済学の革新	9月
51 軍拡と軍縮の経済学	12月
52 文化的経済学	87年3月
53 アジアと日本	7月
54 構造転換と日本の経済学	12月
55 経済民主主義の動向	88年3月
56 労働過程研究の視点	7月
57 ギャンブル・キャビタリズムの凋落	10月
58 現代経済をどうとらえるか	12月
59 いま“豊かさ”を考える	89年4月

1部売り価格：20~28号 520円 29~45号 640円 46~59号 800円

セット価格：20号~59号（39冊、40号欠） 24000円

20号~29号（10冊） 5000円 30号~39号（10冊） 6000円

41号~49号（9冊） 6000円 50号~59号（10冊） 7500円

郵送料込み。申込みは事務所まで（075-255-2450）。

野村秀和◎編著

# 企業分析

## 考え方と実例

¥2800

会計制度にもとづいて作成・公表される決算数値を、科学的かつシンプルに解析して、個別企業の経済的実態に迫る手法と考え方を、実例豊富に解説——分析会計学の手ほどき。

### 【主要目次】

- 現代の企業・経営 / 2 ● 決算数値の意味と限界 / 3 ● 資本の性格と業界事情 / 4 ● 成長性指標の吟味 / 5 ● 収益性指標の吟味 / 6 ● 安定性指標の吟味 / 7 ● 内部留保指標の吟味 / 8 ● 國際比較の事例紹介 / 9 ● 中小企業と経営危機の兆候 / 10 ● 総合的視野に立つ分析を

¥6000

尾崎芳治◎著

# 経済学と歴史変革

諸価値が動搖するいま、人間の生の総体に目を凝らして、経済学を人間の物質的・精神的生活の仕方・様式の過去と現在と未来とを認識し見通す理論として、新構築する。

### 【本書の構成】

- 第一部 ● 資本の創成
- 第二部 ● 資本主義的生産 II 生活過程と未来社会
- 第三部 ● 近代的土地所有の歴史理論

エム・ヴェ・スチャーギナ◎著

恩田久雄訳 ¥1900

# 住友 — 発展の史的研究

松石勝彦◎著

ソ連の女性研究者の見た巨大企業グループの素顔とその急成長の「秘密」。住友の経営史を、江戸時代における家業経営期・明治から昭和の敗戦にいたる住友財閥期・戦後の住友グループ期の三期に分けて、それぞれの時期を、特徴あるユニークな視点と旺盛な探求心とで多角的かつズバリと論及!

【青木教養選書】 ¥2500

# マルクス経済学

商品経済・市場経済とは何か——マルクス

『資本論』の経済学を、第1巻だけでなく、第2巻・第3巻の核心部分を解説しつつ体系的かつコンパクトに叙述。マルクス経済学のトータルな入門書。

【青木教養選書】 ¥1700

屋嘉宗彦◎著

# 現代資本主義の経済理論

資本蓄積と生産力発展の性格、資本と賃労働の敵対的性格の変化など基礎的問題を考察するとともに、大内 力、池上 悅らすぐれた諸理論の検討をおもて現代資本主義の特徴と矛盾を解明する。

青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60 TEL03-292-0481 FAX03-292-0475 [価格税別]